

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市)                      1 社会資本整備総合交付金事業の推進について                      社会資本交付金制度は、地方自治体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる一括交付金であり、円滑な都市活動や安全な交通の確保、うるおいのある河川環境の創出及び安全で快適な生活環境の確保等、市民生活の向上に大きく寄与するものと期待している。                      ついては、その特性を存分に発揮し、滞りなく事業を推進するため、計画予算総額の確保について要望</p>	<p>県民の安全で安心な暮らしを守る防災施設等の整備や、物流を支える幹線道路ネットワークの整備、老朽化した社会資本の維持管理など、本県にとって必要な社会資本を適切に整備し、維持管理するための予算を確保するため、「平成27年度政府予算提言・要望」として、知事が「地方の社会資本整備を推進するための予算の確保」等について提言・要望したところです。                      平成27年1月14日に閣議決定された平成27年度政府予算案において、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」の総額としては、平成26年度と同額程度の予算が確保されています。今後とも、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>県土整備企画室</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市)                      2 一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について                      一般国道106号「都南川目道路」は、東北縦貫自動車道とのアクセス機能を高めるとともに、一般国道46号「盛岡西バイパス」との連絡により、盛岡中心部へのアクセス確保や、横軸連携としての広域的な交流推進を担う重要な区間ともなっている。広大な面積を有する岩手県において、各都市間の時間距離の短縮、連携強化を図るため、一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について要望</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。                      県ではこれらの道路を「復興道路」として位置付け、国の「東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に対し要望しています。                      都南川目道路については、現在、国により整備が進められており、平成27年度には(仮称)川目IC～(仮称)田の沢ICの供用が予定されていると伺っています。今後とも関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を強く働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市) 3 一般国道106号「宮古盛岡横断道路(復興支援道路)」の整備促進及び直轄指定区間編入について 東日本大震災からの早期復興に向け、平成28年度以降も復興予算を確保するとともに復興交付金を延長し、復興支援道路の整備予算は、通常の公共事業予算と別枠で確保し、一般国道106号「宮古盛岡横断道路(復興支援道路)」の整備促進を図るとともに、一般国道46号に路線名を変更し、一体的に管理されるよう要望</p>	<p>復興予算の確保については、平成26年4月の安倍内閣総理大臣の来県時、また6月の政府要望において、本格復興の推進を図るために、①復興交付金等による確実な予算措置、②地方負担分に対する財源措置の充実・確保、③自由度の高い地方財源の一層の確保など、復興財源の確保について重ねて要請したところです。さらに、7月10日に、被災4県による合同要望を実施したところであり、今後とも、被災地の復興事業をさらに推進させる観点から、復興財源の確保についてしっかりと要望していきます。また、被災地域の復興のために必要な取組が確実に実施されるよう、平成27年度までとされている復興交付金制度の期間を延長し、復興が完了するまでの間、復興交付金事業の確実な予算措置を図るよう、県及び沿岸市町村から復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省及び環境省あて要望しています。</p> <p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置付け、国の「東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に要望しています。</p> <p>また、一般国道106号を指定区間に編入し、一般国道46号等と併せ、国で一体的に管理することについて国に対し要望しています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 4 一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化整備促進及び主要地方道上米内湯沢線以南への南進について (1) 秋田方面へのアクセス強化を図るため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の主要地方道上米内湯沢線までの供用に引き続き、2車線供用区間について、4車線化整備に着手されるよう要望</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」については、平成25年12月に全線暫定供用開始したところです。本路線は、盛岡都市圏の交通を円滑にし、都市環境を改善するなど都市機能を高めるものであることから、引き続き2車線供用区間の早期4車線化について国に対し要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市)4 一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化整備促進及び主要地方道上米内湯沢線以南への南進について(2) 一般国道4号の混雑緩和と県内地域医療の中核を担う医療機関へのアクセス確保を図るため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の主要地方道上米内湯沢線以南への延伸について要望</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」については、平成25年12月に全線暫定供用開始したところです。本路線は、盛岡都市圏の交通を円滑にし、都市環境を改善するなど都市機能を高めるものであることから、引き続き主要地方道上米内湯沢線以南への南進について国に対し要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市) 5 岩手県管理河川改修事業の促進について 盛岡市内を流れる岩手県管理河川のうち、一級河川北上川水系木賊川では、平成19年9月の大雨により避難勧告が発令され、一級河川北上川及び一級河川松川においては、平成25年9月に発生した台風により甚大な被害が生じている。また、被害にあった玉山区においては、早期の復旧と抜本的な河川改修が求められている。この3河川の改修事業が促進されるよう財源確保について要望</p>	<p>木賊川の河川改修については、「遊水地＋分水路＋河道改修」の手法を治水対策の基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始し治水安全度は高まりました。平成26年度は、遊水地の整備に向けて、用地取得を進め、平成27年度には第2遊水地の工事着手を予定しています。 北上川及び松川の抜本的な河川改修については、これまで地形測量や概略設計を実施し、河川改修の具体的な方針について、盛岡市及び玉山区災害対策連絡協議会と玉山区住民に説明を行ったほか、八幡平市へも説明を行っているところです。現在、河川整備計画策定の作業中であり、平成27年度の新規事業採択に向け、国に要望していきます。 県としては、両河川の河川改修の事業化に向けて、盛岡市をはじめ、関係機関と連携を密にして取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 6 急傾斜地崩壊対策事業の促進について 急傾斜地崩壊対策事業を推進するため、財源を確保し、岩手県事業の促進が図られるよう要望</p>	<p>本県の急傾斜地崩壊対策は、ハード整備とソフト施策を効果的に組み合わせながら推進することとしています。 ハード整備はより一層の事業効果を発現させるため、要配慮者利用施設、学校・道路などの公共施設がある箇所を優先しながら、人家戸数、斜面状況、過去の被災履歴等を考慮して優先順位を決めて施設整備を行うこととしています。 引き続き、本県の急傾斜地崩壊対策がより促進するよう、予算の確保にも努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>砂防災課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 7 盛岡市土地区画整理事業の推進について 平成24年度から関係権利者との意見交換を重ね、事業区域の縮小を含む大幅な見直しに取り組んでいるが、事業費を削減をしても多額の事業費が見込まれ、同時に、土地区画整理事業によらない手法で整備を図る区域の生活環境保全を早期に行う必要があることから、盛岡市の土地区画整理事業の推進と土地区画整理事業によらない区域の生活環境改善推進について要望(太田地区、道明地区、都南中央第三地区)</p>	<p>今後とも土地区画整理事業の推進を図るため、事業費の確保について、国に働きかけていきます。 なお、土地区画整理事業によらない手法で整備を図る区域の生活環境改善推進については、事業区域の縮小と併せて、盛岡市とともに必要な措置を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(盛岡市)8 (災害対策関連)林野火災の復旧対策の推進について 平成26年4月27日に発生した本市玉山区洪民地内における林野火災は、延焼面積が78.35haと広大で、被害総額も約1億5千万円にのぼる。被災森林所有者の意向調査では、経済的負担等から「自然に任せ天然林として更新したい」という方が37%にもものぼり、被害森林の復旧や自然災害等への影響が懸念されるため、被災森林所有者の経済的負担軽減を図り、復旧の意欲回復に資するため、森林整備事業・環境林整備事業の推進について要望</p>	<p>林野火災等の災害による森林被害に対する国の助成制度として、被害にあった立木の整理や被害跡地への造林に対して支援(補助率68%)する森林整備事業があります。 盛岡市玉山区洪民地内における林野火災跡地については、盛岡市が事業主体となり、森林整備事業を活用して既に復旧事業に着手しているところです。 県では、引き続き、盛岡市と連携しながら、円滑に復旧事業が行われるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(紫波町) 1 仮称「盛岡紫波線」の県道昇格について 本路線は、盛岡市内の国道46号盛岡インターチェンジ付近から、矢巾町道、紫波町道、一般県道紫波雫石線を経由して主要地方道盛岡和賀線、紫波インター線に接続する路線となっている。物流を担う流通路として利用され、通過交通が多いことから、盛岡圏と花巻、北上圏結ぶ広域的幹線道路として、早期に県道昇格されるよう要望</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があるため、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断の上行うこととしています。 御要望の路線については、認定要件や地域の道路網における当該道路の役割を判断し検討していきますが、新たな県道認定は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(紫波町)2 県道の整備について (1) 一般県道日詰停車場線の東側約300mの未整備区間の国道4号の右折レーン設置計画に併せた全線の早期整備</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、一般国道4号の交差点改良計画との整合を図りながら検討する必要があるため、今後、事業手法も含め検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(紫波町) 2 県道の整備について (2) 主要地方道紫波江繋線は歩道未整備区間が多いことから、集落域への歩道設置、また、国道456号との交差点について、現在計画されている星山、犬吠森地区農地整備事業と併せて交差点の早期改良整備</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 交差点改良については、事業化が検討されている星山、犬吠森地区農地整備事業と調整を図りながら検討していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(紫波町) 2 県道の整備について (3) 一般県道古舘停車場線の古舘駅付近の歩道未整備区間の早期整備</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(紫波町) 3 松くい虫対策について (1) 森林整備加速化・林業再生事業における里山再生松くい虫被害特別対策事業については、面的駆除に関する事業が廃止されることになるが、松くい虫被害対策として有効な事業であり、事業の継続について国に要望するとともに、面的駆除に対応した県事業の創設について要望</p>	<p>県では、「松くい虫被害対策実施方針」に基づき、被害先端地域での徹底的な駆除、被害まん延地域での樹種転換や被害材の利用促進等、被害状況に応じた防除対策を推進しています。 未被害地域の予防対策については、国庫補助事業の森林整備事業による衛生伐や、県単事業の「いわて環境の森整備事業」(松くい虫クリーンアップ処理)による、感染源となる雪害木や風倒木等の処理を支援しています。 今後とも、市町村や関係機関と連携しながら、松くい虫の防除対策に取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>森林整備課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(紫波町) 3 松くい虫対策について (2) 被害範囲の拡大に伴い被害木の処分が追いつかない状況にあり、土地所有者による危被害木処分が難しいことから、県管理路線の境界付近においては、道路の安全な通行確保のため、積極的な対応を要望</p>	<p>県管理路線(道路区域内)については、道路管理者による定期的な道路パトロール等で状況把握を行い、松くい虫被害木を含め、枯死により道路管理上支障となる立木については伐採処分する等、安全な通行確保に努めています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(紫波町) 4 乳幼期の子育てを家庭で行うことができる環境づくりについて 誰もが産後1年間は安心して家庭で子育てができるように、正規職員に準ずる手当での創設など、より良い子育て支援策の構築について国に要望</p>	<p>平成27年4月施行の「子ども・子育て支援新制度」により、全ての市町村で、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、認定を受けた子どもの利用者負担についても、国が定める基準を上限として市町村が設定することとされています。 県としては、子ども・子育て支援新制度が円滑に施行され、需要量に応じた計画的な保育所整備等の確保、家庭で子育てしている世帯に対する支援が図られるよう、財源の確保等を国に要望しているところです。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>子ども子育て支援課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(矢巾町) 1 徳田橋架け替えの早期完成について 国道4号、国道396号の整備に伴い、この区間を連絡する一般県道大ケ生徳田線の果たす役割はますます増大し、交通量の増加も著しいことから、老朽化が進んでいる徳田橋の架け替え及び本路線の未整備区間の早期完成(附属病院の開院時期の平成31年4月までに完成供用されたい)</p>	<p>徳田橋及びその前後の未整備区間は、幅員狭小で大型車の円滑な交通に支障をきたしていることや、徳田橋が老朽化していることに加え、岩手医科大学附属病院等が矢巾町に移転することに伴い交通アクセスの利便性向上を図る必要があることから、平成23年度に事業着手し、これまで基礎地盤調査や景観検討、道路及び橋梁の詳細設計、用地測量、物件補償調査、用地買収、物件補償等を進めてきたところです。 平成27年度は、引き続き用地買収、物件補償を進める予定であり、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(矢巾町) 2 一級河川岩崎川基幹河川改修事業の整備促進について 一級河川岩崎川、太田川、芋沢川は、平成4年度に基幹河川改修事業として国の事業認可を受け整備が進められているが、太田川、芋沢川についても改修事業の整備促進を要望。また、昨年8月9日の大雨・洪水により岩崎川の河川堤防の決壊により甚大な被害をもたらした箇所等を含め、本年度事業採択になった床上浸水対策特別緊急事業について、整備促進が図られるよう要望</p>	<p>岩崎川は、平成4年度から河川改修事業に着手し下流側から順次河道掘削、築堤、護岸及び橋梁等の工事を進め、北上川合流点から芋沢川合流点まで5.3km区間が完成しています。 芋沢川合流点から県道不動盛岡線まで約2.64kmについては、床上浸水対策特別緊急事業として5年間で整備します。 芋沢川については、これまでどおり広域河川改修事業により実施し、浸水被害のあった薬師神社付近については、農業用施設の堰の改修を検討中で早期に対応していきたいと考えています。 太田川についても芋沢川と同様に広域河川改修事業により実施しており、平成25年の豪雨での被災箇所については、平成26年度中に復旧する予定です。今後、矢巾町をはじめ関係機関と連携を密にして早期の整備に取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(矢巾町) 3 (仮称)矢巾スマートインターチェンジ設置に伴うアクセス道路整備について スマートインターチェンジの設置は、流通業務や緊急時の車両の交通増加が見込まれる広域的かつ大規模な事業であること、周辺道路の整備には膨大な事業費がかかることなどから、町道区間のアクセス道路整備に関して支援協力を要望</p>	<p>(仮称)矢巾スマートインターチェンジについては、既存の高速道路の利便性を高め、県民の安全で安心な暮らしを守り、活力ある地域社会の形成を図るために必要不可欠なものです。そのため、必要な予算を確保するよう国に要望しており、今後も矢巾町と連携を図りながら、整備促進が図られるよう国に対し要望してまいります。 (仮称)矢巾スマートインターチェンジ周辺道路のうち町道安庭線と一般県道不動盛岡線の交差点については、平成26年度から県道への右折レーン設置のための調査・設計を実施しています。 また、上り線料金所から一般県道不動盛岡線までの接続道路については、平成25年度に事業着手し、平成27年度は用地補償、改良工事、橋梁下部工工事等を進めることとしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(矢巾町) 4 国道46号「盛岡西バイパス」の主要地方道上米内湯沢線以南への南進整備について 国道4号の混雑緩和と県内中枢医療の中核を担う医療機関へのアクセス確保を図るため、国道46号の「盛岡西バイパス」の主要地方道上米内湯沢線以南への延伸について要望</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」は、盛岡都市圏の交通を円滑にし、都市環境を改善するなど都市機能を高めるものであることから、主要地方道上米内湯沢線以南への南伸の早期事業化について国に対し要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(矢巾町) 5 社会資本整備総合交付金のまちづくり関連事業について JR矢幅駅周辺において進めている公共団体施行による土地区画整理事業について、良好な環境や交通結節機能と中心市街地としての活力向上が求められていることから、早期整備を実現するため社会資本整備総合交付金のまちづくり関連事業の予算配分について要望</p>	<p>国における社会資本整備総合交付金の平成26年度予算配分は、地方からの要望を踏まえ国として重点的に取り組むべき政策分野、事業の緊急性や進捗状況等に配慮して配分されています。 今後も国に対して、矢巾町のまちづくり関連事業の緊急性や事業工程などを勘案した予算確保について、働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(矢巾町) 6 乳幼児医療費助成の対象年齢拡大及び現物給付化について 将来の危機的な人口減が危惧される中で、子育て世代への支援は大変重要な施策であり、その施策のひとつとして、現在、乳幼児に対する医療費助成制度が実施されているが、住民からはさらなる制度拡充が望まれている。県内市町村の格差を広げないためにも医療費助成制度の拡充を要望するとともに、財政負担措置について国に要望</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、市町村等と協議のうえ、未就学児及び妊産婦を対象とした窓口負担の現物給付と併せて、小学校卒業(入院のみ)まで助成対象を拡大することとしています。 医療費助成の対象を更に拡大するためには、多額の県費負担が見込まれるところであり、県単独政策において、県立病院等事業会計負担金が多額になっていることなどから、現在の厳しい県財政の状況の中では、助成対象を更に拡大することは直ちには難しいと考えています。 なお、乳幼児に係る医療費の一部負担金の軽減措置及び現物給付した場合の減額措置の撤廃については、毎年度、県として国に要望しているところであり、今後も引き続き国に対して要望していきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>健康国保課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(宮古市) 1 JR山田線の早期復旧について JR山田線の鉄道による早期復旧並びに大規模災害に対する公的財政支援制度の明確化を盛り込んだ法令の整備</p>	<p>山田線については、県、沿岸市町村及び三陸鉄道が、JR東日本から提案のあった三陸鉄道による運営案を受け入れ、早期の鉄道復旧を目指すことについて、JR東日本と大筋合意したところです。 今後は、JR東日本に対し、速やかに復旧工事に着手するよう働きかけていきます。 また、大規模災害時の復旧費用については、JR東日本からの支援を超える場合に、国において必要な財政支援措置を講ずるよう要請していきたいと考えています。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>地域振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市) 2 普通交付税の算定方法の見直しについて 市町村合併に係る地方交付税の特例措置(合併算定替え)が平成26年度で終了し、平成27年度から5年間で段階的に減額され、平成32年度にはゼロになることから、組織や公共施設の統廃合に取り組んでいるが、合併しても削減できない経費があることから、これらの削減できない行政需要に対応するための地方交付税の算定方法の見直しと財源の確保について要望</p>	<p>普通交付税の算定方法については、今年度、合併後の支所や出張所に要する経費が新たに算定対象に加えられたほか、面積の拡大に伴い増加が見込まれる経費を算定に反映させるための密度補正の見直し、標準団体の面積を拡大し設置される施設数を見直すなど、現在国において、市町村合併後の市町村の姿の変化に対応するよう検討しているところです。 県としても、国における算定方法の見直しが、県内市町村の実情を適切に反映したものとなるよう、市町村と連携しつつ国に働きかけていきます。</p>	政策地域部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 3 復興に要する費用の財源措置について 「復興計画」が完了するまで現状の復興交付金制度及び震災復興特別交付税制度を継続するとともに、被災地域の復興にきめ細やかに対処できる「取崩し型復興基金」の追加措置による財政支援の強化について要望</p>	<p>東日本大震災復興交付金及び震災復興特別交付税については、現時点では集中復興期間である平成23年度から平成27年度まで交付される見込みとなっておりますが、被災自治体の復旧・復興事業の実施状況に合わせて継続して措置されるよう、今後とも国に対して働きかけていきます。 被災市町村が、復旧・復興に向け、自らの判断で弾力的に運用することができる財源の確保は、県としても必要であると考えており、取崩し型復興基金について、今後具体化が進む被災地域のまちづくりの進捗に応じた地域経済の復興に向けた事業等に活用できるよう、国に対し、追加的な財政措置を要望しており、引き続き国に対して働きかけていきます。</p>	政策地域部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 4 震災からの復興に必要な雇用対策の充実について 「震災等緊急雇用対策事業」の実施期間が原則本年度末までとされていることから、今後も続く復興対策業務への支援が縮小されると、震災復興に携わる人材が不足し、復興計画の推進に影響を及ぼす懸念があるため、「失業者のための臨時雇用」から「震災復興へ向けた人員不足の解消」へ事業の役割の転換を図り、緊急雇用創出事業の基金の増又は新たな制度の整備による緊急雇用創出事業の継続について要望</p>	<p>県では、被災した事業者、労働者・離職者等への総合的な就業支援を図るため、事業復興型雇用創出事業及び震災等緊急雇用対応事業の事業実施期間の延長及び交付金の追加交付等を国に要望してきたところです。 先日閣議決定された平成27年度政府予算案においては、両事業の沿岸地域での事業実施期間の1年延長及び交付金の追加交付が盛り込まれており(震災等対応事業については「震災等対応雇用支援事業」に事業名称が変更)、引き続き、雇用の創出と就業支援に努めていきます。 また、沿岸地域の労働力不足を解消するため、県の平成26年度9月補正予算で沿岸地域人材確保事業費を措置し、地域外から人材を集めるU・Iターンの促進や、地域内の潜在求職者への情報発信等による人材の掘り起こしを行い、即戦力となる人材の確保の支援に取り組んでいます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	A 提言の趣旨に沿って措置



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市)                      5 中小企業等復旧・復興支援補助事業(グループ補助)制度の継続実施について                      被災事業者が、希望を持ち安心して今後の再建計画の見通しを立てることができるよう、当制度の長期継続と実施期間の提示について要望</p>	<p>県では、被災企業の支援策については、地域の実情に合わせてきめ細かに対応する必要があると考えており、そのために国に対してグループ補助金の事業継続や、必要な予算の確保を要望したところです。                      今般、閣議決定された政府予算案にグループ補助金も盛り込まれており、県としても、国の予算措置を踏まえ、補助金事業を継続していきたいと考えております。                      国から具体的な事業期間は示されていないことから、実施期間の提示は困難ではありますが、国でも被災地の実情を踏まえ支援策を行っていくと聞いているので、県としても、引き続き、補助金制度の継続を要望していきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>経営支援課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>
<p>(宮古市)                      6 放射性物質汚染対策について                      特にも、シイタケ生産農家の被害が大きく、今後の生産意欲の低下など先行きへの不安を感じていることから、安全が確認された製品について安全性を広く消費者へPRして風評被害の未然防止や拡大の抑止を図るとともに、生産者の生産意欲を高める施策への取り組みを要望。また、福島原子力発電所事故がなければ生じることのなかった損害のすべてを風評被害も含め損害賠償するとともに、損害賠償請求に対する早期の支払いについて要望</p>	<p>県では、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき放射性物質濃度の「検査計画」を策定し県産農林水産物の検査を行い、安全性を確認、公表しており、今後とも検査結果の公表による消費者への情報提供に取り組んでいきます。                      また、首都圏や関西圏を中心に、生活情報誌への県産食材の記事掲載、生産者の一生懸命な姿をPRする鉄道中吊りポスターの掲出、シェフ等を対象とした産地見学会の実施などを通じた県産農林水産物の安全・安心や産地の魅力の発信、県内市町村や生産者団体等が行う風評被害払拭に向けた安全・安心をPRするフェアの開催を支援しており、今後とも消費者の信頼を確保し、県産農林水産物の販路回復・拡大に向けた取組を行っていきます。                      なお、県内で発生している全ての被害については、東京電力に対し、十分な賠償を速やかに行うよう機会あるごとに引き続き要請していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>流通課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(宮古市)</p> <p>7 国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険被保険者及び障害福祉サービス等利用者の一部負担金・利用料負担金並びに保育料等の免除措置延長及び財政支援について 一部負担金・利用料負担金に対する免除措置の延長にかかる必要な財源の全額を国の責任において負担すること。併せて、保育料等についても、被災した住民の生活再建が未だ途上であることから、保育料等の免除措置にかかる財政支援の継続について要望</p>	<p>平成24年9月末までと同様な国の特別な財政措置については、平成24年度から継続して国に対して要望しているところであり、今後も、様々な機会を通じて、国に要望していきます。</p> <p>なお、県では、東日本大震災津波による被災者の多くが、未だ応急仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされ、健康面や経済面での不安を抱えており、引き続き医療や介護サービス等を受ける機会の確保に努める必要があることから、県内統一した免除措置を講じるための財政支援を平成27年12月末まで継続します。</p> <p>また、東日本大震災に伴う被災者に対し、市町村が行う保育所徴収金等の減免については、平成25年度までは期限が示されている基金事業として実施されていましたが、平成26年度からは安定した財源である国庫補助金事業により、補助が行われています。</p> <p>今後も国の動向を注視し、被災者に対する震災関係事業が継続されるよう、要望していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課、子ども子育て支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市)</p> <p>1 東日本大震災からのなりわいの再生に係る支援について復興の進度に応じ、今後は、なりわいの再生に重点を置いた総合的な支援について要望 (1) なりわいの再生支援 ① 雇用機会の創出・確保に対する支援</p>	<p>県では、産業振興施策や事業復興型雇用創出事業などにより、長期・安定的な雇用の場を創出するとともに、震災等緊急雇用対応事業により、震災等による離職者の短期の雇用・就業機会を創出しています。</p> <p>平成27年度においても被災した事業者、労働者・離職者等への総合的な就業支援を図るため、事業復興型雇用創出事業及び震災等緊急雇用対応事業の事業実施期間の延長等を国に要望してきたところです。</p> <p>先日閣議決定された平成27年度政府予算案においては、両事業の沿岸地域での事業実施期間が1年延長されたところであり(震災等緊急雇用対応事業については「震災等対応雇用支援事業」に事業名称が変更)、引き続き、雇用の創出と就業の支援に努めていきます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市)</p> <p>1 東日本大震災からのなりわいの再生に係る支援について復興の進度に応じ、今後は、なりわいの再生に重点を置いた総合的な支援について要望</p> <p>(1) なりわいの再生支援</p> <p>② つくり育てる漁業の推進に対する支援</p>	<p>県では、水産分野の「なりわいの再生」の重点的な取組として、漁協や漁業者の貴重な収入源であるサケ、アワビ、ウニ等の種苗生産・放流を中心とした、つくり育てる漁業を推進しています。</p> <p>27年度に回帰するサケは、震災後にふ化場が復旧途上で放流数の少なかった年の稚魚が4歳魚として主群になるとともに、震災年に放流した稚魚が5歳魚となり、26年度よりも親魚不足が懸念されるため、引き続き、将来にわたる着実な資源の造成に向け、関係団体と連携し「さけ資源緊急回復支援事業」等による種卵の確保対策に取り組んでいきます。</p> <p>また、アワビ、ウニについては、岩手県栽培漁業協会が使用する県有の種苗生産施設が復旧したため、27年度には、震災前と同規模の種苗放流数が確保される見通しであり、引き続き資源の回復・造成を支援していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市)</p> <p>1 東日本大震災からのなりわいの再生に係る支援について復興の進度に応じ、今後は、なりわいの再生に重点を置いた総合的な支援について要望</p> <p>(1) なりわいの再生支援</p> <p>③ 交流人口の拡大による地域経済活性化に対する支援</p>	<p>県では、第2期復興実施計画において、長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す「三陸創造プロジェクト」を推進しています。</p> <p>このプロジェクトの一つとして、三陸ジオパークの推進をはじめ、定住交流人口の拡大による活力みなぎる地域づくりを目指す「新たな交流による地域づくりプロジェクト」を掲げ、復興活動を契機とした交流人口の拡大や、豊かで多彩な自然環境、岩手の風土に根ざした歴史の中で育まれた文化遺産や伝統芸能などを生かした地域ツーリズム等の促進に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、市町村と連携しながら、こうした取組を進め、交流人口の拡大による地域活性化につなげていきます。</p>	政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市)</p> <p>1 東日本大震災からのなりわいの再生に係る支援について復興の進度に応じ、今後は、なりわいの再生に重点を置いた総合的な支援について要望</p> <p>(3) 放射能対策に係る支援</p> <p>① 直接的な被害に対する支援</p>	<p>県では、牧草地再生対策事業(県単事業)により、牧草地の除染など放射性物質の影響を受けた生産者の支援を行っており、久慈地域の除染については、平成26年5月までに終了しています。</p> <p>また、県内で生産される農林水産物への放射性物質の影響を回避するため、牧草地除染後の牧草の放射性物質濃度の検査を実施するなど、引き続き生産環境の安全性の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市)</p> <p>1 東日本大震災からのなりわいの再生に係る支援について復興の進度に応じ、今後は、なりわいの再生に重点を置いた総合的な支援について要望</p> <p>(3) 放射能対策に係る支援</p> <p>② 風評被害に対する支援</p>	<p>県では、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき放射性物質濃度の「検査計画」を策定し県産農林水産物の検査を行い、安全性を確認、公表しており、今後とも検査結果の公表による消費者への情報提供に取り組んでいきます。</p> <p>また、首都圏や関西圏を中心に、生活情報誌への県産食材の記事掲載、生産者の一生懸命な姿をPRする鉄道中吊りポスターの掲出、シェフ等を対象とした産地見学会の実施などを通じた県産農林水産物の安全・安心や産地の魅力の発信、県内市町村や生産者団体等が行う風評被害払拭に向けた安全・安心をPRするフェアの開催を支援しており、今後とも消費者の信頼を確保し、県産農林水産物の販路回復・拡大に向けた取組を行っていきます。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市)</p> <p>2 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について</p> <p>(1) 復興道路「三陸沿岸道路」の早期全線完成</p> <p>① 高規格幹線道路「八戸・久慈自動車道」の整備促進</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの復興道路等について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に対し要望しています。</p> <p>今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市)</p> <p>2 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について</p> <p>(1) 復興道路「三陸沿岸道路」の早期全線完成</p> <p>② 地域高規格道路「三陸北縦貫道路」の整備促進</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの復興道路等について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に対し要望しています。</p> <p>三陸北縦貫道路については、平成25年10月に「普代バイパス」、平成26年3月に「尾肝要道路」が供用されています。県としては、引き続き関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を要望していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(久慈市)</p> <p>2 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について</p> <p>(2) 復興支援道路の改良整備</p> <p>① 国道281号の改良整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高規格道路への指定</li> <li>・平庭トンネルの早期整備</li> <li>・案内～戸呂町口間、下川井～沼袋間の抜本的改良整備</li> <li>・大川目地区、川貫地区の歩道整備</li> <li>・川貫地区～国道45号へ接続するバイパス整備</li> </ul>	<p>【地域高規格道路】</p> <p>地域高規格道路の指定については、国の地域高規格道路の整備方針における長期的な目標として、6,000～8,000キロメートルの整備を図ることとしており、既に約7,000キロメートルの計画路線が指定されているほか、これに加え「候補路線」として全国で110路線が選定されていることなどから、新たな指定を受けることは難しい状況です。(C)</p> <p>【平庭トンネル】</p> <p>平庭トンネルについては、これまで整備に向けた各種調査を進めてきましたが、多額の事業費を要する大規模事業であり、道路事業をはじめとする公共事業は厳しい財政環境にあることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。(C)</p> <p>【案内～戸呂町口】</p> <p>案内から戸呂町口(芋谷橋方面)の一部が平成24年度に事業着手し、延長約1.2kmのトンネルを含む全体延長約2.1kmの改良整備を進めています。平成27年度は引き続きトンネル築造工事及び橋梁新設工事を進めます。(B)残りの区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>【大川目地区、川貫地区の歩道整備】</p> <p>歩道整備については各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>大川目地区(岩井橋～森)の歩道整備については、平成22年度に事業着手しており、平成27年度は用地補償を実施することとしています。(B)</p> <p>川貫地区の歩道については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p> <p>【川貫～国道45号バイパス】</p> <p>川貫地区から国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に 努力して いるもの</p> <p>C 当面は 実現でき ないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 2 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (2) 復興支援道路の改良整備 ② 国道395号の改良整備</p>	<p>一般国道395号は、震災時の避難路や、内陸からの緊急物資の輸送道路として有効に機能したことから、「岩手県東日本大震災津波復興実施計画」において、「復興支援道路」に位置付け、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。 一般国道395号の改良整備については、軽米町の赤石峠工区において平成26年度に事業着手し、平成27年度は用地補償を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 2 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (2) 復興支援道路の改良整備 ③ 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備</p>	<p>主要地方道戸呂町軽米線は、震災時の避難道路や、内陸部からの緊急物資の輸送路として有効に機能したことから、「岩手県東日本大震災津波復興実施計画」において、「復興支援道路」に位置付け、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(久慈市) 2 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (2) 復興支援道路の改良整備 ④ 主要地方道久慈岩泉線の改良整備</p>	<p>主要地方道久慈岩泉線は、震災時の避難道路や、内陸からの緊急物資の輸送道路として有効に機能したことから、「岩手県東日本大震災津波復興実施計画」において、横断軸間を南北に連絡する「復興支援道路」に位置付け、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。 主要地方道久慈岩泉線の改良整備については、岩泉町の大月峠の整備を進めています。平成27年度は引き続き改良工事を進める予定であり、今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 2 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (3) 復興関連道路の改良整備 ① 主要地方道野田山形線(関～平庭峠、白石峠～野田村)の改良整備</p>	<p>主要地方道野田山形線は、「岩手県東日本大震災津波復興実施計画」において、水産業の復興を支援する道路として「復興関連道路」に位置付け、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。 主要地方道野田山形線の御要望の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市)                  2 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について                  (3) 復興関連道路の改良整備                  ② 一般県道野田長内線の改良整備</p>	<p>一般県道野田長内線は、「岩手県東日本大震災津波復興実施計画」において、水産業の復興を支援する道路として「復興関連道路」に位置付け、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。                  一般県道野田長内線の改良整備については、久慈市小袖～大尻地区について、地域の実情にあった1.5車線の道路整備として、平成22年に事業着手し、平成27年度は改良工事を進める予定です。引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(B)                  その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B                  実現に努力しているもの                   C                  当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市)                  3 久慈港の整備促進について                  (1) 久慈港湾口防波堤の整備促進                  ① 計画の早期完成                  北堤2,700m(整備済375m)、南堤1,100m(整備済935m)</p>	<p>久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であることから、国に対して整備促進・早期完成を強く要望してきたところです。                  引き続き、久慈港湾口防波堤の整備促進・早期完成について、機会を捉えて国へ強く要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B                  実現に努力しているもの</p>
<p>(久慈市)                  3 久慈港の整備促進について                  (1) 久慈港湾口防波堤の整備促進                  ② 県費負担に係る財源の確保</p>	<p>県では、久慈港湾口防波堤の整備に係る県費負担(直轄事業負担金)について、国の事業進捗に合わせた財源確保に努めています。                  また、国に対して、県費負担(直轄事業負担金)に対する全面的な財政支援等について要望してきたところであり、引き続き、県費負担に係る財源確保に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B                  実現に努力しているもの</p>
<p>(久慈市)                  3 久慈港の整備促進について                  (2) 久慈港における埋立計画の推進(諏訪下地区、半崎地区)</p>	<p>久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、護岸などの外郭施設の建設に、膨大な費用が見込まれ、現段階では予算確保が困難な状況です。                  今後、港湾の利用状況や埋立計画を推進する上での課題等を見極めながら可能性を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C                  当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市)                  3 久慈港の整備促進について                  (3) 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取引量の回復に向けた取組みの推進</p>	<p>県では、港湾施設の利用促進に向けた取組について、平成25年3月に国や港湾所在市、関係企業などとともに検討を進め「岩手県重要港湾利用促進戦略」として取りまとめたところです。                  港湾施設使用料の低減や利用奨励制度の創設などについては、集荷目的等に応じた対応を検討することとしており、今後、実施に伴う効果や港湾所在市が独自に設けている利用奨励制度との住み分けなどを考慮しながら、取扱貨物量の拡大に向けた集荷方法のあり方などと併せて検討を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C                  当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 3 久慈港の整備促進について (4) 湾口防波堤の完成により創出される静穏水域を活用した産業に対する支援</p>	<p>久慈港湾口防波堤の完成により創出される静穏水域については、養殖漁場としての新たな活用が期待されており、県では、県北広域振興局の地域経営推進費により、25年度から久慈市漁協や久慈市等と連携し、アワビやマガキ等の養殖試験に取り組んでいるほか、26年度には久慈湾内の漁場環境のモニタリングを開始し、水質等の経年変化を把握することとしています。 27年度も引き続き、養殖対象種の成長や経済性等を検証することとしており、静穏水域を活用した養殖業の新規導入を支援していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(久慈市) 4 雇用創出支援メニューの充実について (1) 緊急雇用創出事業の継続と事業メニューの拡大</p>	<p>県では、震災等緊急雇用対応事業の事業実施期間の延長等を国に要望してきたところです。 先日閣議決定された平成27年度政府予算案においては、沿岸地域での事業実施期間が1年延長されたところであり(「震災等対応雇用支援事業」に事業名称が変更)、引き続き、被災者支援に必要な事業等に活用します。 なお、緊急雇用創出事業の事業メニューの拡大はありませんが、閣議決定された平成26年度地方創生関係補正予算案において、地方公共団体が地域の実情を踏まえて自由に事業設計ができる「地域住民生活等緊急支援のための交付金」が盛り込まれたところです。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(久慈市) 4 雇用創出支援メニューの充実について (2) 求職者の人材育成及び事業所支援による経済活性化のための新たな支援制度の充実</p>	<p>県としては、求職者の再就職を支援するため、主に雇用保険受給者を対象とした様々な職業分野の職業訓練を民間の訓練機関に委託して実施し、求職者の職業能力の育成に努めています。しかしながら、県内には依然として多くの求職者がいることから、建設業や介護等の人手不足分野の訓練を拡充するなどして、地域のニーズを反映した訓練の充実に努めていきます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(久慈市) 5 地域医療体制の整備充実について (1) 抜本的な常勤医師確保対策の充実強化の対策を講じること</p>	<p>常勤医師の確保については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いています。 今後も関係大学との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入等により常勤医師の確保に努め、医療提供体制の充実強化に取り組んでいきます。</p>	医療局	医療局医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 5 地域医療体制の整備充実について (2) ハイリスク分娩についても県立久慈病院で対応できるよう、周産期母子医療体制の充実強化の対策を講じること</p>	<p>久慈地域の周産期医療体制については、平成23年度から、県立久慈、二戸の両病院が「県北地域周産期母子医療センター」として位置付けられ、中・低リスクに応じた機能分担と連携による一体的な診療体制としていますが、ハイリスク分娩については総合周産期母子医療センターである岩手医大付属病院で対応することになります。</p>	医療局	医療局経営管理課	D 実現が極めて困難なもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(久慈市) 5 地域医療体制の整備充実について (3) 北東北三県ドクターヘリの広域連携運航の運用に関し、緊急要請を受けた消防本部の判断により、柔軟に他県ドクターヘリを出動要請できる体制を構築すること</p>	<p>ドクターヘリの広域連携については、各県のドクターヘリ運航調整委員会における議論等を踏まえ、三県間の合意により実施しているところですが、各県において整備し、運航しているドクターヘリは、基本的に自県の救急要請に対応する必要があることから、自県ドクターヘリ優先を原則としているところですが、こうした中で、地域からの要請も踏まえ、より効果的な運航の実現を図るため、三県間で協議を重ね、「搭乗医師の判断で他県ヘリを要請できる」、「自県防災ヘリより他県ドクターヘリへの要請を優先できる」といった運用の見直しを図ることと合意し、昨年10月から適用しています。 三県による協議においては、出動要件については今後も必要な見直しを行うこととしており、まずは今回の見直しによる運用を行い、その上で、必要な見直しを検討していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 1 平成26年度学校施設環境改善交付金事業の採択について 二戸市立福岡中学校は、平成24年から改築事業に着手し、旧グラウンド敷地に新校舎及び屋内運動場が完成した。平成26年度は旧校舎及び屋内運動場の取りこわしに着手し、解体後の敷地にグラウンド整備、屋外運動場照明施設整備及び防災機能の強化に関する事業として屋外便所の整備を行う計画としており、その財源として学校施設環境改善交付金の屋外教育環境施設整備事業、学校屋外運動場照明新改築事業、防災機能強化事業の3件を補助要望したが、防災機能強化事業のみの採択となった。教育環境の早急な整備のため、今年度当初予算において採択が見送られた学校施設環境改善交付金事業の一般会計もしくは東日本大震災特別会計での本年度内採択について要望</p>	<p>二戸市立福岡中学校の屋外環境施設整備及び学校屋外運動場照明新改築事業については、国において、平成26年度当初予算の内容変更等を取りまとめ、各都道府県市町村事業の減額等により財源が生じたことから、未採択になっていた上記2事業について、平成27年1月13日に追加採択されました。 県教委としては、今後も小中学校の施設整備については、国において必要な財政措置を行うよう要望していきます。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市) 2 一級河川馬淵川水系馬淵川並びに安比川の河川改修について 市内を縦断する馬淵川並びに安比川は台風や集中豪雨などにより度々氾濫し、平成11年度以降これまで5回の大きな被害に見舞われている。人命はもちろん、住家や道路、農地等を守り、安全・安心な地域づくりのため、河道掘削や築堤、橋梁の架け替えなど、抜本的な河川改修の早期事業実施を要望</p>	<p>馬淵川や安比川については、現在、平成25年の豪雨を含めた過去の降雨量や洪水実績の分析を行うとともに、沿川の土地利用状況を勘案しながら地域に適した治水対策案の検討など河川整備計画の策定に向けて取り組んでいるところです。 また、馬淵川については、平成23年の台風15号の氾濫被害に対応した河道掘削や家屋浸水被害の大きかった石切所地区において河川改修を行っているところであり、安比川については、平成25年の台風18号により被災した箇所において災害復旧工事を進めているところです。 なお、これらのハード対策に加え、平成25年3月には馬淵川の石切所から金田一地区を水防警報河川に指定し、平成26年3月には安比川の似鳥から浄法寺地区を水位周知河川に指定するなど、避難勧告や自主避難の目安となる水位の公表等のソフト対策にも取り組んでいるところです。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 3 産業活性化及び雇用創出の支援について (1) 産業の活性化及び雇用の創出を図るため、地域の特性を生かした「食産業」関連企業及び県南地域を中心とした自動車等関連企業の二次展開など当地域への誘導、さらには、地場産業の事業拡大等についての補助等の支援を強化すること</p>	<p>県北地域の特性を生かした食産業関連企業の誘致については、県北地域産業活性化基本計画の指定集積業者でもあることから、県北地域産業活性化協議会と連携した合同企業訪問など、情報共有を密にしながら取り組んでいます。 また、県南地域を中心とした企業の県北地域への誘導については、北上川流域地域より補助率の高い企業立地促進奨励事業費補助金をPRしながら取り組んでいます。 地場企業の事業拡大・起業化の促進については、平成18年に「特定区域における産業の活性化に関する条例」を制定し、地場企業、誘致企業を問わず、不動産取得税や事業税の減免、企業立地促進資金の貸付枠の拡大などの支援措置を設けています。</p>	商工労働観光部	企業立地推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 3 産業活性化及び雇用創出の支援について (2) 食品関係企業は、食品衛生や品質管理など基礎的知識を有している人材を望んでいることから、地域の食産業の担い手を育成するため、さらには、即戦力の人材を育成することで若者の地元定着にもつなげるため、地元高等学校への食品関係学科の開設を図ること</p>	<p>今年度「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置し、今後の高等学校教育の方向性について議論を進め、平成26年12月26日に同検討委員会からの報告をいただいたところです。 その報告の内容を踏まえ、地域の皆様からの意見を十分に検討し、県教育委員会では、平成22年3月に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」の改訂版を作成する予定です。 その後、次期整備計画を策定していく中で、学科の配置も検討していくこととなりますが、その際にも、各地域において意見を伺う場を設け、丁寧に地域の方々の意見を確認しながら検討を進めていきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市) 4 ドクターヘリの県境を越えた連携運航について 今後の本格運航に向けて、人命救助の最優先を基本とし、県境を越えて柔軟で効果的な運航が実施されるよう要望</p>	<p>ドクターヘリの広域連携については、各県のドクターヘリ運航調整委員会における議論等を踏まえ、三県間の合意により実施しているところですが、各県において整備し、運航しているドクターヘリは、基本的に自県の救急要請に対応する必要があることから、自県ドクターヘリ優先を原則としているところですが。 こうした中で、地域からの要請も踏まえ、より効果的な運航の実現を図るため、三県間で協議を重ね、「搭乗医師の判断で他県ヘリを要請できる」、「自県防災ヘリより他県ドクターヘリへの要請を優先できる」といった運用の見直しを図ることと合意し、昨年10月から適用しています。 三県による協議においては、出動要件については今後も必要な見直しを行うこととしており、まずは今回の見直しによる運用を行い、その上で、必要な見直しを検討していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 5 国民健康保険制度の充実強化について (1) 財政基盤強化策が平成27年度から恒久化されることとなったが、財政安定化のためには十分な措置となっておらず、保険料(税)軽減や保険者支援の拡大に努めるなど、さらなる国庫負担の拡充により国保財政基盤の強化を図ること</p>	<p>本年2月、国と地方による国保基盤強化協議会で了承された国保の改革案では、国保事業に、平成27年度から約1,700億円の公費を投入することとされ、平成29年度以降は約3,400億円に拡充されるなど、財政基盤を強化したうえで、平成30年度から、都道府県と市町村とが共同で国保事業を運営することとされ、医療保険制度改革関連法案が通常国会に提出されたところであり、新制度への円滑な移行に向けて、引き続き国と地方で協議することとされており、県としては、全国知事会等を通じ、意見を述べていくとともに、国庫負担の拡大、被保険者や保険者の負担の軽減が図られるよう、引き続き要望していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 5 国民健康保険制度の充実強化について (2) 国民皆保険制度を堅持するため、都道府県単位を軸とした国保広域化の速やかな実現を図るとともに、医療保険制度の一本化が実現されるまでの間、市町村国保の財政状況を改善し、その基盤を強化するため、国庫負担による財政支援措置を拡充すること。また、広域化の推進に当たっては、地方自治体の意見を尊重し、万全の措置を講じること</p>	<p>国保の広域化については、持続可能な制度を構築し、将来にわたる安定的な制度運営が可能となるよう、国と地方による国保基盤強化協議会において、財政上の構造問題の分析とその解決に向けた方策や、都道府県と市町村の役割分担のあり方等について、議論されてきたところではありますが、本年2月の国保基盤強化協議会で了承され、医療保険制度改革関連法案が通常国会に提出されたところであり、新制度への円滑な移行に向けて、引き続き国と地方で協議することとされており、県としては、全国知事会等を通じ、意見を述べていくとともに、国に対し、国庫負担の拡大等を引き続き要望していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(二戸市) 6 介護保険制度の抜本的見直しについて (1) 被保険者が安心して介護を受けられるよう、持続的で安定的な介護保険財政基盤を確立するため、介護給付費負担金の国の負担割合を30%に引き上げること</p>	<p>介護報酬改定や介護基盤整備の促進等に伴い、介護給付費全体が増大し、地方公共団体の介護保険財政を圧迫することが懸念されるため、公費負担割合の見直しの検討など、地方公共団体の財政負担及び被保険者の負担が過大にならないよう支援策を講じるよう、県として国に要望しているところであり、今後も引き続き国に対して要望していきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 6 介護保険制度の抜本的見直しについて (2) 市町村事業への移管に当たっては、利用者に不公平が生じないように、必要な財政措置を講じること</p>	<p>介護予防事業が新しい介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、市町村事業となりますが、移行後の市町村の負担割合は、従前どおりであり、市町村の新たな負担が発生することはないものです。 また、利用料については、事業主体である市町村において決定することとなります。 なお、制度改正に伴う影響については、平成27年4月以降の状況を的確に把握し、必要に応じて、国へ要望を行っていきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 6 介護保険制度の抜本的見直しについて (3) 介護給付費に対する公費負担割合を見直すなど、第1号被保険者の介護保険料の上昇を抑制するための財政措置を講じること</p>	<p>高齢化の進展に伴い、介護給付費が増大し、保険料が上昇することが懸念されることから、公費負担割合の見直しの検討や介護報酬改定に伴う保険料上昇を緩和する交付金制度の創設など、地方公共団体の財政負担及び被保険者の負担が過大となることがないように支援策を講じるよう、県として国に要望しているところであり、今後も引き続き国に対して要望していきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市) 1 乳幼児等に対する医療費助成の拡充について(国に対する要望) (1) 乳幼児等医療費助成の現物給付に対する普通調整交付金及び療養給付費負担金の減額措置を廃止すること</p>	<p>現物給付化した場合の減額措置の撤廃については、毎年度、県として国に要望しており、また、全国的な課題として全国知事会等でも要望しているところあり、引き続き国に対して要望していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(八幡平市) 1 乳幼児等に対する医療費助成の拡充について(県に対する要望) (1) 対象年齢を中学校まで引き上げること</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、市町村等と協議のうえ、未就学児及び妊産婦を対象とした窓口負担の現物給付と併せて、小学校卒業(入院のみ)まで助成対象を拡大することとしています。 医療費助成の対象を更に拡大するためには、多額の県費負担が見込まれるところであり、県単独政策において、県立病院等事業会計負担金が多額になっていることなどから、現在の厳しい県財政の状況の中では、助成対象を更に拡大することは直ちには難しいと考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市) 1 乳幼児等に対する医療費助成の拡充について(県に対する要望) (2) 所得制限を撤廃すること</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、市町村等と協議のうえ、未就学児及び妊産婦を対象とした窓口負担の現物給付と併せて、小学校卒業(入院のみ)まで助成対象を拡大することとしています。 医療費助成の対象を更に拡大するためには、多額の県費負担が見込まれるところであり、県単独政策において、県立病院等事業会計負担金が多額になっていることなどから、現在の厳しい県財政の状況の中では、助成対象を更に拡大することは直ちには難しいと考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市) 1 乳幼児等に対する医療費助成の拡充について(県に対する要望) (3) 自己負担額を撤廃すること</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、市町村等と協議のうえ、未就学児及び妊産婦を対象とした窓口負担の現物給付と併せて、小学校卒業(入院のみ)まで助成対象を拡大することとしています。 医療費助成の対象を更に拡大するためには、多額の県費負担が見込まれるところであり、県単独政策において、県立病院等事業会計負担金が多額になっていることなどから、現在の厳しい県財政の状況の中では、助成対象を更に拡大することは直ちには難しいと考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市) 2 軽油引取税の課税免除措置の継続を求めることについて 免税軽油制度が現行法に基づいて廃止された場合、県内の農林水産業や観光産業等は、大きな負担増が強いられ、ひいては地域経済にも深刻な影響を及ぼすことが懸念されるため、平成27年度以降の免税軽油制度の継続について国に対し要望</p>	<p>農林水産業、観光産業等は、本県における重要な産業と認識しています。 また、税制に関しては、東日本大震災津波からの復興の妨げにならないよう配慮願いたい旨を国に対し要望しているところです。 なお、平成27年3月で特例期限が終了する農林水産業、観光産業等の免税軽油の取扱いについては、平成27年度税制改正大綱において、適用期限を3年延長し平成30年3月までとする方針が示されたところです。</p>	総務部	税務課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(八幡平市) 3 子育て環境の整備と人口の東京一極集中の是正について (1) 子育て環境の整備・充実を図ること ① 雇用の安定を図るとともに、長時間労働を解消するなど、家庭と仕事の両立に向けた関係法令の整備を行うこと</p>	<p>国では、子育てしやすい労働環境の整備を促進するため、労働基準法をはじめとする労働関係法令の整備や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業への支援等、各種施策を講じています。 さらに、長時間労働をはじめとする拘束力の高い働き方を見直し、雇用の質を重視した職場づくりを推進するため、岩手労働局では、平成27年1月8日に「働き方改革推進本部」を設置し、企業への働きかけを行うほか、長時間労働が是正されるよう労働基準監督署による監督指導を徹底するなど、その取組を強化しているところです。 県としては、岩手労働局と連携しながら、セミナーの開催や各種施策の周知などの啓発に努めていきます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市)                      3 子育て環境の整備と人口の東京一極集中の是正について                      (1) 子育て環境の整備・充実を図ること                      ② 子育て支援に積極的な企業に対する優遇税制の拡充など、男女がともに子育てと仕事が両立できるように施策を充実させること</p>	<p>県では、仕事と子育ての両立支援など男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証し、また、顕著な成果があった企業の表彰に取り組んでいます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市)                      3 子育て環境の整備と人口の東京一極集中の是正について                      (1) 子育て環境の整備・充実を図ること                      ② 子育て支援に積極的な企業に対する優遇税制の拡充など、男女がともに子育てと仕事が両立できるように施策を充実させること</p>	<p>国では、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組み、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づく認定(くるみん認定)を受けた企業に対しては、減価償却の優遇措置を講じています。さらに、平成27年4月1日から施行される改正次世代法の平成27年4月1日施行に合わせ、新しい認定基準による税制優遇措置が現在、検討されているところです。                      また、仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対する助成金制度や、企業における好事例の顕彰など、各種施策を講じています。                      県としては、これらの施策について活用が図られるよう、岩手労働局と連携し、セミナーの開催やホームページを活用した周知啓発に取り組んでいきます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市)                      3 子育て環境の整備と人口の東京一極集中の是正について                      (1) 子育て環境の整備・充実を図ること                      ③ 保育士の抜本的な優遇改善を行うなど、保育の充実を図ること</p>	<p>県では、平成25年度から、市町村が行う保育士の処遇改善等を通じて保育の充実を図ってきたところですが、平成27年度からは子ども・子育て支援新制度が実施される予定であり、新しい制度の下で、処遇改善を含めて保育の充実に取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市)                      3 子育て環境の整備と人口の東京一極集中の是正について                      (2) 人口の東京一極集中を是正すること                      ① 本社機能を地方に移転させた企業の減税等、人や企業を都市部から地方に誘導する施策を強化すること</p>	<p>国では、平成27年度に東京からの移転や地方企業の拡充等による企業の地方拠点の強化に対して、オフィス投資減税や雇用促進税制の特例を創設、また、自治体独自の減税措置に対する減収補てん措置も併せて創設することになりました。                      これにより、地方拠点の高度化や地域での雇用拡大に加えて、周辺地域への経済波及効果が期待できることから、県としても、この制度をPRしながら、市町村や関係機関と一体となって企業に本社機能の移転を働きかけていきます。</p>	商工労働観光部	企業立地推進課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(八幡平市)</p> <p>4 国道282号の代替路線としての市道鴨志田線の県代行による整備について</p> <p>国道282号の代替路線としての性格を持っている市道鴨志田線の道路改良整備は、災害時における緊急輸送路の円滑な確保を実現するものであり、冬期間の交通渋滞緩和及び地域生活や安全な道路環境にも大きな成果を発揮するものであるため、県代行制度による道路整備を要望</p>	<p>国道282号荒屋新町地区は幅員狭小のため、平成22年末における豪雪のため渋滞が発生し、大きな影響が生じたと認識しています。</p> <p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>今後とも八幡平市と連携を図りながら、豪雪時や災害時等における円滑な緊急輸送路の確保、事業化の可能性について検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(1) 主要地方道盛岡環状線滝沢分レから国道46号までの区間について具体的に検討し事業実施されたい。また一般県道盛岡滝沢線(都)下鶉飼御庭田線・都)上堂鶉飼線)の八人打地区の事業化</p> <p>① 渋滞対策が必要な木賊川交差点からふるさと交流館までの未整備区間の拡幅改良</p>	<p>主要地方道盛岡環状線木賊川交差点からふるさと交流館までの未整備区間の拡幅改良については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(1) 主要地方道盛岡環状線滝沢分レから国道46号までの区間について具体的に検討し事業実施されたい。また一般県道盛岡滝沢線(都)下鶉飼御庭田線・都)上堂鶉飼線)の八人打地区の事業化</p> <p>② 都)下鶉飼御庭田線・都)上堂鶉飼線八人打地区(滝沢市商工会館前交差点から市街化区域内)の事業化</p>	<p>要望区間の事業化については、交通量や沿道環境を考慮しながら、県全体の道路整備計画の中で検討していきます。</p>	県土整備部	都市計画課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(1) 主要地方道盛岡環状線滝沢分レから国道46号までの区間について具体的に検討し事業実施されたい。また一般県道盛岡滝沢線(都)下鶉飼御庭田線・都)上堂鶉飼線)の八人打地区の事業化</p> <p>③ 主要地方道盛岡環状線鶉飼～大沢～篠木地区(滝沢市商工会館交差点から篠木地区交差点間)の未整備区間の拡幅改良</p>	<p>主要地方道盛岡環状線鶉飼～大沢～篠木地区(滝沢市商工会館交差点から篠木地区交差点間)については、篠木小入口交差点において、平成25年度に事業着手し、平成27年度は引き続き改良工事を進める予定であり、今後とも地元との御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p> <p>その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市)                      1 国県道の整備等について                      (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線や一般県道盛岡滝沢線(都)上堂鶉飼線)での事業化されている箇所                      ① 国道282号一本木バイパスの早期完成</p>	<p>国道282号一本木バイパスについては、平成22年11月11日に一本木地区の人家連担部を迂回する北側約2.8kmの区間について供用開始を行ったところで、残りの区間については一部用地協力が得られていないことから、供用にはなお時間を要する見込みですが、引き続き地権者の御理解が得られるよう努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>
<p>(滝沢市)                      1 国県道の整備等について                      (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線や一般県道盛岡滝沢線(都)上堂鶉飼線)での事業化されている箇所                      ② 主要地方道盛岡環状線野沢地区の早期完成</p>	<p>主要地方道盛岡環状線野沢地区の歩道整備については、IGRいわて銀河鉄道株式会社と横断函渠部施工の協定を締結し、平成24年度に工事着手しています。横断函渠部の地質が想定よりも悪く、施工に時間を要しているところですが、平成27年度も引き続き工事を推進し、早期完成に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>
<p>(滝沢市)                      1 国県道の整備等について                      (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線や一般県道盛岡滝沢線(都)上堂鶉飼線)での事業化されている箇所                      ③ 主要地方道盛岡環状線中鶉飼地区の早期完成</p>	<p>主要地方道盛岡環状線中鶉飼地区については、平成25年度に事業着手し、平成27年度は用地補償、改良工事等を実施する予定です。引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>
<p>(滝沢市)                      1 国県道の整備等について                      (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線や一般県道盛岡滝沢線(都)上堂鶉飼線)での事業化されている箇所                      ④ 主要地方道盛岡環状線篠木地区の早期完成</p>	<p>主要地方道盛岡環状線篠木地区については、平成25年度に事業着手し、平成27年度は引き続き改良工事を進める予定であり、今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>
<p>(滝沢市)                      1 国県道の整備等について                      (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線や一般県道盛岡滝沢線(都)上堂鶉飼線)での事業化されている箇所                      ⑤ 都)上堂鶉飼線(諸葛地区)の早期完成</p>	<p>盛岡滝沢線(都市計画道路上堂鶉飼線)の諸葛橋から一本柳交差点までの区間については、平成21年度に完成供用したところです。残りの一本柳交差点から東北自動車道東側までの区間は引き続き事業を進めており、事業費の確保が課題となっていますが、早期完成を目指し取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市)                      1 国県道の整備等について                      (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線や一般県道盛岡滝沢線(都)上堂鶴飼線)での事業化されている箇所                      ⑥(一)盛岡滝沢線下鶴飼地区の早期完成</p>	<p>一般県道盛岡滝沢線下鶴飼地区については、平成25年度に事業着手し、平成27年度は用地補償、改良工事を進める予定です。引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>
<p>(滝沢市)                      1 国県道の整備等について                      (3) 巢子駅開設に伴う県道昇格について                      ① 国道4号～巢子駅間 約2,200m</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要がある、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断の上行うこととしています。                      御要望の路線については、認定要件や地域の道路網における当該道路の役割を判断し検討してまいります、新たな県道昇格は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C                      当面は実現できないもの</p>
<p>(滝沢市)                      1 国県道の整備等について                      (4) 盛岡西廻り北バイパスの計画について                      ① 国道46号～滝沢分岐間</p>	<p>県では、盛岡広域都市圏の将来的な道路網を検討するため、学識経験者並びに国、県及び市町村の道路管理者や交通管理者等で構成する盛岡広域都市圏将来道路網計画検討委員会を設置し、今年度、盛岡広域都市圏道路網基本計画を策定したところです。                      御要望の計画については、都市圏の骨格を形成する重要な路線として本基本計画に位置付けています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>A                      提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(滝沢市)                      2 岩手県立大学周辺の産業集積について                      (1) 滝沢市IPUイノベーションパーク及びセンターへの企業誘致については、県の重要な役割の一つであり、特に企業誘致については、広域的な企業連携の推進による県内外企業とのアライアンスを行うことや、企業立地を促進するための補助金等の優遇措置制度の構築をお願いしたい</p>	<p>企業誘致については、企業立地促進法の基本計画で、「組込みソフトとIT・システム産業」を盛岡広域地域の集積業種として指定し、地域の強みを生かした産業集積に向けて取り組んでいます。                      また、今後、滝沢市IPUイノベーションセンターの入居企業等を中心に業務拡大等による二次展開が考えられることから、引き続き、県内外企業間の連携の可能性も視野に入れながら企業誘致に努めていきます。                      今後とも、企業ニーズを踏まえた効果的な支援のあり方について、同市の強みを生かせるよう緊密な情報交換、連携を図りながら、引き続き検討してまいります。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>企業立地推進課</p>	<p>C                      当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 2 岩手県立大学周辺の産業集積について (2) 企業誘致及び立地企業の更なる成長のためには、人材の育成は重要な課題であり、産学官連携によるIT関連企業の高度技術者育成に加えて、立地企業からも人材に関わる様々なニーズがあり、企業から見た即戦力の高い人材育成のため県の予算確保をお願いしたい</p>	<p>(2) 人材育成については県としても重要な課題と捉え、人材育成に関する企業等のニーズを勘案し、関係機関と相談しながら、その取組について検討を進めていきます。 また、岩手県立大学との連携により、いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター等を拠点として、ソフトウェアとものづくりの両方を理解し活用できる高度技術者人材の養成に引き続き取り組んでいきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(滝沢市) 2 岩手県立大学周辺の産業集積について (3) 『滝沢市IPUイノベーションパーク整備計画』に基づき、更なる企業集積のため、開発機器等の環境整備が必要になるものと考えており、県の予算確保についてお願いしたい</p>	<p>開発等を含む企業活動を支援するため、企業訪問等を通じてニーズを把握しながら、岩手県立大学等と連携し、開発環境の整備に努めていきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 3 (仮称)滝沢南スマートインターチェンジの整備促進について (仮称)滝沢南スマートインターチェンジについては、平成25年6月に連結許可を受けたところであるが、早期供用に向けて円滑な整備促進が図られるよう要望</p>	<p>(仮称)滝沢南スマートインターチェンジについては、既存の高速道路の利便性を高め、県民の安全で安心な暮らしを守り、活力ある地域社会の形成を図るために必要不可欠なものであることから、必要な予算を確保するよう国に要望しています。 引き続き滝沢市と連携し、整備推進が図られるよう国に対して要望していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 4 交番・駐在所の新設・移設について (1) 現在巣子地内に所在している盛岡西警察署滝沢交番を、IGRいわて銀河鉄道滝沢駅又は巣子駅周辺等交通の要所へ移設</p>	<p>交番・駐在所の新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況など治安情勢を総合的に勘案しながら、全県の視野に立って検討を進めています。 今回のご要望についても、このような視点に立ちながら、要望の趣旨を深く認識し、引き続き検討していきます。</p>	警察本部	生活安全地域課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 4 交番・駐在所の新設・移設について (2) 現在大規模開発が進行中であり、著しい人口増加が見込まれる牧野林地区又は現に人口が集中している土沢地区等への交番新設</p>	<p>交番・駐在所の新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況など治安情勢を総合的に勘案しながら、全県の視野に立って検討を進めています。 今回のご要望についても、このような視点に立ちながら、要望の趣旨を深く認識し、引き続き検討していきます。</p>	警察本部	生活安全地域課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(滝沢市) 4 交番・駐在所の新設・移設について (3) 現在国道46号沿いに所在している大釜駐在所を、JR田沢湖線大釜駅付近への移設</p>	<p>交番・駐在所の新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況など治安情勢を総合的に勘案しながら、全県の視野に立って検討を進めています。 今回のご要望についても、このような視点に立ちながら、要望の趣旨を深く認識し、引き続き検討していきます。</p>	警察本部	生活安全全部地域課	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 5 一級河川木賊川の河川整備の促進について 今後の遊水地計画及び河道改修計画について一層の促進を図りたい</p>	<p>木賊川の河川改修については、「遊水地＋分水路＋河道改修」の手法を治水対策の基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始し治水安全度は高まりました。平成26年度は、遊水地の整備に向けて、用地取得を進め、平成27年度には第2遊水地の工事着手を予定しています。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 6 松くい虫対策について ここ数年の松くい虫被害の状況から鑑みると、本市においても被害拡大が懸念される。本市としては、情報収集に力を入れ監視体制を強化し、被害木の早期発展に努め、被害域の拡大阻止に全力を尽くしていくが、岩手県の木「ナンブアカマツ」を保護するためにも県予算のさらなる確保について要望</p>	<p>県では、「松くい虫被害対策実施方針」に基づき、被害先端地域での徹底的な駆除、被害まん延地域での樹種転換や被害材の利用促進等、被害状況に応じた防除対策を推進しています。 未被害地域の予防対策については、国庫補助事業の森林整備事業による衛生伐や、県単事業の「いわて環境の森整備事業」(松くい虫感染源クリーンアップ処理)による、感染源となる雪害木や風倒木等の処理を支援しています。 今後とも、市町村や関係機関と連携しながら、松くい虫の防除対策に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(雫石町) 1 県管理河川における災害復旧工事の促進について 昨年8月9日の豪雨災害並びに9月の台風18号災害により、河川・水路の氾濫や土砂崩れにより、道路・橋梁、河川の損壊、農地・農業用施設及び林業用施設の流失損壊さらには、大規模な家屋の床上・床下浸水被害など、未曾有の大被害を受けたため、災害復旧を26年度の最優先事業に掲げ、全庁をあげて復興に向けた工事に取り組んでいる。特に次地区において、年度内に農地復旧工事の完成を図るために、河川災害復旧工事の促進を要望 (1) 雫石川筋の小赤沢地区災害関連工事ほかの促進</p>	<p>雫石川の災害関連工事については、平成26年9月に工事に着手していますが、御要望の箇所は被災規模が大きく、完成までに複数年を要する工事内容となっています。このことから農地災害復旧の計画的な進捗を図るためにも地元との綿密な調整が必要となりますので、今後とも雫石町の御協力をいただきながら取り組んでいきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(雫石町)</p> <p>1 県管理河川における災害復旧工事の促進について                      昨年8月9日の豪雨災害並びに9月の台風18号災害により、河川・水路の氾濫や土砂崩れにより、道路・橋梁、河川の損壊、農地・農業用施設及び林業用施設の流失損壊さらには、大規模な家屋の床上・床下浸水被害など、未曾有の大被害をうけたため、災害復旧を26年度の最優先事業に掲げ、全庁をあげて復興に向けた工事に取り組んでいる。特に次の地区において、年度内に農地復旧工事の完成を図るために、河川災害復旧工事の促進を要望                      (2) 矢櫃川筋の栃ヶ沢地区河川災害復旧工事ほかの促進</p>	<p>平成25年に発生した河川災害箇所への復旧については、平成27年度の営農を見据えた早期の復旧が必要と認識しています。矢櫃川筋の災害復旧は被災規模も大きいことや建設資材の不足もあり、全箇所の平成26年度内の復旧は困難な状況にあります。農地災害を担当する雫石町及び受注業者とも定期的に調整を図るなど連携して取り組んでおり、営農に影響がでる上流工区については平成27年3月までに完成、下流工区は平成27年9月までの完成を目指して鋭意進めています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>砂防災課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>
<p>(雫石町)</p> <p>2 新たな農業・農村政策に係る財政負担軽減について                      農地中間管理事業に係る市町村の業務負担が過大になることがないよう県においても実態を的確に把握し市町村の人的及び財政的負担増が生じることがないよう必要な措置を講じるよう要望。また、日本型直接支払い(多面的機能支払)は、制度に取り組む特定の地域の住民のみならず国民、県民全体が享受するものであることに鑑み、市町村負担率の設定等に当たっては、多面的機能支払に取り組む自治体の財政負担の軽減を講じるよう要望</p>	<p>県では、市町村からの声を踏まえ、平成26年6月に、「多面的機能支払に関する地方自治体の負担軽減」について国へ要望したところであり、今後も機会を捉えて国に働きかけていきます。                      また、平成26年度から実施されている「農地中間管理事業」における関連事務については、実施主体である農地中間管理機構(岩手県農業公社)から市へ業務委託されているところであり、措置される委託費の十分な予算確保やその使途制限の緩和について、機会を捉えて国に要望していきます。                      また、機構では、人的支援として、農地の確認調査や借受け、貸付けのマッチング等の業務を担う「農地コーディネーター」1名を市に駐在させています。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課 農村建設課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>
<p>(雫石町)</p> <p>3 鳥獣被害対策について(ニホンジカ)                      県内におけるニホンジカの生息分布、目撃頻度、農業被害の発生状況は確実に拡大しており、本町及び近隣市町にも被害が確定してきており、広域的な取り組みにより生息域の拡大を阻止することが重要と考える。については、平成24年度に構築した広域振興局管内での盛岡広域鳥獣被害対策連絡会の更なる取り組み強化と県第4次シカ保護管理計画に掲げる奥羽山脈地域の重点対策として県の主導的な防除対策を講じるとともに、当該地域への定着を防止するための市町村における取組・対策への指導、支援を強化されるよう要望</p>	<p>県では「第4次シカ保護管理計画」に基づき、狩猟捕獲促進施策として狩猟期間の延長、捕獲上限の撤廃及び県による捕獲を実施しているほか、効果的かつ積極的な有害捕獲推進施策として春の妊娠中のシカ捕獲を狙った全県一斉捕獲などに取り組んでいます。                      さらに、捕獲の担い手の確保・育成対策として、捕獲の担い手研修会の開催等により、県民の関心の喚起や狩猟免許を取得しやすい環境の整備等を図っています。                      平成27年度においても、5月に施行される改正鳥獣保護法の趣旨を踏まえながら、捕獲の一層の推進と捕獲の担い手の育成確保に取り組む、引き続き、市町村や県猟友会との連携による効果的な個体数調整捕獲に取り組めます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>自然保護課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(雫石町) 3 鳥獣被害対策について(ニホンジカ) 県内におけるニホンジカの生息分布、目撃頻度、農業被害の発生状況は確実に拡大しており、本町及び近隣市町にも被害が確定してきており、広域的な取り組みにより生息域の拡大を阻止することが重要と考える。ついては、平成24年度に構築した広域振興局管内での盛岡広域鳥獣被害対策連絡会の更なる取り組み強化と県第4次シカ保護管理計画に掲げる奥羽山脈地域の重点対策として県の主導的な防除対策を講じるとともに、当該地域への定着を防止するための市町村における取組・対策への指導、支援を強化されるよう要望</p>	<p>県では、平成25年度に引き続き、鳥獣被害防止総合対策事業費を活用して、市町村の定めた「鳥獣被害防止計画」に基づく捕獲機材等の導入や侵入防止柵設置、有害鳥獣捕獲を行う鳥獣被害対策実施隊の活動などの被害防止対策を支援しています。 広域的な取組としては、県関係部局、市町村、農林業関係団体等で構成する「岩手県鳥獣被害対策連絡会」(平成23年2月14日設置)による被害状況や被害防止対策に関する情報共有と研修会を実施しているほか、盛岡広域鳥獣被害対策連絡会(平成24年12月6日設置)においては、管内関係機関での情報共有を図るとともに、広域的な取組について意見交換を実施しました。今後も引き続き被害状況や被害対策の情報収集を行い、管内市町村や関係団体との連携のもと、広域的な被害対策を推進していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(雫石町) 4 治山堰堤の機能維持及び回復について 本町志戸前川流域における治山堰堤は、県において平成25年度にスリット機能の回復を目的とした河道掘削工として県単治山(施設維持補修)事業を実施しているが、今後とも各堰堤の機能維持・回復のための継続的な事業の実施を要望。また、同地域は降雨量が多い地域で、これまでも度々林道災害も発生している地域であるため、平成25年度の県単治山(調査)事業として計画された、広範囲にわたる溪流の荒廃への総合的な対策検討の調査及び対策事業の着実な実施を要望</p>	<p>県では、平成25年の大雨により雫石町をはじめとした盛岡広域振興局管内では甚大な山地災害が発生したことから、緊急性の高い箇所から順次復旧対策を実施しているところです。 要望がありました志戸前川流域については、溪流の安定等の観点から治山施設の機能の維持・回復等総合的な対策が重要であると考えており、平成25年度に計画していたが大雨被害対策等で実施できなかった調査を出来るだけ早め実施し、その対策ができるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (1) 国道281号 ① 平庭トンネルの早期着工</p>	<p>平庭トンネルについては、これまで整備に向けた各種調査を進めてきましたが、多額の事業費を要する大規模事業であり、道路事業をはじめとする公共事業は厳しい財政環境にあることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら、検討していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町)</p> <p>1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について</p> <p>(1) 国道281号</p> <p>② 葛巻バイパスの整備促進</p>	<p>御要望の区間については、歩道がなく人家が連担していることに加え、交通量も多いことから、整備が必要な区間と認識しています。</p> <p>バイパス整備については、地形的制約も多く、多額の事業費が見込まれることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>なお、葛巻町では中心市街地活性化の取組を進めると伺っており、この取組を支援する形での道路整備も必要であると考えています。</p> <p>県としては、まちづくりの施策と一体となった道路整備のあり方等について、葛巻町と連携しながら各種調査を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町)</p> <p>1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について</p> <p>(1) 国道281号</p> <p>③ 大坊地区区間の整備促進</p>	<p>御要望の区間については、平成21年度に事業着手した大坊工区と、平成25年度に事業着手した大坊の2工区で事業を推進しており、平成27年度は両工区とも改良工事を進める予定です。引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(葛巻町)</p> <p>1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について</p> <p>(1) 国道281号</p> <p>④ 歩道未整備区間の整備(五葉窪、黒森橋、繋～九蔵坂、九蔵坂～小屋瀬)</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町)</p> <p>1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について</p> <p>(2) まちば再生支援事業</p> <p>① 町中心市街地の活性化に結びつく道路整備</p>	<p>葛巻町内のまちば再生については、地元商工会や地域住民の皆様が主体となり、中心市街地の活性化に向けた取組が行われていることから、この取組を支援する形での道路整備が必要であると考えています。</p> <p>県としても、町中心市街地のまちづくりの施策と一体となった道路整備のあり方等について、引き続き、葛巻町と連携しながら支援のあり方を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(葛巻町)</p> <p>1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について</p> <p>(2) まちば再生支援事業</p> <p>② 茶屋場地区の交差点改良整備</p>	<p>茶屋場の交差点改良については、平成25年度に事業着手した四日市工区(国道340号)として整備を進めています。平成27年度は橋梁工事を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (2) まちば再生支援事業 ③ 城内小路地区の局部改良整備</p>	<p>城内小路の局部改良については、まちづくりの施策と一体的に取り組む必要があると考えており、今後も葛巻町と連携しながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (3) 国道340号 ① 野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備</p>	<p>野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備については、全線2車線改良済であり、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (3) 国道340号 ② 野中～大沢地区、泉田地区、西里～荒沢口地区の歩道整備促進</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 当面は、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」の結果をもとに、葛巻町や地域・学校・警察などと交通環境改善の検討を行いたいと考えています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (3) 国道340号 ③ 元町橋及び四日市区間の改良整備</p>	<p>元町橋及び四日市区間の改良整備については、平成25年度に事業着手した四日市工区(国道340号)として整備を進めています。平成27年度は橋梁工事を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (4) 主要地方道一戸葛巻線 ① 一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備</p>	<p>一戸町姉帯～葛巻町尻高区間については、地形が急峻であり、改良整備のためには大規模な事業が想定されることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の抜本的な改良整備は難しい状況です。当面は幅員狭小箇所において車両のすれ違いができるだけ円滑になるよう、待避所等の整備を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (4) 主要地方道一戸葛巻線 ② 垂柳地区、坂待屋地区急カーブの改良整備</p>	<p>垂柳地区、坂待屋地区の急カーブの改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町) 1 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (5) 農山漁村地域整備交付金事業(旧緑資源幹線林道事業) ① 林道安孫平糠線並びに鷹ノ巣鰻沢線の早期完成</p>	<p>葛巻町と一戸町をつなぐ林道安孫・平糠線は平成20年に工事着手、葛巻町の林道鷹ノ巣・鰻沢線については平成24年度の工事着手し、それぞれ平成28年度、平成34年度の完成に向けて、農山漁村地域整備交付金により事業を実施しています。 今後についても、これらの両路線の早期完成に向けて当該事業予算の確保に努めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>森林保全課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(葛巻町) 2 町道茶屋場田子線整備の県代行事業での促進について 町道茶屋場田子線は町中心部を横断する国道281号と併走する町道として早期の整備を図るため町道認定したものである。本路線の全線2車線化による早期の改良整備は、災害時の迂回路としての重要な役割を果たすものであり本町にとって喫緊の課題であるため、県代行事業の採択など早期の改良整備に向けた支援を要望</p>	<p>当該町道について、防災機能を有する道路としての必要性は認識しており、現在、道路の盛土材の提供などの支援を行っているところです。 県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町) 3 持続できる酪農経営対策について (1) 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応について ① いわて型牧草地再生対策事業については、平成28年度まで事業実施することが打ち出されているが、確実に除染が行われるよう農業公社等による作業受託の拡大を図ること</p>	<p>県では、暫定許容値及び酪農の基準値を下回る牧草地の除染について、平成24年度より、県単事業で「いわて型牧草地再生対策事業」を創設し、市町村が牧草地の放射性物質の低減対策事業に取り組む場合に、県がその経費の1/2を補助することとして取り組んでいます。 当該事業は、平成25年度から、国の「東日本大震災農業生産対策交付金」の対象となったことから、平成28年度まで事業が継続されるよう、引き続き、国に対し働きかけていきます。 また、岩手県農業公社等による作業受託については、牧草地再生対策事業や草地畜産基盤整備事業の進捗状況や実施計画等を確認しながら、作業受託が可能かどうか相談させていただきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>畜産課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町)                      3 持続できる酪農経営対策について                      (1) 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応について                      ② 風評被害の防止のため、県産牛乳及び県産牛肉のPRと消費拡大について、消費者への働きかけを強化すること</p>	<p>県では、原乳や牛肉の放射性物質濃度の検査を実施し、検査結果を速やかに公表することにより、消費者の不安の解消に努めるとともに、県内外で行われるイベントや県産品フェアなど、あらゆる機会を捉えて、県産農林水産物の安全性について情報発信を行っており、今後とも販路回復・拡大に向けた取組を行っていきます。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町)                      3 持続できる酪農経営対策について                      (2) 足腰の強い畜産経営体の実現について                      ① 規模拡大志向の畜産農家が規模拡大を図られるよう畜舎建設等の予算を重点的に配分すること</p>	<p>畜舎等の整備については、県単の「いわて地域農業マスタープラン実践事業支援事業」や、国の「強い農業づくり交付金」のうち「畜産物共同利用施設整備事業」及び「農山漁村地域整備交付金」のうち「草地畜産基盤整備事業」により実施しており、引き続き、必要な予算の確保等に努めていきます。                      また、国は、平成26年度補正予算及び平成27年度当初予算として、畜産競争力強化緊急整備事業を創設し、畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体への施設整備について予算化したことから、要望に基づき必要な予算の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町)                      3 持続できる酪農経営対策について                      (2) 足腰の強い畜産経営体の実現について                      ② 粗飼料生産基盤の強化が図られるよう、農地の担い手への集積を進めるための事業を積極的に展開すること</p>	<p>農地の担い手への利用集積について、国の農地中間管理事業が創設され、県では、10年後の担い手への農地集積率を8割とする目標を定めるとともに、公益社団法人岩手県農業公社を農地中間管理機構に指定しました。                      これまで、地域説明会等を開催して、事業制度等を周知徹底するとともに、農地コーディネーターの配置など事業の推進体制の整備を図ってきたところです。平成26年8月には、事業開始後初めて農地の借受希望者を募集し、県内646経営体(実数528経営体)から10,930haの借受希望がありました。                      引き続き、市町村の協力を得ながら、農地の一定割合以上を機構に貸付けた地域や農地の出し手に対する「機構集積協力金」の交付と併せて、農地の出し手と受け手のマッチングを図り、農地の利用集積向上に向け、積極的に事業を展開していきます。                      また、配合飼料が高止まりの状況で、自給飼料を効率的かつ低コストで生産していくことが一層重要になっていることから、牧草や飼料等トウモロコシの生産に加え、水田の有効活用を図ることができるWCS用稲(ホールクroppサイレージ)や飼料用米の生産拡大を進めるため、国の事業制度を活用しながら、引き続き、農地の利用集積を推進していきます。</p>	農林水産部	農業振興課 畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町)                      3 持続できる酪農経営対策について                      (2) 足腰の強い畜産経営体の実現について                      ③ 効率的な経営を進めるための技術指導を強化するとともに、コントラクター等の外部委託組織の普及を進めること</p>	<p>本県畜産業がかつてない厳しい状況にある中で、安定した畜産経営の再生等に向けて、技術力や経営管理能力の向上が求められています。                      県では、限られた人員の中で、畜産農家への効果的・効率的な経営・技術指導を行うため、中核的な普及センターに畜産チームを配置し、振興局(農林振興センター)、家畜保健衛生所とともに、市町村、JAと連携した活動を行っています。全県の課題や地域の緊急的な課題については、中央普及センター県域グループと各地域の普及センターがチームを組み、試験研究機関や関係機関等と連携しながら、課題の速やかな解決を図っており、こうしたチーム活動を通じたOJTなどにより、指導力の一層の向上にも努めています。                      また、県機関、市町村、農協等で組織される「いわて酪農の郷サポートチーム」により、共同作業を行っている機械利用組合等のコントラクターへの誘導や、国庫事業を活用したコントラクター組織の育成、収穫等の作業受託に必要となる機会の整備を支援しており、今後も引き続き外部委託組織の普及を進めていきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課 畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町)                      3 持続できる酪農経営対策について                      (2) 足腰の強い畜産経営体の実現について                      ④ 町が進める新葛巻型酪農構想プロジェクトチームによる構想が具体的な成果を上げられるよう、事業実現に向けて様々な角度から支援すること</p>	<p>県としては、新葛巻型酪農構想プロジェクトチーム会議に、職員を参画させるとともに、メガファームの育成、コントラクター組織の育成、TMRセンターの育成、個別経営体の経営体質強化の4つの視点から、新葛巻型酪農構想の策定具現化に向け、協議や検討を支援していきます。                      今後は、コントラクターやTMRセンター等の外部支援組織の育成や大規模畜産経営基盤の整備に向けて、各種補助事業等の導入や県関係機関による技術的助言・指導を行っていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町)                      3 持続できる酪農経営対策について                      (3) 牛乳消費拡大運動の強化について                      新潟県三条市では、学校給食の牛乳の廃止を打ち出したが、これが全国的に広がりかねず、酪農家では事態を憂慮している。牛乳が消費者から敬遠されないよう積極的な牛乳消費拡大運動を展開すること</p>	<p>県では、関係団体と連携し、学校給食用牛乳の安定的な供給を推進するとともに、各種フェアやイベント等を通じて、牛乳・乳製品の栄養に関する知識の普及や酪農に対する理解の醸成に取り組んでおり、引き続き、牛乳・乳製品の消費拡大に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(葛巻町) 4 林業の振興について (1) 伐採跡地の再造林に対する森林所有者の費用負担の軽減を図ること</p>	<p>再造林の促進については、県土保全、森林吸収源対策及び資源の循環利用を促進する観点から、重要な課題の一つと考えています。 このため、伐採後の造林の届出及び森林経営計画の制度等に基づき、主伐後の計画的な更新を指導するとともに、森林整備事業の補助要件である植栽本数の基準緩和やコンテナ苗木価格を標準単価に反映するなど、再造林に係る森林所有者負担の軽減を図っています。 また、国に対しては、森林所有者の負担を伴わない再造林への支援制度の創設を継続して要望しています。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 4 林業の振興について (2) 林業担い手の確保のための対策をさらに充実・推進すること</p>	<p>県では、平成23年度を初年度とする岩手県林業労働力確保基本計画(第4次)を策定し、5年間で林業作業士(フォレストワーカー)85名の育成を目指すなど、担い手の確保・育成の取組を推進しています。 具体的には、「緑の雇用現場技能者育成対策事業」による林業就業ガイダンスの開催や新規就業者の経験に応じた段階的なOJT研修等を実施しています。 また、雇用の受け皿となる林業事業体の事業主に対し、雇用管理の改善と事業の合理化を図るため「林業事業主改善計画」の策定や計画に基づく実践を指導しています。 今後とも、市町村や関係団体等と一体となって支援制度の一層の周知を図り、林業担い手の確保・育成に努めていきます。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手町) 1 主要地方道岩手平舘線の歩行スペース確保について (1) 新町交差点から城山保育園間の歩行スペースの確保</p>	<p>御要望の路線については、歩道設置を含めた街路事業を順次施行しているほか、苗代沢橋への歩道橋設置等、交通安全施設の整備を進めています。 御要望の歩行スペースの確保については、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」の結果を踏まえ、岩手町や地元・警察等と意見交換しながら、歩行者の安全確保の方法など交通環境改善の方策を検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(岩手町) 1 主要地方道岩手平舘線の歩行スペース確保について (2) 野口町愛宕下地区の歩行スペースの確保</p>	<p>御要望の路線については、歩道設置を含めた街路事業を順次施行しているほか、苗代沢橋への歩道橋設置等、交通安全施設の整備を進めています。 御要望の歩行スペースの確保については、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」の結果を踏まえ、岩手町や地元・警察等と意見交換しながら、歩行者の安全確保の方法など交通環境改善の方策を検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手町) 2 一級河川北上川河川改修事業の早期整備について 平成22年7月17日の豪雨により洪水が発生した一級河川北上川において、県では尾呂部・五日市地区間の河川改修事業を進めており、計画の下流部から着手し、順次施工することとされているが、完了予定が平成41年度となっている。町が災害関連事業で実施した横沢川は北上川の支流にあたることから、両者の事業が完了して初めて事業効果が発揮されるため、再度災害防止の観点から、改めて早期改良整備を要望</p>	<p>北上川では、平成22年7月の豪雨被害を受け、平成23年度から広域河川改修事業により、尾呂部、五日市地区の護岸工事や用地取得を進めています。 平成26年度は、引き続き尾呂部地区の横沢川合流付近と五日市地区の民部田橋下流及び大坊川合流付近の護岸工事を進めるとともに、ネック部となっているIGR鉄道橋の架け替え工事に着手しました。 岩手町には用地取得業務の協力をいただいております。早期に事業効果が発揮できるように、今後も岩手町と連携しながら事業の推進を図ってまいります。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(岩手町) 3 希望郷いわて国体に向けた取り組みについて (1) 国体開催に係る運営費補助について、補助対象経費として備品や仮設物等についてはリースやレンタルなど賃借のみが認められる見込みであり購入あるいは常設設置は対象外とされている。競技用備品の中には、賃借が困難な物品等もあることから、これらを一律に補助対象外とはせず購入あるいは常設した場合においても、賃借した場合の経費分を補助対象経費として認めるなど、柔軟な対応を要望</p>	<p>競技用具については、競技を行う選手や来場者等の安全を十分に確保しつつ、国体の競技会開催に必要なものについて整備していくこととしております。整備に当たっては、県及び会場市町村等が現有するものをできる限り活用することとし、現有の競技用具で不足する場合には、まずは借用により対応し、それでも不足する場合は購入することとしています。 このような中、先催県における運営費補助制度の取扱いにおいて、競技用具のうち備品の購入については、財産形成につながることを理由に、机、テントのような競技会運営用、ゴールポスト、卓球台のような競技用ともに補助対象外とし、借用によるもののみを補助対象としていただいております。 しかしながら、借用が不可能な備品や、借用では納品が間に合わないなどで競技会運営に重大な支障を及ぼす恐れがある場合も可能性としてあり得るので、更に調査・検討を進めてまいります。</p>	<p>国体・障がい者スポーツ大会局</p>	<p>総務課、競技式典課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(岩手町) 3 希望郷いわて国体に向けた取り組みについて (2) 希望郷いわて国体において、県民運動の一環として、花いっぱい運動を推奨しているが、各市町村が実施しようとしている事業を把握し、県が実施する事業との調整を行い、連携して取り組めるよう要望</p>	<p>花いっぱい運動をはじめ、県民運動・市町村民運動の展開にあたっては、県と市町村との協力・連携が不可欠であります。効果的かつ効率的な事業実施にあたっては、お互いの役割分担を明確にし、重複や譲り合いのないようにしなければならぬと考えております。 このため県では、年度当初及び次年度の当初予算編成が始まる前の9月に「市町村連絡会議」を開催し、県が当年度に実施する事業や次年度の予算要求の方針をお示ししており、また、広報・県民運動関係の事業については、今年1月にも事業案の詳細をお示しして意見交換する機会を4広域振興局管内ごとに設けております。 これからも、市町村の皆さまには県の方針を事前にお知らせし、市町村の皆さまと一体となって県民運動・市町村民運動を展開してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>	<p>国体・障がい者スポーツ大会局</p>	<p>総務課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩手町) 3 希望郷いわて国体に向けた取り組みについて (3) 国体開催に当たり、共通する分野(スタッフ衣装、IDケース等)を共同発注することにより、大会運営費が削減されることが考えられることから、県が調整役となり、各市町村が連携して取り組めるよう要望</p>	<p>共同する分野(スタッフ衣装、IDケース等)の製作については、H21.3.30に開催した県準備委員会(現:実行委員会)第3回常任委員会において決定した「県と会場地市町村業務分担・経費負担細目」において、県と市町村がそれぞれ配布対象となる識別支給品を主体的に作成することとしております。 しかしながら、ご要望のとおり共同発注を行うことで相当程度の経費削減が期待できること、また先催県においても県と希望する市町村が共同製作を行っている事例もあることから、本県においても各市町村の意向を踏まえながら共同製作の仕組みを検討してまいります。</p>	<p>国体・障がい者スポーツ大会局</p>	<p>総務課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(岩手町) 4 岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの病床の存続について 本町はもとより、盛岡広域圏北部における貴重な医療施設である岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの病床を存続若しくは復活くださるよう要望</p>	<p>沼宮内地域診療センターについては、危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために病床を休止したところですが、こうした状況については現在も変わらないものと認識しており、病床を確保することは難しい状況です。 地域診療センターの患者が入院を必要とする場合は、二次保健医療圏の基幹病院を中心に受け入れ先を確保するなど、今後とも県立病院間や他の医療機関も含めた役割分担と連携を図りながら地域における医療提供体制の確保に努めていきます。</p>	<p>医療局</p>	<p>医療局経営管理課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(岩手町) 5 テレビ共同受信施設の施設改修への財政支援制度の創設について 本町の山間部など電波の届きにくい地域では、共同受信施設を整備し、組合組織として放送を受信してきた。今回の地上デジタル放送完全移行に際しては、国等による施策を活用し、共同受信施設の新設や既存施設の改修などの対策を講じてきたが、既設の施設では最小限の改修しか行っていないため、ケーブルや柱などが老朽化しており、早急に改修が必要な状況となっている。については、テレビ共同受信施設の維持管理及び老朽化に伴う施設改修費に対する財政支援制度の創設について要望</p>	<p>テレビ共同受信施設の老朽化の現状については、県としても、市町村に対し実態調査を実施し、改修費用が高額なため、組合単独での改修が困難であるケースがあることを把握しています。 県としては、引き続き国に対し、テレビ共同受信施設を設置した組合への維持管理費等についての支援制度の創設を要望してまいります。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>情報政策課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(山田町)</p> <p>1 復興交付金の柔軟な運用と確実な予算措置について 復興交付金の制度運用に当たり、それぞれの市町村の実情に応じた復興事業に柔軟に対応するため、事業の採択要件が緩和され、幅広く事業を実施できるよう要望。なお、被災地の復興に必要な取り組みが確実に実行されるために、平成28年度以降も復興が完了するまでの間、復興交付金事業の確実な予算措置が図られるよう、また、被災自治体の財政支援のため創設された震災復興特別交付税の継続交付について要望</p>	<p>復興交付金については、基幹事業の拡充や効果促進事業の要件緩和が図られるよう、また、被災地域の復興のために必要な取組が確実に実施されるために、平成27年度までとされている復興交付金制度の期間を延長し、復興が完了するまでの間、復興交付金事業の確実な予算措置について、国に対し強く要望しています。</p> <p>また、平成27年度政府予算で、震災復興特別交付税は今年度と同程度の額が別枠で確保されました。</p> <p>復興の実現には、長期にわたる国の特例的な支援が今後とも必要であり、復興が完了するまでの間、震災復興特別交付税による財政支援措置をこれまでと同様に継続し、新たな地方負担を生じさせることのないよう、引き続き国に強く要望していきます。</p>	復興局	まちづくり再生課	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町)</p> <p>2 被災者の住宅再建を支援する施策の推進について 住宅建築費の高騰、建設資材や人手の不足などによる被災者の住宅再建への不安を解消するため、これまでの被災者の住宅再建に向けた施策に加えて、建設事業者に対する対策など、国においてあらゆる施策を展開されるよう要望</p>	<p>県では、住宅建築費の高騰の一因である、建設資材や人手不足への対応として、資材や職人を探している工務店にそれらを融通できる工務店を紹介する制度(岩手県地域型復興住宅マッチングサポート制度)を運用しているところです。</p> <p>また、住宅再建事業者の宿泊施設不足等への対応として、応急仮設住宅を用途廃止し仮設宿泊施設として無償で貸与する事業を開始しました。今後も、これらを継続発展していくとともに、国に対しても必要な支援を要望していきます。</p>	県土整備部	建築住宅課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(山田町)</p> <p>3 「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限の延長について 東日本大震災に起因する相続問題や二重ローン問題等多くの法律問題について、法律相談援助や代理援助によりその解決を図ることを目的として制定された特例法が、平成27年3月末をもって失効することになる。しかし、今後も被災者の生活再建に向けた法律相談援助等の需要は多く、特例法による援助がこれまで以上に必要とされることが見込まれる。ついては、今後も被災者が抱える法的問題やニーズに対応していただくため、特例法の有効期限が延長されるよう国に要望されたい</p>	<p>被災者の生活再建を支援していく上で、現行の弁護士相談の体制を継続する必要があることから、県としても「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」(震災特例法)の有効期限の延長について、岩手県沿岸市町村復興期成同盟会との連名により、平成26年8月29日に自由民主党本部及び復興庁に対し、要望を行ったところです。</p> <p>震災特例法の有効期限延長に係る改正案については、現在、国会で審議中です。</p>	復興局	生活再建課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 1 震災復興支援の強化・継続について 被災者の生活再建と被災地の再興のため、万全な震災復興支援体制の強化と継続的な被災地支援を要望。また、沿岸被災地の復興事業を加速化するため、相続登記未了や多数の共有者からなる事業用地等を円滑に取得できるようにする特別措置法の創設を要望</p>	<p>本格復興の着実な推進のためには、専門的な人材の確保、自由度の高い財源措置、用地の迅速かつ円滑な確保が必要と考えています。 このため、国に対し、引き続き、必要な施策を講ずるよう要望するほか、県としても、任期付職員や再任用職員の採用、他自治体からの職員派遣の要請などにより、市町村の専門的な人材の確保を支援するとともに、復興整備協議会等を通じて、市町村が行う事業用地に係る農地転用許可などの規制の解除等を促進し、市町村の復興まちづくりを支援するなど、一日も早い復興が実現するよう取り組んでいきます。 用地の確保については、県の要望に沿った改正復興特区法の施行を受け、用地取得の迅速化のため、庁内の部局横断組織として「用地取得特例制度活用会議」を設置し、県事業のみならず市町村事業の支援も含め、取り組んでいるところです。 用地取得の迅速化が復興事業の早期着手に繋がるものであることから、引き続き、制度の活用も含め、積極的に取り組んでいきます。</p>	復興局	復興推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町)2 立ち遅れている社会基盤の整備について (1) 国道340号「落合から押角間」の整備促進</p>	<p>国道340号落合～宮古市押角間は、幅員狭小で急カーブや急勾配が連続していることから、整備の必要な区間と認識しています。 このうち峠部(押角峠)については、トンネル整備を含めた3.3km区間を平成26年度に新たに事業化し、平成27年度は、早期の工事着手を目標に、調査設計、用地補償を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 2 立ち遅れている社会基盤の整備について (2) 主要地方道久慈岩泉線「大月峠」の整備促進</p>	<p>主要地方道久慈岩泉線の大月峠工区については、平成24年度に事業着手し、平成27年度は引き続き工事を進める予定であり、今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 2 立ち遅れている社会基盤の整備について (3) 一般県道大川松草線の整備促進</p>	<p>一般県道大川松草線の本町～大広工区については、平成22年度に事業着手し、平成27年度は用地補償、改良工事を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(岩泉町) 2 立ち遅れている社会基盤の整備について (4) 市町村主導で道路整備できる財源の確立	国では、地域主権の確立に向けた予算制度として、従来の道路や治水等の個別補助金を原則一括した「社会資本整備総合交付金」を創設し、自治体にとって自由度が高く、創意工夫を活かせる総合的な交付金として地域の社会資本整備事業を支援しています。 県としても、道路整備を計画的に実施できるよう、必要な財源の確保について、引き続き国に対し働きかけていきます。	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
(岩泉町) 2 立ち遅れている社会基盤の整備について (5) 災害時の有効な情報収集手段となるラジオの難聴地域の解消	県では、ラジオの難聴解消を図るための財政支援を国に対して要望を行ってききましたが、国は、平成26年度からラジオの難聴を解消するための中継局整備費用に対する補助事業を開始しました。 今後も、国や放送事業者と連携して、市町村の実情に応じて国の補助制度を導入するための支援を行うなど、災害時において確実に情報収集手段を確保するため、ラジオの難聴の解消に向けて取り組んでいきます。	政策地域部	情報政策課	B 実現に努力しているもの
(岩泉町) 2 立ち遅れている社会基盤の整備について (6) 災害時の初動対応を見据えた山間地域の携帯電話通信網の拡大	県としては、市町村から不感地域解消の要望があった地域について、通信事業者3社に対して基地局整備を進めるよう、継続的に要請を行っています。また、通信事業者単独での整備が困難な場合には、国庫補助事業を活用して市町村が行う基地局の整備を支援しています。 今後も、引き続き、通信事業者に対する要請と市町村の基地局整備の支援により不感地域の解消を図っていきます。	政策地域部	情報政策課	B 実現に努力しているもの
(岩泉町) 2 立ち遅れている社会基盤の整備について (7) テレビ共聴組合施設の老朽化による改修費用に対する補助制度の創設	テレビ共同受信施設の老朽化の現状については、県としても、市町村に対し実態調査を実施し、改修費用が高額なため、組合単独での改修が困難であるケースがあることを把握しています。 県としては、引き続き国に対し、テレビ共同受信施設を設置した組合への維持管理費等についての支援制度の創設を要望していきます。	政策地域部	情報政策課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(岩泉町) 3 地域医療環境の充実について (1) 医師の確保等地域医療体制充実に対する支援</p>	<p>県では3つの奨学金制度の運用により医師養成に努めているほか、自治医科大学医師養成事業で養成した医師については、地域の状況を踏まえ各病院等に配置するとともに、「医師確保対策アクションプラン」に基づき医師確保のための各種事業を実施し、医師不足の解消に努めているところです。 しかし、県内の医師不足は深刻で、例年、県内の市町村から多数寄せられる医師の配置に関する要望に対して全てに応えられない状況にあります。 このような状況の中、済生会岩泉病院からの内科医師の派遣要望を踏まえ、平成22年度から自治医科大学卒業医師を派遣するなど、積極的な支援に努めてきたところです。 県としては、引き続き全県的な医療の確保及び各医療機関の状況を総合的に検討しながら、派遣の緊急性の高い医療機関への医師配置に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 3 地域医療環境の充実について (2) 小本地区診療施設の医師確保に対する支援</p>	<p>県では、岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、各種奨学金制度による医師養成に取り組むとともに、即戦力となる医師の招へいを行う専担組織の設置により、あらゆる角度から医師確保に取り組んでいます。 また、医療関係者で構成するワーキンググループを設置し、医師の地域偏在を解消するため、奨学金による養成医師の配置ルールを取りまとめたところであり、公的基幹病院で勤務する中で、地域の中小医療機関に必要な総合診療スキルを身に付け、その後、地域の中小医療機関に勤務することとしています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 4 中山間地における畜産振興について (1) 農家負担を軽減した草地造成(草地改良)や畜舎改築を含む基盤整備事業による支援策</p>	<p>畜舎等の整備については、県単の「いわて地域農業マスタープラン実践事業支援事業」や、国の「強い農業づくり交付金」のうち「畜産物共同利用施設整備事業」及び「農山漁村地域整備交付金」のうち「草地畜産基盤整備事業」により実施しており、引き続き、必要な予算の確保等に努めていきます。 また、国は、平成26年度補正予算及び平成27年度当初予算として、畜産競争力強化緊急整備事業を創設し、畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体への施設整備について予算化したことから、要望に基づき必要な予算の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(岩泉町) 4 中山間地における畜産振興について (2) 高騰する輸入粗飼料の価格対策	高騰する輸入粗飼料の価格対策としては、本県の広大な自給飼料基盤を活用した、飼料の効率かつ低コストな生産が一層重要になっていることから、牧草や飼料用トウモロコシの生産に加え、水田の有効活用を図ることができる稲WC S(ホールクロップサイレージ)や飼料用米の生産拡大を進めていきます。なお、配合飼料についても、今後も高止まりが予想されることから、国に対し価格安定対策について、十分な予算を確保するよう要望しています。	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
(岩泉町) 4 中山間地における畜産振興について (3) 中山間地における獣医師確保支援	獣医師の偏在・不足は全国的な問題となっており、県としても危機感を持って獣医師確保対策に取り組んでいるところです。 今後においても、平成23年6月に策定した「獣医療を提供する体制を図るための岩手県計画」に基づき、岩手県農業共済組合連合会等と連携しながら、引き続き、獣医師確保対策、適正配置に努めていきます。	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
(岩泉町) 4 中山間地における畜産振興について (4) 青年就農給付金事業での専業農家後継者への就農支援対策の追加	青年就農給付金事業については、就農前の研修段階及び経営の不安定な就農初期段階の青年就農者を対象に、給付金を給付する事業となっています。 給付要件については、平成26年度から、「準備型」での研修後の親元就農や「開始型」での親族からの農地貸借も認める要件の一部緩和が行われたところです。 今後、制度の活用状況や効果、課題を検証しながら、必要に応じて国に対して要望していきたいと考えています。	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
(岩泉町) 4 中山間地における畜産振興について (5) 肉用牛の地方特定品種への生産維持支援	肉用牛の地方特定品種の維持・拡大に向けては、県単の「家畜導入事業資金供給事業」及び農畜産業振興機構の「肉用牛経営安定対策補完事業」を活用した繁殖雌牛導入や、県単の「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」を活用した牛舎及び自給飼料生産機械等の整備・導入の支援を行っていきます。 また、肥育農家については、粗収益が生産費を下回った場合において、国の経営安定対策においても、その減収分が補えない場合に、その差額分について、県単の「日本短角種肥育経営安定特別対策事業」を活用し、補てん金を交付することにより経営の安定を図っていきます。	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(岩泉町) 5 県立岩泉高等学校の充実・強化について 計画策定においては、地理的・公共交通条件などを十分に 勘案するとともに、学級定員の見直し、均衡のとれた指導体制 の充実・強化を図り、町の将来を担う人材の育成及び県北沿 岸振興のためにも必要不可欠な県立岩泉高等学校を、学級減 等により分校化することなく、末永く存続させるよう要望</p>	<p>今年度「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置し、今後の高等学校 教育の基本的方向性について議論を進め、平成26年12月26日に同検討委員会 からの報告をいただいたところです。 その報告の内容を踏まえ、地域の皆様からの意見を十分に検討し、県教育委員 会では、平成22年3月に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」の改訂 版を作成する予定です。 その後、次期整備計画を策定していく中で、高校や学科の配置も検討してい くこととなりますが、その際にも、各地域において意見を伺う場を設け、丁寧 に地域の方々の意見を確認しながら検討を進めていきます。</p>	<p>教育委 員会 事務局</p>	<p>学校教 育室</p>	<p>B 実現に 努力して いるもの</p>
<p>(岩泉町) 6 「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司 法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限の延 長について 東日本大震災に起因する相続問題や二重ローン問題等多 くの法律問題について、法律相談援助や代理援助によりその解 決を図ることを目的として制定された特例が、平成27年3月末 をもって失効することになる。しかし、今後も被災者の生活再建 に向けた法律相談援助等の需要は多く、特例法による援助が これまで以上に必要とされることが見込まれる。ついては、今 後も被災者が抱える法的問題やニーズに対応していただくた め、特例法の有効期限が延長されるよう国に要望</p>	<p>被災者の生活再建を支援していく上で、現行の弁護士相談の体制を継続する 必要があることから、県としても「東日本大震災の被災者に対する援助のための 日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」(震災特例法)の有効期限 の延長について、岩手県沿岸市町村復興期成同盟会との連名により、平成26年 8月29日に自由民主党本部及び復興庁に対し、要望を行ったところです。 震災特例法の有効期限延長に係る改正案については、現在、国会で審議中 です。</p>	<p>復興局</p>	<p>生活再 建課</p>	<p>B 実現に 努力して いるもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村)                      1 復興交付金制度の継続と柔軟な運用等について                      本村では、資材や労働者等の不足、さらには住民合意づくりに時間を要するなど復興事業が思うように進んでおらず、未だ途上のものが多いのが現状であるため、平成27年度までとなっている復興交付金制度を確実に延長するなど継続した支援をすること。特に平成28年度以降の財源や事業メニューを早期に明確化するとともに、集中復興期間中に完了しない各種事業については、事業が中断することなく継続して実施できるような制度改正と事務手続きの簡素化を進めること。さらには、産業振興の分野等複数の分野に関わる事業もあることから、さらに復興庁へ予算と権限を集中させ、省庁間流用や省庁にまたがる要素事業を一括して実施できるような制度改正をすること</p>	<p>復興交付金については、被災地域の復興のために必要な取組が確実に実施されるよう、平成27年度までとされている復興交付金制度の期間を延長し、復興が完了するまでの間、復興交付金事業の確実な予算措置を図るよう、また、基幹事業の拡充や効果促進事業の要件緩和など復興交付金がより使いやすいものとなるよう、国に対し強く要望しています。</p>	復興局	まちづくり再生課	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村)                      2 被災地復興のための人的支援について                      本村では、他市町村等から派遣職員(14人)や、任期付職員の採用(12人)などにより、マンパワーの確保に努めているが、復興事業が本格化している中であって、土木等の技術系職員をはじめとする職員の確保が必要であることから、引き続き継続した人的支援とその強化について、国及び県等に要望</p>	<p>被災市町村への人的支援については、各種派遣スキームの活用や県外自治体への直接要請、県における任期付職員の採用・派遣などに取り組んできたところです。                      県においては、今年度も任期付職員の採用及び被災市町村への派遣を実施したほか、田野畑村に対して来年度派遣の任期付職員4人のうち、1人を2月1日に前倒し採用しています。                      また、昨年度から被災三県合同で県外自治体への直接要請を行い、技術系職員を含めて継続した派遣を依頼しているところです。                      県としては、引き続き被災市町村と連携し、必要な職種等の状況を確認しながら、国等に対して要望を行っていきます。</p>	政策地域部	市町村課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村) 3 漁業振興について 漁業振興は本村を含む岩手県沿岸においては基幹産業であることから、漁業用加工施設整備に係る補助制度をさらに充実させること。併せて、放流用アワビ、ウニの種苗確保と補助内容の更なる拡充並びに漁業就労者の育成及び担い手確保対策を図ること</p>	<p>1 漁業用加工施設整備に係る補助制度の充実について 漁協や水産加工業協同組合等が所有する漁業用加工施設(共同利用施設)については、事業主体の要望に基づき、復旧・整備の支援に取り組んでいるところであり、27年度も引き続き、国や市町村と連携を図りながら、補助事業を実施していきます。</p> <p>2 放流用のアワビやウニの種苗確保と補助内容の拡充について 岩手県栽培漁業協会が使用する県有の種苗生産施設が復旧したため、27年度から、震災前と同規模の種苗放流数が確保される見通しです。 27年度には、アワビ種苗500万個を漁協へ無償配布する予定としています。 なお、28年度以降も種苗放流に係る支援が継続されるよう、引き続き国に対して要望していきます。</p> <p>3 漁業就労者の育成及び担い手確保対策について 27年度は、漁協が策定した「地域再生営漁計画」の実行支援を通じて、地域漁業の「人づくり」などを促進します。 また、「新規漁業就業者総合支援事業(国直轄事業)」などにより、漁業就業者の確保・育成を図ります。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村) 4 広域道路網の整備促進について 国に対して、平成28年度以降の三陸縦貫自動車道や三陸北縦貫道路の財源確保による整備を促進し、早期全線開通を強く働きかけるとともに、沿岸地域と内陸部を結ぶ国道、県道及び主要地方道の改良を促進すること。また、県においては、県代行事業予算枠を確保し、市町村道の改良整備を支援し、国道、県道との一体的な道路交通ネットワークを構築すること</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。 県ではこれらの道路を「復興道路」として位置付け、国の「東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年までに全線完成することを国に対し要望しています。 三陸縦貫自動車道については、平成26年3月に「高田道路」が、また、三陸北縦貫道路については、平成25年10月に「普代バイパス」、平成26年3月に「尾肝要道路」が供用されています。 県としては、引き続き関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を要望していきます。 沿岸地域と内陸部を結ぶ主要地方道及び県道については、三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築することが極めて重要と考え、内陸部から三陸沿岸都市にアクセスする道路等を「復興支援道路」、三陸沿岸地域の防災拠点等へアクセスする道路等を「復興関連道路」と位置付け、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。 また、県代行事業の採択については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備計状況を踏まえ総合的に検討していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(田野畑村) 5 埋蔵文化財調査における支援体制の強化について 震災に伴う埋蔵文化財調査に県の支援を得て対応しているが、今後、被災者の住宅再建の増加に加えて、三陸北縦貫道の整備に伴う支障移転住宅等の建築予定地の埋蔵文化財調査が必要となっており、分布調査・試掘調査等に遅滞なく対応できるよう、継続的な支援について県等関係機関に要望</p>	<p>通常、埋蔵文化財調査における県と市町村の役割分担は、国・県公共事業については県が、市町村公共事業及び個人住宅を含めた民間開発事業については、市町村が対応することとしておりますが、復興事業に係る調査については、本来的に市町村が対応する事業であっても、市町村からの要請に応じ、今後も支援していきます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(普代村) 1 東日本大震災からの復興に向けた支援について 今後においても諸復興事業の推進にご指導、ご支援をいただきとともに、その十分なる財政措置を要望</p>	<p>今後においても、県及び市町村がそれぞれ策定した復興計画に基づき、迅速かつ着実に復興が実現できるよう、現地復興推進本部会議などを通じ、市町村との連携を十分に図りながら、スピード感を持った効果的な取組を推進していきます。 また、復興の実現には、長期にわたる国の特例的な支援が今後とも必要であり、復興が完了するまでの間、復興交付金や震災復興特別交付税、「復興枠」による別枠での予算確保等の財政支援措置をこれまでと同様に継続し、新たな地方負担を生じさせることのないよう、引き続き国に強く要望していきます。</p>	復興局	復興推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(普代村) 2 太田名部漁港海岸(大沢地区)及び沢漁港海岸への海岸堤防の建設について 大震災では海岸堤防の整備が遅れていた太田名部地区の大沢地内と掘内地区の沢地内の漁業関連施設等が甚大な被害を受けた。両地区の海岸堤防の整備が不可欠であるため、海岸堤防の建設について要望</p>	<p>県管理の太田名部漁港に隣接する大沢地区や村管理の沢漁港における海岸堤防の整備については、今回の津波の被災状況を踏まえると、両地区とも国庫補助事業の要件を満たすことが厳しいようであり、引き続き、村と協議していきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	C 当面は実現できないもの
<p>(普代村) 3 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について (1) 災害防除事業の継続 「普代橋からくろさき荘入口付近間」</p>	<p>普代橋からくろさき荘入口付近までの区間で、平成24年4月に法面崩壊した黒崎橋右岸側については、平成25年8月に完成しました。 また、くろさき荘寄りの法面についても事業着手しており、引き続き早期完成に努めていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(普代村) 3 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について (2) 歩道整備 「普代水門から普代橋間」</p>	<p>御要望の区間に接する普代水門から普代浜トンネルまでの歩道整備については、普代村の御支援により平成26年度に完成する予定ですが、御要望の区間は事業用地の取得が困難であることから、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(普代村) 4 一般県道普代小屋瀬線の改良継続について 一般県道普代小屋瀬線の本村内、茂市(年内渡橋)と普代(国道45号)間3.5キロメートルは一部の一次改良に止まっており、自動車交通のみに依存する沿線住民から生活に密着する国道アクセス路線として、早急な整備が求められているため、引き続きの事業推進と全区間の改良を実施されるよう要望</p>	<p>一般県道普代小屋瀬線については、平成27年度から新たに旧鳥茂小付近の約400m区間において改良整備事業に着手する予定です。 平成27年度は用地補償、改良工事を実施する予定であり、地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(B) その他の区間については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの</p>
<p>(普代村) 5 二級河川普代川・茂市川及び普代川河口の整備について 河口部分の早急な復旧対策と、普代川・茂市川の治水対策による家屋の浸水防止に万全な対策を講ずるよう要望</p>	<p>茂市川と普代川については、河川パトロール等で河道内の土砂の堆積状況を確認しながら、河川管理上支障があると判断された区間について、土砂の撤去など適切に対応していきます。 県内の河川改修事業については、近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した箇所を優先的に進めているものであり、普代川、茂市川については、周辺の土地利用状況などを踏まえ、県全体の治水対策の中で緊急性、重要性、事業に対する地元の協力等を勘案しながら事業化の時期を検討していきます。 また、普代川の河口閉塞対策については、河川及び海岸の管理に支障が生じないよう、村や地域の関係者と御相談しながら適切に対応していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(普代村) 6 陸中海岸北山崎自然遊歩道の災害復旧等整備について 陸中海岸北山崎自然遊歩道においては、決壊、土砂の崩落、橋の流失により通行止めとなったままの状況が続いており、黒崎漁港からネダリ浜間においては落石の危険性が高いことから長期間閉鎖ともなっている。については、「みちのく潮風トレイル」の普代村エリアのルートとして、本遊歩道などが早期に活用可能となるよう災害復旧への支援を要望</p>	<p>みちのく潮風トレイルは、環境省が平成24年5月7日に公表した「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」の一環として設定されています。 この施策は、三陸地域を南北につなぎ、地域相互の交流を深めることができるほか、その整備により地域の防災機能も高まることが大いに期待されています。 環境省は、「みちのく潮風トレイル」路線に黒崎漁港からネダリ浜間の遊歩道および北山崎自然遊歩道を選定し、今後の整備を計画していると聞いております。 また、県は、環境省から事業の施行委任を受け、整備に向けた測量設計を行っているところです。 県としては、今後も三陸復興国立公園の復旧・再整備と併せて、みちのく潮風トレイルの整備が積極的に行われるよう国へ要望していきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>自然保護課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(軽米町) 1 企業誘致に係る支援について 県北地域をはじめとする当町への企業の誘導並びに企業情報の提供など、雇用機会の創出となる企業誘致の推進の支援について要望</p>	<p>県では、企業立地推進課内に県北・沿岸支援チームを設置し、「食産業」などの地域資源を生かし得る企業の誘致に取り組んでいます。 また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」に基づく地方税の減免措置や、北上川流域より補助率の高い企業立地促進奨励事業費補助等をPRしながら、今後も積極的に取り組んでいきます。 企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても市町村と一体となって、情報共有や同行訪問など密接な連携を図りながら優良企業の誘致に取り組めます。</p>	商工労働観光部	企業立地推進課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(軽米町) 2 再生可能エネルギー対策の普及推進について 当町においては、首都圏の企業による大規模メガソーラー計画が予定されており、また、民間事業者による鶏糞バイオマス発電施設の計画も進行中であるが、こうした大規模発電施設の設置にあっては送電網などの整備が重要であるが、県北部地域においては、送電網が脆弱であり、再生エネルギー対策の普及推進における喫緊の課題となっている。県北部地域における電力供給の安定を図るため、施設整備の基盤となる送電網の強化に対する積極的な取り組みについて要望</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて送電網の充実強化について、国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。 なお、固定価格買取制度では、系統への接続費用も考慮されたうえで調達価格が算定されているところですが、既存の送電網の容量が小さい地域や電力インフラが脆弱な地域においては、接続にあたって系統増強が必要となり、費用が高額になることもあるため、地域内送電網整備に係る接続費用負担の地域間格差を解消するための措置についても、併せて要望しているところです。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(軽米町) 3 国道、主要地方道の改良整備及び町道の県道昇格について (1) 国道395号小玉川地区の改良整備 (洋野町平根～軽米町赤石峠までの約1.8kmの拡幅改良)</p>	<p>国道395号小玉川地区の改良整備については、平成26年度から赤石峠付近の延長約0.7km区間について事業着手し、平成27年度は用地補償を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(軽米町) 3 国道、主要地方道の改良整備及び町道の県道昇格について (2) 国道340号の改良整備 (駒板地区・外川目地区のルート変更を伴う改良整備)</p>	<p>駒板地区については、平成24年度に事業着手し、平成27年度は改良工事を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(B) 外川目地区については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(軽米町) 3 国道、主要地方道の改良整備及び町道の県道昇格について (3) 主要地方道軽米名川線の改良整備 (向高家地区 延長 300m)</p>	<p>向高家地区は、かつて道路整備を進めていたところですが、用地買収等困難な区間があり整備を中断した経緯があります。今後、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(軽米町) 3 国道、主要地方道の改良整備及び町道の県道昇格について (4) 岩手県代行事業の新規採択 (「深渡橋」の県代行事業による橋梁整備施工)</p>	<p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(軽米町) 3 国道、主要地方道の改良整備及び町道の県道昇格について (5) 町道観音林線、参勤街道線の県道昇格について ・県道昇格要望延長5,258.4m ・町道観音林線(一部)延長480.0m ・町道参勤街道線 延長 4,778.4m</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があるため、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断の上行うこととしています。 御要望の路線については、認定要件や地域の道路網における当該道路の役割を判断し検討していきますが、新たな県道昇格は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(軽米町) 4 二級河川瀬月内川の河川改良について (高家地区から尾田地区 延長2,300m)</p>	<p>要望区間の堆積土砂については、浸水被害の軽減のため、順次河道掘削等を実施しているところですが、今後も、河川巡視等により管内河川の状況把握を行い、緊急を要する箇所から河道掘削を行うなど、適切な維持管理に努めていきます。 河川改修については、当該地区の浸水被害実績や流域の状況等を考慮しながら、事業導入の可能性について検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(軽米町) 5 地域医療体制の整備について 県立軽米病院医師並びに医療相談室の常勤職員、県立一戸病院精神科医師の確保について要望</p>	<p>県立軽米病院をはじめとする地域病院の医師不足については県としても深刻に受け止めているところであり、派遣元である関係大学を訪問する等により医師の確保に努めているところですが、関係大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>また、県立一戸病院の精神科医については、複数の関係大学の精神科医局を訪問するなどにより医師の確保に努めているところですが、同様に医師の絶対数が不足している状況であることから、首都圏等の大学にも足を運び医師の確保に努めていくこととしています。</p> <p>今後においても関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動等に積極的に取組み、医師の確保に努めていきます。</p> <p>患者、ご家族のニーズを尊重した医療・保健・福祉サービスの活用や在宅医療への円滑な移行を推進するため、軽米病院を含む各県立病院に「地域医療福祉連携室」を設置し、医師や事務職員を配置(兼任)しているほか、看護師等と連携しながら、退院調整等の業務を行っているところであり、今後においては、各圏域の基幹病院の医療社会事業士の体制を強化することにより、地域病院をも包括した運営体制の構築を進めることとしています。</p>	医療局	職員課・医師支援推進室	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(軽米町) 6 岩手県立軽米高等学校の教育の充実と存続について 県立軽米高等学校の存続と特色ある学校づくり・魅力ある学校づくりのための教員数と指導力のある教員の配置及び加配について要望</p>	<p>【軽米高校存続の存続】 今年度「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置し、今後の高等学校教育の方向性について議論を進め、平成26年12月26日に同検討委員会からの報告をいただいたところです。 その報告の内容を踏まえ、地域の皆様からの意見を十分に検討し、県教育委員会では、平成22年3月に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」の改訂版を作成する予定です。 その後、次期整備計画を策定していく中で、高校や学科の配置も検討していくこととなりますが、その際にも、各地域において意見を伺う場を設け、丁寧に地域の方々の意見を確認しながら検討を進めていきます。 【特色ある学校づくり・魅力ある学校づくりのための教員数と指導力のある教員の配置及び加配】 児童生徒数の減少に伴う学級数の減少によって県全体の教職員定数は減少し、国からの加配定数についても削減されているところですが、中高一貫教育を推進し、系統的な指導体制を確立するため、平成26年度、軽米高等学校においては1学級減(全体で7学級)、1年生の定員80名に対し入学者65名となったものの、高等学校の教員定数を定める「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律(標準法)」に基づいて定数を定めたくうえで2名の加配を行ったところです。 平成27年度も、国の標準法に基づきながらも、学校の特色、現状等を勘案して適正な教職員配置を検討していきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室、教職員課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(洋野町) 1 津波防災対策の推進について 八木地区海岸の高潮対策事業による防潮堤の整備について、地域住民の安全・安心の確保及び津波被害の未然防止に向けて、早期に完成されるよう要望</p>	<p>県では、八木地区海岸において、高さTP12.0m、延長420mの防潮堤整備を計画しており、平成27年度末の完成を目指しているところです。 平成26年3月に一部工事(177m区間)に着手したところであり、引き続き、津波に対する住民の安全・安心の確保が図られるよう、防潮堤の早期完成に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(洋野町) 2 八木港の静穏域確保(越波・うねり対策)について 越波やうねり対策、港内の静穏域確保のための改修事業の早期着手</p>	<p>八木港の静穏域確保対策については、平成26年度から事業着手し、平成27年度は北港防波堤の消波ブロックの製作を実施する予定です。 今後も、洋野町や漁業関係者等と調整を図りながら、早期に事業効果が発現できるよう、事業推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(洋野町)                      3 東日本大震災からの復旧・復興への財政支援について                      (1) 東日本大震災復興交付金・震災復興特別交付税の継続</p>	<p>東日本大震災復興交付金及び震災復興特別交付税については、現時点では集中復興期間である平成23年度から平成27年度まで交付される見込みとなっていますが、被災自治体の復旧・復興事業の実施状況に合わせて継続して措置されるよう、今後とも国に対して働きかけていきます。</p>	<p>政策地域部 復興局</p>	<p>市町村課 復興推進課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(洋野町)                      3 東日本大震災からの復旧・復興への財政支援について                      (2) 東日本大震災津波復興基金市町村交付金の増額</p>	<p>被災市町村が、復旧・復興に向け、自らの判断で弾力的に運用することができる財源の確保は、県としても必要であると考えており、取崩し型復興基金について、今後具体化が進む被災地域のまちづくりの進捗に応じた地域経済の復興に向けた事業等に活用できるよう、国に対し、追加的な財政措置を要望しており、引き続き国に対して働きかけていきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>市町村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(洋野町)                      4 地域公共交通の維持確保対策について                      本町では、地域住民の生活交通手段の確保は重要な政策と捉え、財政状況が厳しい中であっても、町営バス3台による自主運行のほか、民間路線バス2路線は、町と関係市町からの委託又は補助金により維持確保している。また、国庫補助である東日本大震災の被災地における地域間幹線系統確保維持事業の特例を受けている民間路線バスの久慈大野線については、関係機関と共同で利用促進対策を講じているほか、町単独事業として高校生を対象に地域生活バス路線利用促進奨励制度を設け、路線の維持確保に取り組んでいるが、利用者が減少している中にあるのは、今後の国庫補助採択は極めて厳しい状況が見込まれる。については、東日本大震災の被災地における地域間幹線系統確保維持事業の特例の延長並びに地域公共交通に係る積極的な支援を要望</p>	<p>県では、被災地における地域間幹線系統確保維持事業の特例期間の延長について国に対して要望を行っており、引き続き国に対して働きかけていきます。                      また、地域公共交通の確保については、「地域バス交通等支援事業費補助金(県単補助制度)」による財政支援や、「公共交通活性化支援チーム」による有識者の助言等による、市町村の生活交通確保に向けた取組を支援しているところです。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>地域振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(洋野町) 5 再生可能エネルギー導入に向けた支援について 本町においては、大規模太陽光発電施設の建設が着々と具体化されるとともに、昨年度は「洋野町再生可能エネルギービジョン」を策定し、エネルギーの地産地消に向け取り組んでいるが、再生可能エネルギーの導入を促進していくうえで、三陸沿岸地域の既存の送電網は脆弱であり、電力供給の安定を図るためには、送電網の強化が大きな問題である。ついては、早期に送電網の強化が図られるよう要望</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて送電網の充実強化について、国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。 なお、固定価格買取制度では、系統への接続費用も考慮されたうえで調達価格が算定されているところですが、既存の送電線の容量が小さい地域や電力インフラが脆弱な地域においては、接続にあたって系統増強が必要となり、費用が高額になることもあるため、地域内送電網整備に係る接続費用負担の地域間格差を解消するための措置についても、併せて要望しているところです。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町) 6 八戸・久慈自動車道(高規格幹線道路)の早期整備促進について 東日本大震災からの復旧・復興に不可欠な道路である「命の道」の整備を推進するための道路整備予算を十分確保いただくとともに、極めて重要な高速交通網である「八戸・久慈自動車道」の早期完成を要望</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの復興道路等について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に対し要望しています。今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけを行っていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村) 1 県道の整備促進について (1) 県道野田山形線の村内計画区間は改良済みとなったものの、久慈への迂回路として、引き続き狭隘部分の拡幅整備を要望</p>	<p>主要地方道野田山形線の隘路部分の拡幅整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(野田村) 1 県道の整備促進について (2) 県道野田長内線(広内～中沢地区)の災害に強い道路として嵩上げなどの早急な整備を要望</p>	<p>御要望の区間における嵩上げ等の整備については、広内地区海岸災害復旧の堤防嵩上げと併せて実施します。 なお、高潮対策として現道沿いに消波ブロックの設置等を実施しています。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 2 津波・高潮対策施設の早期復旧と更なる拡張整備について (1) 野田湾の津波・高潮対策について 被災地の安全・安心なまちづくりや早期の住宅再建を図る上で、防潮堤・水門などの施設の早期完成と国道45号の嵩上げを要望</p>	<p>野田湾の津波・高潮対策については、現在、防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業が、野田村の復興まちづくり事業と併せて進められているところですが、今後も引き続き、津波対策施設の早期完成に向けて事業を推進していきます。 国道45号の嵩上げについては、県事業である米田地区海岸の一部で計画しており、その他の区間について、国に対しては、引き続き必要な予算の確保を要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(野田村) 2 津波・高潮対策施設の早期復旧と更なる拡張整備について (2) 下安家地区の津波対策について復興事業等により、県道改良や宅地盤の嵩上げ、高台移転等一定の対策が進められているものの、地域住民は依然として津波への不安を募らせている状況であり、早急に水門等の津波対策を講じられるよう要望</p>	<p>下安家地区の津波対策については、地形的な特性等を考慮しながら、これまで種々の対策の可能性を検討し、平成17年度から住民懇談会を4回開催するとともに、アンケート調査や住民の方々と意見交換を行ってきたところです。 御要望のハード整備については、地形・土地利用等から現時点では整備が困難であることから、野田村や地域の方々の協力を得ながら、住民の安全で迅速な避難などの「ソフト対策」について、支援していきたいと考えています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(野田村) 3 海岸保全対策について 本村の海岸線は、約半分が海岸保全区域に指定され、逐次施設の整備を実施いただいているが、特に近年、十府ヶ浦海岸の砂浜の浸食、野田玉川海岸の崩落等の度合いが激しく、その対策に苦慮しているため、早急に対策を講じられるよう要望</p>	<p>十府ヶ浦海岸については、水門新設工事、防潮堤等の震災復旧工事を着手していることから、施設完成後の侵食状況等の変化を鑑み、対応を検討していきたいと考えています。 野田玉川海岸については、これまでも毎月実施している海岸パトロールを行いながら、今後の海岸侵食の進行状況を注意深く観察していきたいと考えています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(野田村) 4 河川の整備促進について 本村の城内地区は、浸水被害多発地区であり、その対策として、本町地区から下流はすでに河川整備が完了している。しかし城内地区の浸水対策は、上流部で予定されている二級河川明内川分流河川整備が完了して初めてその効果を発揮するものであるため、二級河川明内川の分流河川を早急に整備されるよう要望</p>	<p>二級河川明内川の分流河川(放水路)の整備については、現在、下流部で野田村のまちづくり事業と一体で進めている区間の改修完了後、近年の出水被害状況など県全体の中で緊急性、重要性等を勘案しながら検討していきたいと考えています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 5 北区地区の内水対策について 大雨等により北区地区が浸水被害を受け、被害軽減のため排水ポンプを設置しているが、圃場からの流入が多く、十分な対策とはいえない状況にある。現在行っている圃場整備事業において、制度の中で最大限の努力を行っているが、今後、降雨時の取水施設等の維持管理について、技術指導などの支援をいただきたい。さらに宇部川が増水し、水位が上昇することにより、内水が放出されないことから、宇部川の河道掘削などの対策を要望</p>	<p>宇部川地区ほ場整備事業では、既設の田子沢取水口ほか4箇所からの取水施設の改修を計画しています。これら取水施設での降雨・出水時の取水により内水を増加させること等が無いよう、整備後における適切な管理・操作の徹底に向け、施設管理操作マニュアルの作成等を通じ、久慈市・野田村との連携のもと、施設管理者への指導・支援に努めていきます。 ※河道掘削などの対策については、別途、No.004909で河川課が回答。</p>	農林水産部	農村建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(野田村) 5 北区地区の内水対策について 大雨等により北区地区が浸水被害を受け、被害軽減のため排水ポンプを設置しているが、圃場からの流入が多く、十分な対策とはいえない状況にある。現在行っている圃場整備事業において、制度の中で最大限の努力を行っているが、今後、降雨時の取水施設等の維持管理について、技術指導などの支援をいただきたい。さらに宇部川が増水し、水位が上昇することにより、内水が放出されないことから、宇部川の河道掘削などの対策を要望</p>	<p>宇部川の河道掘削については、ほ場整備事業の進捗状況のほか、土砂の堆積状況や近年の出水被害状況等を勘察し、緊急を要する箇所から河道掘削を行うなど、適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
<p>(野田村) 6 医療費等の財政支援継続と助成の拡充について (1) 被災者の医療費等の一部負担免除に係る財政支援の継続について 被災者の命と健康を守るため、安心して医療が受けられるよう、さらに財政支援を継続するよう要望</p>	<p>東日本大震災津波による被災者の多くが、未だ応急仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされ、健康面や経済面での不安を抱えており、引き続き医療や介護サービス等を受ける機会の確保に努める必要があることから、県内統一した免除措置を講じるための財政支援を平成27年12月まで継続します。 なお、平成24年9月末までと同様な国の特別な財政措置については、平成24年度から継続して国に対して要望しているところであり、今後も、様々な機会を通じて、国に要望していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 6 医療費等の財政支援継続と助成の拡充について (2) 県単独乳幼児医療費助成事業の拡充 本村では、少子化対策の一環として、高校生世代までの医療費を無料化している。また県内でもほとんどの市町村で、県基準を超えて事業を実施している。このような状況に鑑み、県においても基準を見直し、対象者の範囲を拡充するよう要望</p>	<p>本県は、県立病院等事業会計負担金が多額になっていることなどから、現在の厳しい県財政の状況の中では、乳幼児医療費助成制度の助成対象の大幅な拡大を実施することは難しいと考えていますが、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、市町村等と協議のうえ、窓口負担の現物給付と併せて、小学校卒業(入院のみ)まで助成対象を拡大することとしています。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村) 7 復興関連制度等の延長について (1) 被災者住宅再建に係る支援制度の延長について 全ての被災者が公平・確実に住宅再建の支援制度の適用が受けられるよう申請期間を延長するよう要望</p>	<p>生活再建住宅支援事業などの被災者生活再建に係る支援制度については、土地区画整理事業などの面的整備による住宅再建の完了にさらなる時間を要することも見込まれることから、住宅再建の進捗状況等を総合的に勘案し、市町村の意向も伺いながら、さらなる申請期限の延長について検討していきます。</p>	県土整備部	建築住宅課	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村) 7 復興関連制度等の延長について (1) 被災者住宅再建に係る支援制度の延長について 全ての被災者が公平・確実に住宅再建の支援制度の適用が受けられるよう申請期間を延長するよう要望</p>	<p>被災者生活再建支援金、被災者住宅再建支援事業補助などの被災者住宅再建に係る支援制度については、土地区画整理事業などの面的整備による住宅再建の進捗状況等を総合的に勘案し、市町村の意向も伺いながら、さらなる申請期限の延長について検討していきます。</p>	復興局	生活再建課	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村) 7 復興関連制度等の延長について (2) 東日本大震災復興交付金制度の延長について 27年度までに事業が完了できない復興事業や、今後のまちづくりが整備されていく中で必要な事業があり、制度の延長について要望</p>	<p>復興交付金については、被災地域の復興のために必要な取組が確実に実施されるよう、平成27年度までとされている復興交付金制度の期間を延長し、復興が完了するまでの間、復興交付金事業の確実な予算措置について、国に対し強く要望しています。</p>	復興局 県土整備部	まちづくり再生課 県土整備企画室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(野田村) 7 復興関連制度等の延長について (3)再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業の延長等について 地域の防災機能を向上し、安心・安全な村づくりをするためには、この事業の延長が必要であるため、実施期間の延長を国に要望。また、今年度末となっている県の太陽光発電補助について、期間の延長と、昨年度終了している国の太陽光発電補助について、事業の復活を国に要望</p>	<p>【太陽光発電補助については、提言番号4916で取組状況回答】 東日本大震災津波により甚大な被害を受けた被災市町村においては、復興まちづくりに係る面的整備等と調整を図りながら防災拠点への設備導入を進めており、県においても、復興の進捗状況と歩調をあわせた事業実施期間の設定が必要と認識しています。 そのため、これまでも機会を捉えて、国に対し再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業の期間延長を要望しており、今後も市町村の実情を踏まえた要望を継続していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村) 7 復興関連制度等の延長について (3)再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業の延長等について 地域の防災機能を向上し、安心・安全な村づくりをするためには、この事業の延長が必要であるため、実施期間の延長を国に要望。また、今年度末となっている県の太陽光発電補助について、期間の延長と、昨年度終了している国の太陽光発電補助について、事業の復活を国に要望</p>	<p>【基金事業の延長については、提言番号5162で取組状況回答】 県では、東日本大震災津波で家屋等に被害を受けた方に対し、平成24年度から補助制度を設け、太陽光発電設備導入への支援を行っているところであり、平成27年度も継続する予定としています。 なお、国の補助制度については、設備認定の状況から一定の普及が図られてきており、このような状況を踏まえて国においては導入拡大を図るための補助事業を平成25年度に終了したとのことであり、復活は困難と考えています。</p>	環境生活部	環境生活企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(野田村) 8 津波避難誘導標識について 津波到達点を示す標識の統一化による整備と、それに併せた津波避難誘導標識の整備が必要である。復興交付金により岩手県に配分されている市街地復興効果促進事業等を活用して、県が事業主体となり、広域的観点から国、県が管理する施設等へ津波浸水深の表示とともに、津波避難誘導標識等の被災市町村への整備を要望</p>	<p>「津波到達点を示す標識の統一化による整備」については、東日本大震災津波の教訓を次世代に継承していく取組として、県としても有意義な取組であると認識していますが、標識のデザイン統一化や標識整備については、沿岸市町村が一体となって取り組むことが有効と考えられます。沿岸市町村において、こうした共通認識の醸成等が図られた場合には、県としても、その設置等について、施設管理者等の関係機関に積極的な働きかけを行っていきたくと考えています。 「津波避難誘導標識」の整備については、津波災害時における住民等の安全な避難環境を確保する観点から重要な取組と認識しており、その整備を促進していく必要があると考えていますが、避難路や避難場所の指定は市町村の役割であり、これに伴う避難誘導標識の設置については、一義的には市町村の役割と考えます。一方、御提案のとおり、避難誘導標識を国・県が管理する施設や道路標識等と一体的に整備することが効果的な場合もあると考えられますので、施設管理者等の理解促進が図られるよう、県としても取り組んでいきたいと考えています。</p>	総務部	総務部	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 1 九戸インター工業団地への企業誘致促進について 九戸インター工業団地及び周辺地区への企業誘致について要望</p>	<p>県では、企業立地推進課内に県北・沿岸支援チームを設置し、「食産業」などの地域資源を生かし得る企業の誘致に取り組んでいます。 また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」に基づく地方税の減免措置や、北上川流域より補助率の高い企業立地促進奨励事業費補助等をPRしながら、今後も積極的に取り組んでいきます。 企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても市町村と一体となって、情報共有や同行訪問など密接な連携を図りながら優良企業の誘致に取り組めます。</p>	商工労働観光部	企業立地推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 2 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制の充実について 県においては、医師の確保に引き続きご努力いただくとともに、九戸村にとって唯一の大切な医療機関である九戸地域診療センターの医療体制の充実について要望</p>	<p>九戸地域診療センターは、プライマリケア領域の外来機能を担うこととしており、引き続き医師の確保に取り組むとともに、二次保健医療圏内の他の県立病院との連携強化を図るなど、医療体制の充実に努めていきます。</p>	医療局	医療局経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 3 国道340号の歩道整備について 村内の国道340号には歩道が未整備となっている道地、戸田の2地区が残っており、歩行者にとり危険な状況となっていることから、歩道未設置区間の早期解消を要望</p>	<p>歩道整備については各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の区間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえて検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 なお、御要望の路線のうち山根地区においては、平成25年度から歩道整備工事に着手しており、平成27年度も引き続き工事を行うこととしています。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(九戸村) 4 国道340号の改良整備について (1) 当村の中心地であり、商業地となっている伊保内地区の道路環境整備の早期実施</p>	<p>伊保内地区の道路環境整備については、平成23年度に伊保内地区の代表の方々や交通安全関係者の皆様に御参加をいただき「伊保内まちづくり懇談会」を開催しました。 参加者の方々からの御意見を踏まえ、平成23年度から流雪溝(りゅうせつこう)の補修工事に合わせて既設歩道の段差解消を行ってきているところであり、引き続き歩行者が安心して通行できる道路環境への改善に努めていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 4 国道340号の改良整備について (2) 長興寺地区の大型車両に対応した幅員の確保と児童・生徒及び高齢者の安全確保のための歩道整備等、早期の工事着手</p>	<p>長興寺地区については、平成26年度に事業着手し、平成27年度は用地補償を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(九戸村) 5 二級河川瀬月内川の河川改修について 今後の重大災害の発生を未然に防止するためにも、早期に河川改修整備を進められるよう要望</p>	<p>二級河川瀬月内川については、平成26年度、山谷橋地区などにおいて河道掘削を行いました。今後も、河川巡視等により管内河川の状況把握を行い、緊急を要する箇所から河道掘削を行うなど、適切な維持管理に努めていきます。河川改修については、当該地区の浸水被害実績や流域の状況等を考慮しながら、事業導入の可能性について検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(九戸村) 6 岩手県立伊保内高等学校の存続について 県及び県教育委員会においては、効率性一辺倒に偏ることなく、村の将来を担う人材の育成及び県北振興のためにも必要不可欠な県立伊保内高等学校を学級減により分校化することなく、存続させるよう要望</p>	<p>今年度「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置し、今後の高等学校教育の方向性について議論を進め、平成26年12月26日に同検討委員会からの報告をいただいたところです。 その報告の内容を踏まえ、地域の皆様からの意見を十分に検討し、県教育委員会では、平成22年3月に策定した「今後の県立高等学校教育の基本的方向」の改訂版を作成する予定です。 その後、次期整備計画を策定していく中で、高校や学科の配置も検討していくこととなりますが、その際にも、各地域において意見を伺う場を設け、丁寧に地域の方々の意見を確認しながら検討を進めていきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一戸町) 1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取り組みについて (1) 御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録が早期に実現できるよう推進されたい</p>	<p>今後、世界遺産登録に向けて必要になる推薦書記載内容の整理については、文化庁や事務局である青森県との調整を含め、これまで「平泉の文化遺産」で培ってきた経験をもとに、積極的に支援し、登録を推進していきたいと考えています。 また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」全体の普及啓発については、4道県共通リーフレットの作製・配布を行うとともに、毎年度、岩手県内において縄文フォーラムを開催し、登録に向けた機運醸成を推進していきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>生涯学習文化課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(一戸町) 1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取り組みについて (2) 世界文化遺産にふさわしい「顕著な普遍的価値」を有することの証明に必要な御所野遺跡の発掘調査や遺跡整備事業について、県の財政的支援</p>	<p>平成21年に、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」が世界遺産暫定リストに登載されたことを受け、県では、御所野遺跡の発掘調査、整備事業等に県費のかさ上げ補助を実施しています。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>生涯学習文化課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取り組みについて (3) 世界文化遺産登録を目指した運動とそれを生かした地域づくりの推進のため、県北広域振興局二戸センターへの担当係の配置</p>	<p>県北広域振興局二戸地域振興センターの組織体制を見直し、平成26年度に、所内に御所野遺跡などの地域資源を活用した観光交流業務を担当する組織(特命課長ほか職員2名)を設置したところです。</p>	政策地域部	政策推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一戸町) 1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取り組みについて (4) 県北地方の観光拠点施設である御所野縄文公園について、北東北の観光の拠点施設として旅行代理店などへの積極的な働きかけ</p>	<p>御所野縄文公園は、県北地域における有望な観光素材の一つと認識しており、旅行会社の商品担当者に対する提案など機会を捉え旅行代理店等に対し積極的な働きかけを行っています。 また、「うまっ！いわて秋冬期観光キャンペーンガイドブック(全県版)」や「エリアガイドブック(県北)」への掲載、大手総合旅行サイトへの掲載、ツーリズムEXP Oジャパンでの催事等を通じて情報発信、誘客促進に取り組んでいきます。 今後も、引き続き、旅行代理店等への働きかけを行うとともに、各種誘客イベント等での積極的なPR活動に努めていきます。</p>	商工労働観光部	観光課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一戸町) 2 岩手県立一戸病院における眼科外来診療再開及び医師確保について 眼科外来診療再開並びに常勤外科医師の確保及び精神科医師の増員確保について要望</p>	<p>県立一戸病院への眼科医師及び外科医師の配置については、関係大学に対して医師の派遣を強く要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に困難な状況です。 また、精神科医師の不足については深刻に受け止めているところであり、複数の関係大学の精神科医局を訪問するなど医師確保に努めているところですが、関係大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いていることから、首都圏等の大学にも足を運び医師確保に努めていくこととしています。 引続き、関係大学に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動等に積極的に取組み、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 3 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期の事業促進について 県道事業としてさらに事業促進が図られるよう要望</p>	<p>一戸都市計画道路上野西法寺線の第三期区間については、鉄道交差に関するIGRとの協議や都市計画決定の変更手続などの必要な行程及び公共事業予算の動向を勘案するとなお時間を要しますが、一戸町と情報共有しながら事業着手の可能性を検討していきます。</p>	県土整備部	都市計画課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一戸町) 4 盛岡東京電波株式会社一戸工場の再稼動について 若者の貴重な雇用の場であった盛岡東京電波株式会社の一戸工場が平成24年12月に休止したことにより、若者の雇用環境の悪化など地域経済への影響も出てきている。ついては、県北地域の振興を図るため一戸工場の再稼動に向けた支援について要望</p>	<p>盛岡東京電波(株)一戸工場については、平成24年12月の休止以降、機会を捉えて再開に向けた要請をしており、関西で開催する企業セミナー等の機会を活用しながら引き続き工場の再開等について働きかけていきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>企業立地推進課</p>	<p>D 実現が極めて困難なもの</p>
<p>(一戸町) 5 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大について 規模拡大を志向する農家や冬期間の栽培にも取り組む農家から、トラクターなどの生産管理用機械整備やパイプハウスなどの生産施設整備への支援要望が多く寄せられており、それらの要望に的確に応えることで担い手農家を中心とした園芸産地の構築を図りたいと考えているため、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大について要望</p>	<p>本事業は、地域の話合いにより作成された「地域農業マスタープラン」の実現に向け、認定農業者や青年農業者などの育成確保、園芸・畜産などの産地拡大を促進するため、平成25年度から27年度まで実施期間として必要な機械・施設などの整備支援を内容として実施しており、今後も引き続き予算確保と効果的な実施に努めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(大船渡市) 1 東日本大震災復興交付金の措置期間の延長について 平成28年度以降も復興交付金の活用が不可欠な状況にあるため、被災自治体の着実な復興に資するよう、復興交付金の措置期間の延長について要望</p>	<p>復興交付金について、被災地域の復興のために必要な取組が確実に実施されるよう、平成27年度までとされている復興交付金制度の期間を延長し、復興が完了するまでの間、復興交付金事業の確実な予算措置について、国に対し強く要望しています。</p>	<p>復興局</p>	<p>まちづくり再生課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(大船渡市) 2 被災(移転)跡地に係る土地利用対策の推進について 津波により被災・浸水し、移転跡地となる宅地については、防災集団移転促進事業において買い取りを進めているが、これらの土地は連担しておらず、さらにすべてが売却希望地ではないことから、買い取る土地が点在することとなり、被災(移転)跡地において新たな土地利用を図る際の懸念材料になっている。ついては、点在する土地の集約等を伴う、被災(移転)跡地を活用したまちづくりを円滑に進めるための新たな方策や手法の提示、既存制度の改善等について要望</p>	<p>先進事例やさまざまな制度の活用などの情報提供を行うとともに、移転跡地の利用に係る課題を整理し、必要に応じて国に制度の柔軟な運用について要望していくなど、引き続き市町村の支援に取り組んでいきます。</p>	<p>復興局 県土整備部</p>	<p>まちづくり再生課 都市計画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 3 東日本大震災被災地における労働力不足対策の推進について (1) 被災地における建設、介護及び水産関係の労働力不足対策を講じること</p>	<p>県では、介護の新規人材の確保や潜在有資格者の掘り起し等を行うキャリア支援員を配置しているほか、介護事業所に対して、労働環境の整備・改善や、働きながら資格取得を支援する事業などを実施しています。 また、特に人材確保が困難な沿岸被災地においては、新規採用職員用の住宅確保に要する経費の支援をすることなどにより、介護人材の確保を促進しています。 今後も、国、県、関係団体及び養成施設で構成される岩手県介護労働懇談会などを通じて、関係団体と連携しながら、介護人材の確保・定着に努めていきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 3 東日本大震災被災地における労働力不足対策の推進について (1) 被災地における建設、介護及び水産関係の労働力不足対策を講じること</p>	<p>県では、水産加工事業者が新たに人材を確保するために必要な宿舎整備や民間賃貸住宅等の借上げに必要な経費について、市町村と協調して補助する制度を創設し、受入れ環境の整備面から支援していきます。</p>	復興局	産業再生課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大船渡市) 3 東日本大震災被災地における労働力不足対策の推進について (1) 被災地における建設、介護及び水産関係の労働力不足対策を講じること</p>	<p>被災地における建設関係の労働力不足対策としては、被災地以外から労働者を確保するため、復興JV制度の活用や、工事費に送迎や宿泊に要した費用を実績変更すること、労働者宿舎の建設に係る費用を計上することなどにより、労働者の確保に努めています。</p>	県土整備部	建設技術振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 3 東日本大震災被災地における労働力不足対策の推進について (2) 労働力不足を解消するため、高齢者及び女性の雇用機会の拡充はもとより、外国人労働者の導入に向けた各種支援策を講じること</p>	<p>県では、地域外からの人材確保の取組の一環として、外国人技能実習生の受入れを進めることが必要と考えており、国が平成26年6月に示した「日本再興戦略」における外国人技能実習制度の見直し方針に基づき、平成27年1月末には、法務省・厚生労働省合同有識者懇談会で制度の拡充策として実習期間の延長、受入れ人数枠の拡大、対象業種の拡大が示されたことから、早期の実現が図られるよう引き続き国へ要望していきます。</p>	復興局	産業再生課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(大船渡市) 4 中小企業等復旧・復興支援事業(グループ補助)の拡充等について (1) 人件費や建築資材価格の高騰といった社会情勢を考慮し、事業者の負担が軽減されるよう、補助決定額の見直しを行う等柔軟な制度運用を図ること</p>	<p>人件費や資材等の価格高騰により、建屋の復旧工事に着手できない事業者への追加措置については、昨年7月から、申請により補助金の増額が可能となっております。工事に着手していない事業者には申請手続等についてお知らせし、説明会を開催したところです。 この制度が有効に活用されるよう、引き続き、事業者への周知に努めていきます。</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大船渡市) 4 中小企業等復旧・復興支援事業(グループ補助)の拡充等について (2) 事業用地の造成等関連事業の進捗といった地域実情に応じた事業の継続実施を図ること</p>	<p>県では、被災企業の支援策については、地域の実情に合わせてきめ細かに対応する必要があると考えており、そのためにも国に対してグループ補助金の事業継続や、必要な予算の確保を要望したところです。 今般、閣議決定された政府予算案にグループ補助金も盛り込まれており、県としても、国の予算措置を踏まえ、補助金事業を継続していきたいと考えております。</p>	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 4 中小企業等復旧・復興支援事業(グループ補助)の拡充等について (3) 事業再開を目指す中小事業者の現状を踏まえ、遡及適用や単独申請等条件緩和を図ること</p>	<p>新たにグループ組成が困難な事業者でも、既に計画認定を受けているグループに追加申請することによりグループ補助金の利用は可能であり、追加申請があったものについては、採択できるよう、国と協議しているところです。 なお、遡及適用については、震災後の混乱期に対応するため特別の措置として行われたものであり、国からは、平成25年度以降、遡及適用を行わないとされていることから、再度、遡及適用することは困難と考えております。</p>	商工労働観光部	経営支援課	D 実現が極めて困難なもの
<p>(大船渡市) 5 三陸沿岸道路の整備促進について (1) 三陸地域の新たな大動脈である三陸沿岸道路を早期に全線開通させること</p>	<p>県では、震災後の早い時期から三陸縦貫自動車道等の縦貫軸及び東北横断自動車道釜石秋田線等の横断軸の高規格道路、地域高規格道路を「復興道路」と位置付け、早期整備の必要性を、国に強く訴え続けてきました。 国では、平成23年度第3次補正予算において、「復興道路」の未着手区間の事業化を決定し、三陸沿岸地域の日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクトとして、かつてないスピードで整備を進めているところです。 「復興道路」の整備により、本県の高規格道路ネットワークが構築され、災害に強い道路が確保されるほか、物流の効率化による産業の振興、救急医療体制の確立、県内外の広域的な交流・連携が拡大するなど、本県の復興、さらには東北全体の復興が力強く進むものと考えており、国や関係機関と一体となって早期の全線開通に向けて全力で取り組んでいきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 5 三陸沿岸道路の整備促進について (2) 本市において調査を進めている三陸沿岸道路の大船渡インターチェンジから大船渡基石海岸インターチェンジの中間における、市街地に通じる「(仮称)大船渡中央インターチェンジ」の整備</p>	<p>「(仮称)大船渡中央インターチェンジ」の整備については、国の動向を見極めながら、関係制度の情報提供をしていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(大船渡市) 6 応急仮設住宅の集約等に伴う移転費用助成制度の創設について 小中学校の校庭や民有地に設置された応急仮設住宅については、児童・生徒の運動場の確保等に向け、早期の撤去と立地している土地の返還が大きな課題であることから、当該住宅への新規入居を停止する等の措置を講じている。こうした状況において応急仮設住宅の集約及び撤去を進めるため入居者に住宅団地内又は団地間で移転いただく必要がある。については移転に伴う入居者の負担軽減のため、移転費用に係る新たな助成制度の創設について要望</p>	<p>県では、被災された方々が恒久住宅に入居するまでは、適切に応急仮設住宅を供与すべきと考えており、応急仮設住宅団地の集約に伴い、入居者が転居せざるを得ない場合は、その移転費用を救助に要する経費として災害救助費の対象とするよう国に要望してきたところですが、その実現は難しい状況です。 県としては、恒久住宅の建設が進むことにより、今後、市町村において応急仮設住宅の集約を行うことが見込まれることから、現在、移転費用の市町村への補助について検討しているところです。</p>	<p>復興局</p>	<p>生活再建課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(大船渡市) 7 大船渡港湾の復旧整備と利用促進について (1) ふ頭用地、工業用地等の港湾施設の復旧・整備の促進</p>	<p>茶屋前ふ頭・野々田ふ頭については、現在災害復旧工事を進めているところであり、港湾利用者と調整しながら、平成27年度末の完成に向け、引き続き推進します。 永浜・山口地区の新たな公共ふ頭整備については、現在震災による手戻り工事(岸壁・護岸等の嵩上げ工事)を進めており、引き続き早期完成に向け推進します。また、同地区の工業用地整備については、今後の企業立地の動向を見ながら取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(大船渡市) 7 大船渡港湾の復旧整備と利用促進について (2) 港湾物流に係る県営上屋の設置及び市営上屋の設置・運営に対する支援・協力</p>	<p>県営上屋については、企業誘致や港湾取扱貨物量の見通しなどを踏まえ、必要に応じて検討していきます。コンテナ用市営上屋については、現在大船渡市から協議を受け、設置に必要な工事面の調整、保安施設の変更に係る協議等を行っており、円滑な施設整備が図られるよう引き続き調整していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大船渡市) 7 大船渡港湾の復旧整備と利用促進について (3) 港湾施設利用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設</p>	<p>港湾施設使用料の低減については、平成18年度にコンテナ貨物の取扱貨物量の拡大に向けた優遇措置としてコンテナ野積場使用料を設定したところ。利用促進等に向けた制度創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、利用目的や効果等を考慮しながら検討を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(大船渡市) 7 大船渡港湾の復旧整備と利用促進について (4) 永浜・山口地区工業用地における、本市の意向を反映した土地利用の推進</p>	<p>工業用地への産業集積に当たっては、地元の意向が重要であることから、今後とも大船渡市と情報共有を図りながら企業誘致を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(遠野市) 1 社会資本整備の充実について (1) 市内の道路の安心・安全対策について ① 国道396号の宮守町内楽木道路の早期の改良整備を図ること</p>	<p>国道396号内楽木地区については線形(平面及び縦断)不良の解消を図るため、上宮守工区として約1.2kmを平成27年度から新たに事業着手する予定です。平成27年度は測量設計を進める予定であり、地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 なお、御要望の区間のうち達曾部工区の約1.2kmについては、平成26年度に登坂車線整備に新規事業着手し、平成27年度は用地補償を実施することとしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(遠野市) 1 社会資本整備の充実について (1) 市内の道路の安心・安全対策について ② 県道土淵達曾部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」までの歩道整備を図ること</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(遠野市) 1 社会資本整備の充実について (1) 市内の道路の安心・安全対策について ③ 県道土淵達曾部線の附馬牛町馬越峠から宮守町達曾部白石までの拡幅改良を図ること</p>	<p>当該区間の拡幅改良については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。 なお、当該一車線区間については待避所を7箇所設置していますが、冬期の交通及び除雪作業を考慮して適切な維持管理を行っていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 2 農林畜産業の振興について (1) 新たな農業・農村施策の推進体制への支援について 日本型直接支払制度の関連法案が成立し、平成27年度から関連事務について、市町村に移行される可能性が大きくなっている。さらに農地中間管理事業については、農地の所在、現況調査などの業務が市町村に委託されているが、行財政改革により職員定数の削減を実行している市町村の現状では、その事務対応に限界があることから、市町村の人的体制強化のための財政支援を行うよう国に働きかけること</p>	<p>県では、市町村からの声を踏まえ、平成26年6月に、「多面的機能支払に関する地方自治体の負担軽減」について国へ要望しており、国の平成27年度予算概算決定では、県、市町村及び地域協議会による事業の推進を支援するための交付金が平成26年度予算と同額措置されたところです。 また、平成26年度から実施されている「農地中間管理事業」における関連事務については、実施主体である農地中間管理機構(岩手県農業公社)から市へ業務委託されているところであり、措置される委託費の十分な予算確保やその使途制限の緩和について、機会を捉えて国に要望していきます。 また、機構では、人的支援として、農地の確認調査や借受け、貸付けのマッチング等の業務を担う「農地コーディネーター」1名を市に駐在させています。</p>	農林水産部	農業振興課 農村建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 2 農林畜産業の振興について (2) 畜産業への支援について 畜産業の生産拡大に向けて、キャトルセンターなどの整備を進めているところである。ついては、平成27年度の本格稼働に向け、家畜衛生、防疫及び飼養管理についての指導対策を講じること、また、従来からの増頭、耕畜連携の推進強化に加え、公共牧場等の広域的利用の推進及び家畜由来バイオマス資源の活用など、畜産県としての地位確立を推進すること</p>	<p>キャトルセンターの本格稼働にあたっては、事故・疾病等のリスクを低減するとともに、適正な飼養管理による優良な子牛等の生産が重要であることから地域の農林振興センター、普及センター及び家畜保健衛生所が連携しながら支援していきます。 また、県としては、「岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画(平成23年5月策定)」の達成に向け、「岩手県肉用牛振興計画」及び「いわて酪農振興アクションプラン」を策定し、飼養頭数の拡大や耕畜連携に取り組んでおり、加えて、公共牧場の利用やバイオマスの活用などについても、地域の実情や要望などに応じ、補助事業の導入や支援体制の構築を推進していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市)                  2 農林畜産業の振興について                  (3) きのこの出荷制限の解除について                  原木露地栽培しいたけは、県指導の下、ホダ木の更新、ホダ場の除染を実施し、県においては出荷制限の解除申請を行っているところであるが、さらに出荷制限の早期解除について、国に要望。また、野生きのこについては、「野生きのこ類」として一括して出荷制限となっているが解除に当たっては、将来にわたり、放射線濃度が基準値を超過しないことを客観的に証明する必要があるとされていることから、県独自の種類 毎の解除に向けた取り組みを強化すること</p>	<p>出荷制限・自粛の解除対象の区域については、原子力対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区分の設定・解除の考え方」に基づき、県、市町村等による管理が可能であれば、旧市町村など、地理的範囲が明確になる単位で複数に分割できることとされています。</p> <p>なお、原木しいたけについては、栽培管理の実施が解除の条件となっていることから、地域毎の解除ではなく、生産者毎に栽培管理の実施と安全の確認を行った上で、出荷制限解除に向けて国との協議を進めており、平成26年10月7日には、花巻市、北上市及び山田町の32名の生産者について、出荷制限が一部解除されています。</p> <p>県では、生産されるしいたけが安全となる(基準値を下回る)よう、市町村の御協力をいただきながら、まずは落葉層除去等のほだ場環境整備を促進してきたところですが、引き続き生産者が放射性物質を低減する栽培管理を徹底するよう、指導を継続しています。</p> <p>また、野生きのこの過去に基準値を超過した品目の放射性物質濃度の経年変化の確認を続けており、将来にわたり基準値を超過しないことを客観的に証明できるようになった段階で、市町村の御協力をいただきながら検査を行うとともに、市町村の出荷管理に対する考え方を確認させていただきながら、出荷制限解除に向けて国との協議を進めることとしています。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市)                  2 農林畜産業の振興について                  (4) 汚染牧草の中間処理対策について                  保管されている汚染牧草の腐敗防止による悪臭抑制など、住民の健全な生活を確保するため、中間処理等の対策について県から国及び東京電力に対し、対策を講ずるよう働きかけること</p>	<p>保管されている汚染牧草の中間処理等の対策については、地域の実情を踏まえつつ、国への要望活動や東電との協議を行ってきたところですが、今後とも、市町村と緊密に連携し、関係機関との調整をすすめ、処理の早期解決に努めていきます。</p> <p>なお、遠野市の汚染牧草の保管対策については、当該牧草を再調査した結果、保存状態が比較的良いことから、ラップ再梱包に取り組むこととしたい旨の要望が遠野市からあったことから、県単の「岩手県利用自粛牧草等処理円滑化事業」の平成27年度当初予算に計上し、適正に対応することとしています。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市)                  3 ニホンジカの被害対策について                  改正鳥獣保護法が成立し、国や県が関与し集中的に被害対策に取り組むことが盛り込まれたことから、県は、市町村と連携した広域的な捕獲駆除対策を講ずること</p>	<p>県では、法改正に先立ち昨年度策定した「第4次シカ保護管理計画」により被害の低減に向けた「捕獲の強化」に重点を置いた管理施策に取り組んでおり、県猟友会との連携により「県による捕獲」、市町村との連携により市町村による有害捕獲を調整し「早池峰山周辺広域一斉捕獲」や「妊娠中のシカ捕獲を狙った春の全県一斉捕獲」などに取り組んでいます。</p> <p>平成27年度においても、5月に施行される改正鳥獣保護法の趣旨を踏まえながら、捕獲の一層の推進と捕獲の担い手の育成確保に取り組み、引き続き、市町村や県猟友会との連携による効果的な個体数調整捕獲に取り組めます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 4 六次産業と子育て対策の充実について ～人口減少対策～ (1) 地域資源を活用した農商工連携・六次産業化の推進について 農商工連携・六次産業化の推進を図るため、地域資源を活用した特産品開発などに対する財政支援措置を講じること</p>	<p>県では、平成21年3月に「いわて農商工連携ファンド」を組成し、農林漁業者と商工業者等による地域資源を活用した新商品・新サービスの開発への助成など農商工連携を推進しています。(ファンド運営主体:(公財)いわて産業振興センター) 今後も、引き続き、市町村や関係機関と連携しながら、農商工連携の推進に向けて一層支援していきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>産業経済交流課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(遠野市) 4 六次産業と子育て対策の充実について ～人口減少対策～ (1) 地域資源を活用した農商工連携・六次産業化の推進について 農商工連携・六次産業化の推進を図るため、地域資源を活用した特産品開発などに対する財政支援措置を講じること</p>	<p>県では、「いわて農商工連携ファンド」や「いわて農林水産業6次産業化推進事業」、広域振興局における地域経営推進費等を活用し、農商工連携及び6次産業化に向けた取組を支援しています。 また、県南広域振興局においては、平成26年度、事業者の段階に応じた6次産業化を具体化するため、「南いわて6次産業化検討ワーキンググループ」を設置したところです。 今後とも、市町村、関係機関等と連携しながら、地域資源を活用した農商工連携、6次産業化の取組を支援していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>流通課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(遠野市) 4 六次産業と子育て対策の充実について ～人口減少対策～ (2) 貸工場、貸事務所の整備に対する支援策の拡充について 小規模事業者の拠点施設整備のため、市町村が貸工場、貸事務所を整備する場合に対する財政支援措置を講じること</p>	<p>対内投資等地域活性化立地促進事業費補助の制度では、補助対象事業者に市町村が含まれていませんが、一方、施設等整備に対する支援に関しては、別途国が実施する電源地域産業関連施設等整備費補助において、電源地域にある市町村等が実施する貸工場、貸事業場等の整備が補助の対象とされていることから、今後、国の予算措置の動向を注視しつつ、同制度の活用に向け働きかけていきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>企業立地推進課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 4 六次産業と子育て対策の充実について ～人口減少対策～ (2) 貸工場、貸事務所の整備に対する支援策の拡充について 小規模事業者の拠点施設整備のため、市町村が貸工場、貸事務所を整備する場合に対する財政支援措置を講じること</p>	<p>小規模事業者の拠点施設整備については、6次産業化総合事業化計画等の認定を受けた事業者に対し、国の「6次産業化ネットワーク活動交付金」により、農林水産物等の生産、加工・流通・販売のために必要な施設・機械等の整備に係る経費支援が受けられます。 また、市町村が貸工場、貸事務所を整備する場合については、国が実施する電源地域産業関連施設等整備費補助において、電源地域にある市町村等産業集積の形成及び活性化に資する目的で実施する貸工場等の整備に係る費用が補助の対象となっています。 県としては、今後も、国の予算措置の動向を注視しつつ、各種制度の活用を含め、施設整備等を支援していきます。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 4 六次産業と子育て対策の充実について ～人口減少対策～ (3) 出産・子育てにやさしい就労環境の推進について 職場における妊婦の産前産後の休暇及び育児休業等の取得、休業中における所得補てん、休業後の職場復帰に向けたサポート、更に事業主に対しては、休業者によって生じた欠員を補充するための人材確保と資金支援など、総合的な支援策を講じること</p>	<p>国においては、出産・子育てにやさしい就労環境の整備を促進するため、労働基準法をはじめとする労働関係法令の整備、仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対する助成金制度による支援の充実、企業における好事例の顕彰、また、昨年4月には育児休業給付金の支給率の引上げを行うなど、各種施策を講じているところです。 県では、これらの施策について活用が図られ、出産・子育てしやすい職場づくりが促進されるよう、岩手労働局と連携し、セミナーの開催やホームページを活用した普及啓発に取り組んでいます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 4 六次産業と子育て対策の充実について ～人口減少対策～ (3) 出産・子育てにやさしい就労環境の推進について 職場における妊婦の産前産後の休暇及び育児休業等の取得、休業中における所得補てん、休業後の職場復帰に向けたサポート、更に事業主に対しては、休業者によって生じた欠員を補充するための人材確保と資金支援など、総合的な支援策を講じること</p>	<p>県では、仕事と子育ての両立支援など男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証し、また、顕著な成果があった企業の表彰に取り組んでいるほか、社会福祉施設の職員が産後休暇等を取得した際の代替職員に係る経費の支援を行っています。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(遠野市) 4 六次産業と子育て対策の充実について ～人口減少対策～ (4) 病児・病後児保育体制の強化について 平成22年度に病児病後児保育施設「わらっぺホーム」を開設し、国・県の補助を得て運営しているところであるが、実施主体である市の負担が大きいことから、補助率の引き上げを行うよう国へ働きかけること</p>	<p>病児、病後児保育については、子育てと就労の両立を支援する重要な保育サービスのひとつですが、季節により利用者が大きく変動することなどから、安定的な運営の確保が課題となっており、県としては、実施主体である市町村への財政支援の拡充が必要であると考えています。このため、平成27年度の政府予算要望において、病児・病後児保育など多様な保育サービスの対応等に対する十分な財源の確保について、国に対して要望を行ったところです。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 5 地域資源を活かしたまちづくりの推進について (1) 地域資源の保護、利活用の推進について 当市では、遠野遺産認定制度を創設するなど、地域が誇る有形・無形の文化的資源に光をあてながら、地域の活性化に取り組んでいる。については、広域振興局単位で、県と市町村とが連携し、地域の資源や特色を活かしたまちづくりを推進するため、県事業の充実強化を図ること</p>	<p>文化財保護に関する国庫補助事業における県の嵩上げ補助については、できる限りの事業の確保に努めていますが、県の厳しい財政状況の中で、世界遺産関連事業など県として施策推進が必要な分野、災害復旧など特殊事情の場合に限定して補助を行っています。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 5 地域資源を活かしたまちづくりの推進について (1) 地域資源の保護、利活用の推進について 当市では、遠野遺産認定制度を創設するなど、地域が誇る有形・無形の文化的資源に光をあてながら、地域の活性化に取り組んでいる。については、広域振興局単位で、県と市町村とが連携し、地域の資源や特色を活かしたまちづくりを推進するため、県事業の充実強化を図ること</p>	<p>広域振興局においては、地域の特色やニーズを踏まえた施策を行うため、広域振興局長の判断で運用できる「地域経営推進費」のほか、圏域全体の振興を図る一定規模以上の戦略的事業については、広域振興局長が直接予算要求できる「広域振興事業」の制度を活用して、市町村との連携のもと、地域の資源や特色を活かしたまちづくりに取り組んでいます。</p>	政策地域部	政策推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (1) 国道343号 新笹ノ田トンネルの早期事業化</p>	<p>現在の笹ノ田峠は、急勾配、急カーブが連続し、交通の難所となっていたことから、昭和49年から平成元年にかけてループ橋を含む延長約6.5kmについて総事業費約69億円を投入し整備したところです。 新笹ノ田トンネル建設については、多額の事業費を要する大規模事業となることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (2) 国道284号 室根バイパスの早期完成</p>	<p>室根バイパスについては、平成21年度に事業着手し、平成25年度から工事に着手しています。 平成27年度も引き続き工事を進める予定であり、今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一関市) 1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ① 国道4号… ・高梨交差点から一関大橋北交差点までの交通事故対策事業の早期完了 ・高梨交差点以南の交通事故対策事業区間の拡大 ・大槻交差点から平泉バイパス南口交差点までの渋滞解消を図る早期拡幅整備</p>	<p>・一関地区の国道4号については、高梨交差点から一関大橋北交差点を含む区間について、一関地区事故対策事業として平成24年度に事業着手し、現在は調査設計、用地買収、一関大橋上部工事を進めており、平成27年度も引き続き事業を推進すると伺っています。県としては、関係市町村と連携しながら、国に対して整備促進について要望していきます。(B) ・高梨交差点以南の区間については、事業中箇所を進捗状況を見極めながら、一関市と連携を図り、国への働きかけ等について検討していきたいと考えています。(C) ・平泉バイパスは、国により整備が進められ、平成20年に全線開通し、交通事故が減少しているほか、観光期の交通渋滞が大幅に緩和されています。御要望の区間については、他の事業中箇所を進捗状況を見極めながら、一関市と連携を図り、国への働きかけ等について検討していきたいと考えています。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの  C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ② 国道284号… ・室根バイパスに併設する「道の駅」の整備 ・石法華地区の早期整備</p>	<p>【室根バイパスに併設する「道の駅」の整備】 「道の駅」は休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能を併せ持つ施設で、一般的に地域振興施設と簡易パーキングエリアが一体で設けられるものです。 室根バイパスに併設する「道の駅」の整備については、地域振興施設を整備する一関市と調整を図りながら、簡易パーキングエリアの計画を進めており、平成27年度は引き続き施設の詳細設計を実施する予定です。 【石法華地区の早期整備】 石法華地区については、平成25年度に事業着手し、平成27年度は用地補償、改良工事を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市)</p> <p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>(3) その他の幹線道路網の整備</p> <p>③ 国道342号…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白崖地区の早期完成</li> <li>・白崖地区から宮城県境までの早期整備</li> <li>・大槻交差点から一関東工業団地を経て、金沢地区までのルート変更</li> </ul>	<p>【白崖地区の早期完成】</p> <p>白崖地区については、平成24年度に事業着手し、平成27年度は用地補償、改良工事を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(B)</p> <p>【白崖地区から宮城県境までの早期整備】</p> <p>白崖地区から宮城県境までの整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>【大槻交差点から一関東工業団地を経て、金沢地区までのルート変更】</p> <p>国道の路線変更に当たっては、当該国道の持つ機能や周辺の道路網、利用形態、周辺施設の状況等を総合的に勘案し、効果的な交通ネットワークが形成されるよう慎重な検討が必要です。</p> <p>御要望の路線についても、上記の考え方を基に、対象となる道路の整備状況や交通量の推移、公共事業予算の動向等を踏まえ、慎重に対応する必要があると考えています。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市)</p> <p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>(3) その他の幹線道路網の整備</p> <p>④ 国道343号…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ループ橋の凍結対策及び積雪対策の継続と強化</li> <li>・市道大原洪民線の国道343号へのルート変更及び整備</li> </ul>	<p>【ループ橋の凍結対策及び積雪対策の継続と強化】</p> <p>冬期の安全対策については、除雪計画及び除雪作業出動基準等に基づき、融雪剤散布や除雪等を実施しています。</p> <p>具体的には、道路パトロール及び路面監視カメラ等での状況確認を徹底し、委託業者と密に連携することにより、より一層きめ細やかな道路維持管理に努めていきます。</p> <p>【市道大原洪民線の国道343号へのルート変更及び整備】</p> <p>国道343号摺沢～猿沢地区は幅員狭小、急勾配、急カーブの交通隘路区間となっており、これらの解消を図るため、洪民工区として約5.5kmを平成27年度から新たに事業着手する予定です。</p> <p>平成27年度は測量設計を進める予定であり、地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市)</p> <p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>(3) その他の幹線道路網の整備</p> <p>⑤ 国道456号…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・摩王地区(国道284号交差点)の早期整備</li> <li>・千厩市街地(溝井田交差点から愛宕交差点まで)の未整備区間の道路環境整備事業による改良整備</li> <li>・摺沢市街地(四ツ角交差点)の右折レーンの設置</li> <li>・猿沢市街地(商店・家屋が連担する250メートル区間)の拡幅改良及び歩道設置</li> <li>・藤沢バイパスの早期実現</li> <li>・藤沢町仁郷地区の拡幅改良</li> <li>・宮城県境付近のトンネル化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摩王地区については、平成22年度に事業着手し、平成27年度は改良工事を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(B)</li> <li>・一関市千厩町では、平成22年度から「まちば再生支援事業」を進めています。地元商店会や地域住民の方々が主体となって構成されているまちば再生協議会に市とともに参画し、地元の取組と協調し、魅力あるまちばの再生を道づくりの視点で実現可能なものから取り組むこととしています。</li> <li>・千厩市街地(溝井田交差点から愛宕交差点まで)については、平成25年度に詳細設計を実施し、順次工事を進めています。(B)</li> <li>・摺沢市街地の右折レーンの設置、猿沢地区の拡幅整備及び歩道設置については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</li> <li>・藤沢バイパスについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</li> <li>・藤沢町仁郷地区の拡幅改良については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</li> <li>・宮城県境付近のトンネル化については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</li> </ul>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市)</p> <p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>(3) その他の幹線道路網の整備</p> <p>⑥ 国道457号…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高梨交差点から萩荘小学校入口交差点までの都市計画決定幅での拡幅整備</li> <li>・泉山バス停から三島神社までの急勾配・急カーブの解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高梨交差点から萩荘小学校入口交差点まで(改良済み147m区間を除く)の都市計画決定幅での改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。なお、萩荘小学校入口交差点から450mの区間については、歩道整備を実施することとしており、平成27年度は工事を実施することとしています。</li> <li>・泉山バス停から三島神社までの区間の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</li> </ul>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市)</p> <p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>(3) その他の幹線道路網の整備</p> <p>⑦ 主要地方道一関北上線…</p> <p>・新柵の瀬橋の整備促進</p> <p>・都市計画道路山目駅前釣山線の事業認可区間以北の都市計画事業としての整備</p>	<p>・柵の瀬橋については、平成25年度に事業着手し、平成27年度は引き続き橋梁下部工工事を進める予定です。今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(B)</p> <p>・都市計画道路山目駅前釣山線の中央町一丁目から宮前町までの区間については、平成20年度に事業着手し、用地取得、物件補償を進め、平成24年度から工事着手しています。当面は当該区間の整備を重点的に実施し、その後、御要望の区間の事業化について、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市)</p> <p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>(3) その他の幹線道路網の整備</p> <p>⑧ 主要地方道一関大東線…東山町柴宿から大東町摺沢までの抜本的な改良整備</p>	<p>主要地方道一関大東線東山町柴宿から大東町摺沢間については、一部区間を生出工区として整備を進めており、このうち生出地区は平成23年度に整備を完了し、流矢地区については、平成26年度に完了します。</p> <p>抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市)</p> <p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>(3) その他の幹線道路網の整備</p> <p>⑨ 主要地方道花泉藤沢線…</p> <p>・北上川橋の拡幅整備及び歩道設置</p> <p>・藤沢町内狭隘箇所(丑子淵地内、新地地内)の拡幅整備</p> <p>・花泉町割山地区の急カーブ・急勾配の抜本的な改良整備</p>	<p>・北上川橋の拡幅整備及び歩道設置については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>・藤沢町内狭隘箇所(丑子淵地内、新地地内)の拡幅整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>・割山地区の抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市)</p> <p>1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>(3) その他の幹線道路網の整備</p> <p>⑩ 主要地方道弥栄金成線…弥栄地区から金沢地区までの抜本的な改良整備</p>	<p>弥栄地区から金沢地区までの抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ⑪ 主要地方道本吉室根線…津谷川本宿地区の改良整備</p>	<p>津谷川本宿地内の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ⑫ 一般県道一関平泉線…磐井橋の歩道拡幅整備</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 1 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ⑬ 一般県道白崖弥栄線…弥栄字下谷起地区から茄子沢地区までの改良整備</p>	<p>弥栄字下谷起地区から茄子沢地区間の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (1) 原木しいたけ産地再生への支援について ① 原木しいたけ産地としての再生と経営再建に向けた、生産農家の立場に立った各種助成制度の拡充及び早期再生のための実証圃設置事業などの創設</p>	<p>助成制度の拡充については、岩手県特用林産施設等整備事業などを実施しており、今後も、より実効性のある支援となるよう、市町村や関係団体等の御意見を伺い、改善を図りつつ取り組んでいきます。 産地の再生については、汚染された落葉層の除去等ほだ場環境改善の実施や安全・安心な原木への植菌などを支援するとともに、併せて、生産者が積極的に放射性物質を低減する栽培管理ができるよう、引き続き、貴市と連携し取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>林業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (1) 原木しいたけ産地再生への支援について ② 安全な原木しいたけの栽培管理に必要となる、生産農家の掛り増しする労力等への支援</p>	<p>放射性物質低減のための栽培管理の促進については、落葉層除去などのほだ場環境整備のほか、泥や林内雨を原木やほだ木に付けないようにする防水性シートや遮光ネット等の資材の配備が必要となっています。これら資材購入費については、東京電力の賠償対象として認められていますが、具体的な賠償については、現在、協議をしており、スキームが確定しだい、関係者にお知らせします。 なお、生産農家の掛り増しする労務について証憑等で明らかにできる場合は、生産者に新たな負担が生じないよう、原因者である東京電力に対応を求めなど引き続き支援を行っていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>林業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市)                  2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について                  2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について                  (1) 原木しいたけ産地再生への支援について                  ③来年度の植菌に向けた、汚染されていない原木の確保のための検査や指導の充実</p>	<p>県南広域振興局管内の原木林や、生産者が入手する原木等について、引き続き放射性物質濃度検査を実施し、安全な原木の確保を推進していきます。                  また、管内で安全な原木が確保できない場合、県森連と連携し原木の需給調整を行うとともに、県内外の原木供給業者に協力要請するなど、植菌作業が始まる時期までに、可能な限り安全な原木を生産者に供給できるよう取り組んでいます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市)                  2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について                  2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について                  (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援                  ① 汚染された稲わら及び堆肥などの農林業系汚染廃棄物の早期最終処分に向けた全面的な支援</p>	<p>利用できなくなった牧草等のうち、8,000Bq/kg以下の牧草等は一般廃棄物として焼却処理が可能であり、県としては、利用できなくなった牧草等の処理について、市町村と連携し既存の焼却施設での焼却を進めるよう取り組んでいます。                  8,000Bq/kg超過の牧草等については、市町村が国の指定廃棄物申請を行い、指定を受けた後に国が責任を持って処理することとされています。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市)                  2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について                  2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について                  (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援                  ② 農林業系汚染廃棄物の保管の長期化に伴う施設の維持補修費助成など全面的な支援</p>	<p>放射性物質に汚染された農林業系副産物の焼却等処理が長期化していることから、県では、一時保管施設等の維持補修経費が損害賠償の対象とされるよう、東京電力と協議を進めているところであり、引き続き実現に向け取り組んでいます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市)                  2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について                  2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について                  (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援                  ③ 販売できない乾しいたけ、一時保管されているほだ木及びほだ場から除去される落葉層の適切な処分に関する全面的な支援</p>	<p>出荷制限により販売できず保管されている乾しいたけ及び一時保管されているほだ木については、一般廃棄物として最終処分することとされており、これらに要する経費については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」による支援を継続するよう国に要請しているところです。                  また、ほだ場から除去される落葉層については、国において処分方針が示されていないことから、引き続き関係市町村と連携しながら、早期に方針が提示されるよう、国に対して働きかけていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市)                  2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について                  2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について                  (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援                  ③ 販売できない乾しいたけ、一時保管されているほだ木及びほだ場から除去される落葉層の適切な処分に関する全面的な支援</p>	<p>8,000Bq/kg以下のほだ木については、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自のガイドライン(第2版)を策定し、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。                  その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要請しているところです。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市)                  2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について                  2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について                  (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援                  ④ 放射性物質濃度が1キログラム当り8,000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物に係る指定廃棄物と同様の処理方法や費用負担による対策の実施</p>	<p>農林業系汚染廃棄物のうち8,000Bq/kg以下のものについては、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について県独自にガイドライン(第2版)を策定し、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。                  その処理経費については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要請しているところです。                  また、現在、環境省において仮設焼却炉を設置し、8,000Bq/kg超過の牧草等を一般廃棄物と混焼する予定としていますが、その処理後、一関地区広域行政組合において8,000Bq/kg以下の牧草等の焼却を引き続き行う予定としていることから、県としても環境省とともに設置に向けた支援を進めていきます。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市)                  2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について                  2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について                  (3) 牧草地の除染による再生促進                  ① 作業体制の強化による牧草地再生対策事業の加速化及び耕起不能地への対策の継続的な実施</p>	<p>牧草地再生対策事業の事業主体(公益社団法人岩手県農業公社)では、新たに作業受託者を確保して作業の迅速化に努めており、平成26年度内には、全ての対象ほ場について、除染作業を完了する予定としています。                  また、牧草地再生対策事業の対象牧草地のうち、耕起不能箇所及び耕起困難箇所は、除染を行わず放射性物質検査を継続実施し、検査結果が暫定許容値及び酪農の基準値を下回ったことを確認した後に、牧草の利用自粛要請を解除しています。                  なお、公共牧場の耕起不能箇所と牧草の利用自粛を解除した放牧地との区分については、必要な隔障物等の整備を支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市)                  2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について                  2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について                  (4) 山菜等の検査及び出荷制限の解除等                  ① 山菜やきのご類などに係る出荷者の意向を踏まえた検査の実施及び出荷制限・自粛区域の設定並びに計画的な解除の実施</p>	<p>野生山菜やきのご類は、発生期間が短く集中的に発生することから、検査結果が判明する前に発生が終了するなどの課題があります。このため、県では、市や産直施設の協力のもと、安全性の事前確認ができるよう発生初期にすみやかに検査を実施しています。</p> <p>出荷制限・自粛の解除対象の区域については、原子力対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区分の設定・解除の考え方」に基づき、市町村等による管理が可能であれば、旧市町村など、地理的範囲が明確になる単位で複数に分割できることとされています。</p> <p>なお、原木しいたけについては、栽培管理の実施が解除の条件となっていることから、地域毎の解除ではなく、生産者毎に栽培管理の実施と安全の確認を行った上で、出荷制限解除に向けて国との協議を進めており、平成26年10月7日には、花巻市、北上市及び山田町の32名の生産者について、出荷制限が一部解除されています。</p> <p>県では、生産されるしいたけが安全となる(基準値を下回る)よう、市町村の御協力をいただきながら、まずは落葉層除去等のほだ場環境整備を促進してきたところですが、引き続き、生産者が放射性物質を低減する栽培管理を徹底するよう、指導を継続しています。</p> <p>山菜等の野生品目については、現時点では放射性セシウムの吸収メカニズムなどの知見が十分でなく、管理も困難であることから、市町村単位より細分化した区域の解除については難しいものと考えています。</p> <p>県では、過去に基準値を超過した品目の放射性物質濃度の経年変化の確認を続けており、将来にわたり基準値を超過しないことを客観的に証明できるようになった段階で、市町村の御協力をいただきながら検査を行うとともに、市町村の出荷管理に対する考え方を確認させていただきながら、出荷制限解除に向けて国との協議を進めることとしています。</p>	農林水産部	林業振興課	C 当面は実現できないもの
<p>(一関市)                  2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について                  2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について                  (4) 山菜等の検査及び出荷制限の解除等                  ② 山菜類への放射性物質の移行(吸収)メカニズムに関する研究を実施するなど科学的知見の情報提供</p>	<p>国では、山菜・野生きのご類は、種類が多く偏在性もあることから、放射性セシウムの移行メカニズムを解明することは困難としています。</p> <p>このため県では、野生山菜やきのご類の放射性物質濃度の経年変化の調査を実施するなど、引き続き、知見の収集に努めるとともに、出荷制限解除に向けた科学的知見に基づいた検査方法を早期に示すよう、引き続き国に対して働きかけていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (4) 山菜等の検査及び出荷制限の解除等 ③ 出荷制限等品目の関係者を対象とした解除スキームの説明会の開催及び住民への周知</p>	<p>野生山菜・きのこ類の販売再開に向けては、国の出荷制限指示の解除が前提であることから、原子力対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区分の設定・解除の考え方」に基づき、解除の要件を整えることが必要です。 野生山菜のように人為的な管理ができない品目については、放射性セシウムの吸収メカニズムなどの知見が十分でなく、管理が困難なため、現時点では、国から出荷制限解除のスキームは示されていません。 なお、今後の国との解除協議に向け、市町村の出荷管理に対する考え方を確認させていただくとともに、放射性セシウムの吸収メカニズムなどの知見や今後の方向性等について新たな情報が得られた場合には、関係者に提供していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (4) 山菜等の検査及び出荷制限の解除等 ④ 産地直売関係者や消費者との食品の安全に関する情報の共有による風評被害の防止及び販売支援</p>	<p>野生山菜・きのこ類は、発生期間が短く、集中的に発生することから、検査結果が判明する前に発生が終了するなどの課題があります。このため、県では、市や産直施設の協力のもと、安全性の事前確認ができるよう、発生初期に検査を実施しています。 また、検査結果については、速やかに関係者に情報提供するほか、県のホームページ等で公表するなど、産直施設や消費者等との情報の共有を進め、信頼の確保に努めています。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (5) 損害賠償の迅速化 ① 風評被害を含めた損害賠償請求を産地直買関係者などが迅速かつ万全に行うための現地相談員の配置</p>	<p>産直施設は、農協、会社組織、任意組織、個人により運営されているなど、経営形態が様々であるほか、賠償請求に必要となる過去の販売実績等の書類整備状況も異なっていることから、産直施設の実情に応じた、きめ細かな対応をしていくことが重要と考えています。 県では、これまで風評被害を含めた様々な提言・要望活動を行ってきていますが、引き続き、地域の実情に詳しい人員体制で損害賠償請求に応じることを含め、様々な機会を通じて東京電力に対して要望していくとともに、国に対しても働きかけていきます。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (5) 損害賠償の迅速化 ② 未払いとなっている行政請求分の早期支払い</p>	<p>県では、放射性物質の影響対策として県や市町村が負担している経費について、速やかに賠償を行うよう強く求めるとともに、市町村と協調して原子力損害賠償紛争解決センターへ和解仲介の申立てを行うなど、損害の実態に即した十分な賠償の実現に努めてきたところであり、引き続き、東京電力に対して十分かつ迅速な賠償を強く求めていきます。</p>	総務部	総務室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市)                  2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について                  2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について                  (5) 損害賠償の迅速化                  ③ 損害賠償請求に要した事務経費の賠償対象経費への追加</p>	<p>県では、産直施設の損害賠償請求に伴う事務的経費の賠償対象経費への追加等、県内で発生している全ての被害については、十分な賠償を速やかに行うよう、機会あるごとに東京電力へ要請するとともに、国に対しても、東京電力への指導など必要な措置を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市)                  2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について                  2-2 側溝土砂の処理方法の提示と新たな支援制度の創設について                  放射性物質に汚染された側溝土砂の処理方針を速やかに示すとともに新たな支援制度の創設について国及び県に要望</p>	<p>放射性物質に汚染された側溝土砂については、国に対し処理方針を速やかに示すとともに、新たな支援制度を創設するよう、引き続き要望していきます。                  なお、国庫補助対象外となる道路側溝汚泥については、一時仮置場の設置に要する経費について、「放射性物質汚染廃棄物処理円滑化事業(県単)」により支援することとしています。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市)                  3 国際リニアコライダー(ILC)の実現について                  ILCの日本誘致に向けた国際調整等を着実に進めるとともに、北上高地をILC建設地とし、国を挙げて誘致を推進することについて国及び県に要望</p>	<p>ILCは、21世紀の科学と技術を大きく前進させ、東北全体の復興、ひいては、日本の再生にもつながる国際プロジェクトと考えています。                  そのため、これまでも、岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係機関と連携しながら、ILCの建設実現へ向けて東北一丸となって活動を推進してきました。                  県としては、国に対し、ILCの日本誘致に関する方針を明確にし、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進めるとともに、わが国が主導する国際プロジェクトとして進めるための国内体制を整えるよう要望したところです。                  引き続き、東北全体の関係機関との連携を強化し、国への働きかけを行うとともに、ILCの意義や地元の熱意などについても、広く御理解をいただくような取組を進めていきます。</p>	政策地域部	科学ILC推進室	A 提言の趣旨に沿って措置



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 4 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 4-1 県立病院医療体制の充実について (1) 磐井病院 ① 耳鼻いんこう科、眼科への常勤医師の配置</p>	<p>県立磐井病院の耳鼻いんこう科及び眼科への常勤医師の配置については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医療局 医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 4 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 4-1 県立病院医療体制の充実について (1) 磐井病院 ② 小児科、産婦人科及び呼吸器科への常勤医師の増員</p>	<p>県立磐井病院の小児科、産婦人科及び呼吸器科への常勤医師の増員については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、不在となっていた呼吸器科の常勤医師については平成26年4月から1名を配置したところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医療局 医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 4 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 4-1 県立病院医療体制の充実について (2) 千厩病院 ① 循環器科、神経内科、皮膚科、小児科及び眼科へ常勤医師の配置</p>	<p>県立千厩病院の循環器科、神経内科、皮膚科、小児科及び眼科への常勤医師の配置については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医療局 医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 4 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 4-1 県立病院医療体制の充実について (2) 千厩病院 ② 内科、消化器科及び泌尿器科への常勤医師の増員</p>	<p>県立千厩病院の内科、消化器科及び泌尿器科の常勤医師の増員については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医療局 医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 4 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 4-1 県立病院医療体制の充実について (2) 千厩病院 ③ 回復期リハビリテーション機能の充実のため、理学療法士及び作業療法士の増員</p>	<p>千厩病院におけるリハビリテーション部門の職員の増員については、患者数や業務量等に応じた配置を基本に、当該病院の施設基準を満たすよう、必要な体制の整備に努めることとしております。</p>	医療局	職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 4 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 4-1 県立病院医療体制の充実について (3) 大東病院 ① 神経内科及び整形外科への常勤医師の配置</p>	<p>県立大東病院の神経内科及び整形外科への常勤医師の配置については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医療局 医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 4 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 4-1 県立病院医療体制の充実について (3) 大東病院 ② 内科への常勤医師の増員</p>	<p>県立大東病院の内科常勤医師の増員については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医療局 医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 4 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 4-1 県立病院医療体制の充実について (3) 大東病院 ③ 地域包括ケア機能の一翼を担えるよう、リハビリテーション等の職員の増員</p>	<p>大東病院は平成26年4月より入院を再開したことから、入院患者の対応のため理学療法士1名を配置したところです。</p>	医療局	職員課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(一関市) 4 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 4-1 県立病院医療体制の充実について (4) 南光病院 ① 精神科への常勤医師の増員、特に児童青年精神科担当医師の配置</p>	<p>県立南光病院の精神科常勤医師の増員については、複数の関係大学の精神科医局を訪問し医師の派遣を要請しているところですが、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。このため、児童青年精神科担当として専任の医師を配置することは困難な状況です。 引き続き、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組むとともに、関係大学に医師の派遣を強く要請していくほか、首都圏等の大学にも足を運び医師の確保に努めていくこととしており、このような医師確保対策の推進を図りながら、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医療局 医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 4 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 4-2 奨学金養成医師の適切な配置について (1) 地域による医師の偏在の解消</p>	<p>県では、関係団体と連携して、奨学金養成医師の配置調整に係る協定を締結したところであり、今後、地域の中小医療機関への配置を行っていくことにより、医師の地域偏在の解消に努めていきます。 また、国に対して、医師偏在の全国的な解消を目指す地域医療基本法の制定を提言するとともに、都道府県・医療圏毎に必要な病院勤務医師数を算出するガイドラインを策定するよう要望しています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 4 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 4-2 奨学金養成医師の適切な配置について (2) 診療科による医師の偏在の解消</p>	<p>診療科の偏在については、勤務医の勤務環境改善を目的として産科医や新生児担当医に対する手当の支援を行っているほか、国に対して、医師偏在の全国的な解消を目指す地域医療基本法の制定を提言するとともに、都道府県・医療圏毎に必要な病院勤務医師数を算出するガイドラインを策定し、特に深刻な状況にある産婦人科や小児科等の特定診療科の医師不足を解消する施策を充実させるよう要望しています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 4 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 4-2 奨学金養成医師の適切な配置について (3) 公的基幹病院のほか、公的医療機関への医師の配置</p>	<p>県では、関係団体と連携して、奨学金養成医師の配置調整に係る協定を締結したところであり、公的基幹病院で勤務する中で、地域の中小医療機関で必要な総合的な診療スキルを身に付け、その後、地域の中小医療機関に勤務することとしています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 5 一級河川の河川改修事業の促進について (1) 砂鉄川の治水対策の促進</p>	<p>砂鉄川の治水対策については、平成25年7月26日の豪雨による被災を受けて被害の大きかった松川～流失地区について調査を実施し、対策の内容について平成26年6月までに地元説明を行ったところです。 今後は、当面河道掘削を中心とした対策工事を順次実施していきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(一関市) 5 一級河川の河川改修事業の促進について (2) 北上川の狭隘部の治水対策に併せた金流川の治水対策の事業化	県としては、花泉町小沼地区等金流川沿川の北上川本流の背水影響区間について、浸水対策が必要と考え検討を進めています。 平成25年度は河川測量を実施し、平成26年度から対策工法について検討しています。	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
(一関市) 5 一級河川の河川改修事業の促進について (3) 黄海川堤防の改修	黄海川堤防の嵩上げは、国土交通省が計画する黄海川水門の事業と調整する必要があります。県として水門整備の早期着工が図られるよう要望を行っています。 なお、平成19年9月に北上川の出水により被災した黄海川既設堤防の補強工事・漏水対策工事については、河川等災害関連事業等により、平成22年度に完了しています。	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 5 一級河川の河川改修事業の促進について (4) 滝沢川排水機場の整備	県内の河川改修事業については、近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した箇所を優先的に進めているところです。 御要望の箇所は、平成23年9月の台風15号や平成24年5月の豪雨においても北上川の背水により田畑の浸水被害があったものの、家屋への浸水の恐れが無く、冠水した道路の迂回路も確保されていることから、排水機場の早期整備については難しい状況です。	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
(一関市) 5 一級河川の河川改修事業の促進について (5) 夏川改修事業の県営ほ場整備事業に併せた事業促進	北上川の背水位の影響区間L=2,310m(橋向橋～小谷地橋)について、堤防の拡幅(W=5.0m)を平成19年度から実施しています。 また、拡幅分の用地については、ほ場整備事業と工程調整しながら創設換地により確保し、土地取得代金の支払いを進めています。 なお、右岸堤防は宮城県の施工となることから随時事業調整を行い、速やかな事業進捗を図っていきます。	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
(陸前高田市) 1 復興関連予算の継続と災害復旧事業期間の延長について (1) 復興交付金制度の継続と災害復旧事業期間の延長	復興交付金については、被災地域の復興のために必要な取組が確実に実施されるよう、平成27年度までとされている復興交付金制度の期間を延長し、復興が完了するまでの間、復興交付金事業の確実な予算措置について、国に対し強く要望しています。 災害復旧事業は、まちづくり等の進捗に応じて実施する必要があることから、事業期間の延長とともに、事業期間に応じて適切に予算配分するよう、国に要望しています。	復興局 県土整備部	まちづくり再生課 砂防災課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 1 復興関連予算の継続と災害復旧事業期間の延長について (2) 復興予算に対する震災復興特別交付税による財政支援</p>	<p>平成27年度政府予算で、震災復興特別交付税は今年度と同程度の額が別枠で確保されました。 復興の実現には、長期にわたる国の特例的な支援が今後とも必要であり、復興が完了するまでの間、震災復興特別交付税による財政支援措置をこれまでと同様に継続し、新たな地方負担を生じさせることのないよう、引き続き国に強く要望してまいります。</p>	復興局	復興推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 1 復興関連予算の継続と災害復旧事業期間の延長について (3) 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の延長</p>	<p>国の津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金は、被災地の産業振興に大きな効果が期待される制度であると認識していますが、県内被災地の本格復興には、なお時間を要することも予想され、被災地の現状に即した制度運営が必要であると考えています。 今後、国の動向を注視しながら、当該補助金の継続実施を必要に応じて要望してまいります。</p>	商工労働観光部	企業立地推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 1 復興関連予算の継続と災害復旧事業期間の延長について (4) 中小企業グループ施設等復旧整備事業の延長</p>	<p>県では、被災企業の支援策については、地域の実情に合わせてきめ細かに対応する必要があると考えており、そのためにも国に対してグループ補助金の事業継続や、必要な予算の確保を要望したところです。 今般、閣議決定された政府予算案にグループ補助金が盛り込まれており、県としても、国の予算措置を踏まえ、補助金事業を継続していきたいと考えております。</p>	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 1 復興関連予算の継続と災害復旧事業期間の延長について (5) 特定被災地域公共交通調査事業の延長</p>	<p>特定被災地域公共交通調査事業については、仮設住宅が相当程度解消され、まちづくりが一定程度進展するまでは事業実施期間を延長するよう、国に対して要望を行っており、引き続き国に対して働きかけてまいります。</p>	政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 1 復興関連予算の継続と災害復旧事業期間の延長について (6) 再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業の延長</p>	<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた被災市町村においては、復興まちづくりに係る面的整備等と調整を図りながら防災拠点への設備導入を進めており、県においても、復興の進捗状況と歩調をあわせた事業実施期間の設定が必要と認識しています。 そのため、これまでも機会を捉えて、国に対し再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業の期間延長を要望しており、今後も市町村の実情を踏まえた要望を継続してまいります。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 2 移転促進区域の被災跡地に係る土地利用対策の推進について 津波により、被災・浸水し、住居の集団移転を促進することが適当であると認められる宅地については、防災集団移転促進事業において買い取りを進めているが、これらの土地は連担しておらず、さらに全てが売却希望地ではないことから、買い取る土地が点在することになり、新たな土地利用を図る際の大きな懸念材料となっている。よって、国は、点在する土地の集約等を伴う、被災跡地を活用したまちづくりを円滑に進めるための新たな方策、手法の提示や既存制度の改善について要望</p>	<p>先進事例やさまざまな制度の活用などの情報提供を行うとともに、移転跡地の利用に係る課題を整理し、必要に応じて国に制度の柔軟な運用について要望していくなど、引き続き市町村の支援に取り組んでいきます。</p>	<p>復興局</p>	<p>まちづくり再生課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(陸前高田市) 3 応急仮設住宅の集約等に伴う移転費用助成制度の創設について 小中学校の校庭や民有地に設置された応急仮設住宅については、児童・生徒の運動場の確保等に向け、早期の撤去と立地している土地の返還が大きな課題である。こうした状況において応急仮設住宅の集約及び撤去を進めるため仮設入居者に住宅団地内又は団地間で移転いただく必要がある。については、移転に伴う入居者の負担軽減のため、移転費用に係る新たな助成制度の創設について要望</p>	<p>県では、被災された方々が恒久住宅に入居するまでは、適切に応急仮設住宅を供与すべきと考えており、応急仮設住宅団地の集約に伴い、入居者が転居せざるを得ない場合は、その移転費用を救助に要する経費として災害救助費の対象とするよう国に要望してきたところですが、その実現は難しい状況です。 県としては、恒久住宅の建設が進むことにより、今後、市町村において応急仮設住宅の集約を行うことが見込まれることから、現在、移転費用の市町村への補助について検討しているところです。</p>	<p>復興局</p>	<p>生活再建課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(陸前高田市) 4 高田松原津波復興祈念公園の整備促進について 復興の象徴となる国営「復興祈念施設」を平成27年度に事業化し、県が整備する高田松原津波復興祈念公園内に、公園の核してふさわしい規模・内容として整備するよう、国への働きかけを要望。また県が整備する高田松原津波復興祈念公園の事業化についても早期に進めるよう要望</p>	<p>国営追悼・祈念施設(仮称)については、平成26年10月31日に高田松原地区への設置と平成27年度事業化が閣議決定されています。県としても、国営追悼・祈念施設(仮称)は、県が整備する復興祈念公園の中核的な施設と考えており、関係各課と連携しながら、整備規模や内容について国に働きかけていきます。 また、県が整備する高田松原津波復興祈念公園の事業採択についても、関係各位の協力をいただきながら、引き続き国に強く働きかけていきます。</p>	<p>復興局</p>	<p>まちづくり再生課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 5 JR大船渡線の早期復旧と公共交通の確保について JR大船渡線は、被災した鉄道の復旧見通しが全く立っていない状況にある。東日本旅客鉄道株式会社が地域の意向を最大限尊重し、鉄道による復旧を早期に決定するよう働きかけを要望。また、鉄道復旧までの間の代替交通及び地域内の公共交通の確保について、財政支援も含めた支援を併せて要望</p>	<p>県においては、2月19日の大船渡線復興調整会議で、JR東日本から、乗客の安全を確保するためには、山側にルート変更を行わなければ復旧が難しいとの意向が示されたことから、現行ルートで復旧できない理由を明確に説明するよう、JR東日本に対して求めるとともに、国に対しても、大船渡線復興調整会議を早期に開催するよう要請しているところです。 また、鉄道復旧までの代替交通については、平成25年3月から、JR東日本がBRTを仮復旧として運行しているところであり、当面の地域の足は確保されているものと認識しています。 なお、地域内交通の確保については、「地域バス交通等支援事業費補助金(県単補助制度)」による財政支援や、「公共交通活性化支援チーム」による助言等により、被災市町村の生活交通確保に向けた取組を支援していきます。</p>	政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 6 県立野外活動センターの整備促進について 東日本大震災津波により、壊滅的な被害を受けた県立野外活動センターに代わる海洋型の施設を、広田海水浴場に隣接した地域へ一日も早く移転再建が図られるよう要望</p>	<p>県立高田松原野外活動センターについては、岩手県東日本大震災津波復興計画において、代替施設の整備を進めることとしており、件教育委員会内部に検討組織を設置し、検討を進めているところです。 国と行っていた「移転新築」についての協議も整ったことから、今後、施設の設置場所やスケジュール等の検討について、陸前高田市と協議の下に進めていきます。</p>	教育委員会事務局	スポーツ健康課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 1 被災者住宅再建支援事業補助金及び生活再建住宅支援事業費補助金制度の拡充について 震災復興工事の増加により、建設工事に従事する作業員の不足やそれに伴う人件費も膨らみつつあり、住宅の基礎等に使用する生コンクリートをはじめとする建設資材も不足し、建設費の高騰を招いている。今回の消費税増税の対策として創出された「住まいの復興給付金」制度では、最大90万円まで給付されるものだが、家財や家電など新生活に必要な物品までは対象とはなっていない。このことから、被災者の住宅再建の促進が図られるよう、生活再建支援のさらなる拡充について要望</p>	<p>県では、被災された世帯が住宅再建を行うには、多額の資金が必要と考えており、住宅再建に十分な支援が図られるよう、これまでも「被災者生活再建支援金」の拡充を繰り返し国に要望してきましたが、この要望の早期実現に向けて、限られた財源の中で、平成23年度に「生活再建住宅支援事業」、平成24年度に「被災者住宅再建支援事業」を岩手県独自の事業として創設したものです。 県としては、東日本大震災のような広域災害においては、本来、国において被災者の生活再建が十分に図られるよう制度設計を行うべきと考えており、被災者生活再建支援金の増額や震災復興特別交付税などの地方財政措置による支援の拡大を、引き続き、国に対して、強く要望していきます。</p>	復興局	生活再建課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 2 応急仮設住宅への対応について (1) 仮設団地集約に伴う仮設間転居者への支援について ① 仮設団地の集約化に伴う仮設間転居対象者に対して、追焚機能や物置の移設にかかる費用措置を講じること</p>	<p>県では、応急仮設住宅に係る維持経費や応急仮設住宅団地内の生活環境整備に要する経費などの救助に要する全ての経費は、災害救助費の対象とすべきと考えており、引き続き国に要望していきます。</p>	復興局	生活再建課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 2 応急仮設住宅への対応について (1) 仮設団地集約に伴う仮設間転居者への支援について ② 引越費用等の負担を極力避けるため、社会福祉協議会等の協力を得ながら運搬補助しているが、運搬の他に生じる引越の必要経費は入居者負担になることから、引越費用(一時金)の措置を講じること</p>	<p>県では、被災された方々が恒久住宅に入居するまでは、適切に応急仮設住宅を供与すべきと考えており、応急仮設住宅団地の集約に伴い、入居者が転居せざるを得ない場合は、その移転費用を救助に要する経費として災害救助費の対象とするよう国に要望してきたところですが、その実現は難しい状況です。 県としては、恒久住宅の建設が進むことにより、今後、市町村において応急仮設住宅の集約を行うことが見込まれることから、現在、移転費用の市町村への補助について検討しているところです。</p>	復興局	生活再建課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 2 応急仮設住宅への対応について (2) 復興事業に伴う目的外入居に係る規制の緩和について ① 入居期限1年間を、その年度毎の申請方法から更新方法に変更して、手続きの簡素化を図ること</p>	<p>応急仮設住宅の目的外使用は、地方自治法第238条の4第7項、本県の行政財産の使用許可に関する規則に基づく手続きを行うこととなり、法令上、許可期間は1年以内とされていることから、年度ごとの申請が必要となるものです。</p>	復興局	生活再建課	C 当面は実現できないもの
<p>(釜石市) 2 応急仮設住宅への対応について (2) 復興事業に伴う目的外入居に係る規制の緩和について ② 入居先団地で、被災者が居る団地を入居先としている限定されている部分を撤廃し、その時の仮設住宅毎の情勢に併せた入居受付を行うこと</p>	<p>応急仮設住宅の目的外使用は、被災者以外の方々に応急仮設住宅に入居させたいとの市町村からの要望を受け、地方自治法第238条の4第7項の規定に基づき、その使用を許可することにより、被災者以外の方が応急仮設住宅へ一時的に入居できるよう実施したものです。 また、応急仮設住宅は、被災者への一時的な仮住まいの提供が目的であり、その目的を達成した場合は、棟ごとに速やかに集約・撤去すべきものであることから、応急仮設住宅の本来の利用や今後の集約・撤去の妨げにならないよう、応急仮設住宅の一部に限り目的外使用が認められるもので、被災者が入居している棟に限定して、入居を認めることとしています。</p>	復興局	生活再建課	C 当面は実現できないもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 3 釜石港港湾施設等の早期復旧・拡張整備促進について (1) 釜石港公共ふ頭の早期復旧、及びふ頭用地の拡張整備及び物流道路の早期完成</p>	<p>県では、港湾施設の早期復旧及び物流回復を喫緊の課題と捉え、震災後に速やかに応急復旧を行い港湾施設の利用を再開させたところです。現在は、港湾施設の利用に支障が生じないよう、利用者などと調整を図りながら水門・防潮堤工事の影響を受ける施設を除き、平成26年12月に完了したところです。なお、輸送ルートとなる一般国道107号の改良については、平成30年度の完了を目指して整備を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(釜石市) 3 釜石港港湾施設等の早期復旧・拡張整備促進について (2) 高機能コンテナ荷役機械整備(ガントリークレーンの整備)</p>	<p>県では、釜石港におけるコンテナ取扱量の増加等を踏まえ、現在休止している完成自動車の取扱い再開も見据えながら、貨物の増加等に対応した港湾利用の方向性について、検討を進めているところです。 ガントリークレーンの整備については、今後の港湾利用の方向性との整合を図るとともに、貨物取扱量の見通しによる採算性や効果等を検証しながら必要性を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(釜石市) 3 釜石港港湾施設等の早期復旧・拡張整備促進について (3) 「岩手県重要港湾利用促進戦略」に基づくコンテナ貨物集荷促進策</p>	<p>平成25年3月に策定した「岩手県重要港湾利用促進戦略」において、コンテナ貨物は釜石港及び大船渡港に集約する方針としたところです。 これを受けて、平成25年11月に港湾関連企業、関係市及び県で構成するコンテナ貨物の集荷に向けた検討会を設置し、協議を進めています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(釜石市) 4 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の運用改善及び拡充について (1) 店舗兼住宅を再建する事業者について、住宅資金の借入に伴う担保権の設定が店舗分を含む建物全体に及ぶため、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に抵触し、当該担保権の設定ができず再建ができない事例が生じていることから、担保権実行時に補助金を返還する旨の条件を付すなどにより、住宅部分の担保権設定を可能とするよう当該法律の運用の改善を図ること</p>	<p>グループ補助金を活用して店舗兼住宅を再建する際、住宅資金を借り入れるため建物全体に抵当権を設定することについて、昨年10月に、国から事業者の申請により承認可能とする旨、連絡があったところです。 この内容については、補助事業が完了していない事業者に文書でお知らせしたところであり、事業者から相談があった場合には、丁寧に説明し、適切に対応していきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>経営支援課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 4 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の運用改善及び拡充について (2) 復興事業に伴うかさ上げや区画整理などに相当の日数を要し、被災企業が工事着手できないケースも生じていることから、当該補助事業の中期的な施行期間を明示するとともに、繰越及び再交付手続きの弾力化など被災企業の復興スケジュールを考慮した制度運用を行うこと</p>	<p>復興事業に伴うかさ上げや区画整理事業により事業年度内に工事の完了が困難な事業者には、繰越、再交付の手続きを行い、補助事業を継続することとしております。 国には、再交付を行うための予算の確保を要望したところであり、県としても、国の予算措置を踏まえ、繰越、再交付が必要な事業者には、迅速に手続きを進めることとしております。</p>	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 4 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の運用改善及び拡充について (3) 急激な資材価格等の高騰によって、当該補助金交付決定時に比べ被災企業の負担が増加し資金調達に苦慮していることから、増加分についても補助対象となるよう補助制度の拡充を図ること</p>	<p>資材価格等の高騰により、建屋の復旧工事に着手できない事業者への追加措置については、昨年7月から、申請により補助金を増額することが可能となっております。工事に着手していない事業者には申請手続等についてお知らせし、説明会を開催したところです。 この制度が有効に活用されるよう、引き続き、事業者への周知に努めていきます。</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(釜石市) 5 基盤整備の推進について (1) 市内河川の浚渫(甲子川の駒木地区、鈴子地区)</p>	<p>甲子川の土砂堆積については、平成25年度は三の橋下流から大渡橋の上流にかけて掘削を行ったところです。 甲子川駒木・鈴子地区の右岸及び長内川JR山田線から国道45号付近の土砂堆積箇所については、これまで、河川パトロール等を通じて河川状況を把握し、維持管理を行ってきたところですが、今後とも増水時の状況や背後地の土地利用等を勘察し、緊急性の高いところから掘削を行うなど、洪水時の流下断面の確保を図っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 5 基盤整備の推進について (2) 急傾斜地崩壊対策事業、土砂災害防止事業及び治山事業の促進</p>	<p>土砂災害防止のためのソフト対策として、土砂災害の恐れがある区域の住民周知を図るための基礎調査や、土砂災害警戒区域指定等を推進するとともに、毎年6月の土砂災害防止月間における広報等により、住民の皆様への注意喚起や、有事の際の避難を促す活動を行っています。 また、ハード対策については、平成27年度も引き続き駒木町で急傾斜地崩壊対策事業を、源太沢の沢(6)ほか3箇所です砂防工事を実施することで取り組んでいきます。今後とも地形や保全対象の状況等を考慮し、緊急性の高い箇所から順次、整備を図っていきます。</p>	県土整備部	砂防災課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(釜石市) 5 基盤整備の推進について (3) 主要地方道及び県道の改良整備の促進(主要地方道釜石遠野線の笛吹峠付近の山間部路線の抜本的改良整備、剣～早柘間の早期整備、県道桜峠平田線の平田～尾崎白浜間及び県道吉浜上荒川線の荒川～大石間の抜本的改良整備の促進)</p>	<p>主要地方道釜石遠野線笛吹峠付近の山間部路線の抜本的改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) 主要地方道釜石遠野線剣～早柘間については、剣工区として平成23年度に事業着手し、平成27年度は引き続き改良工事を進める予定です。平成28年に開催の希望郷いわて国体のトライアスロン競技開催までに完成するよう、整備推進に努めていきます。(B) 一般県道桜峠平田線平田～尾崎白浜間のうち山間部については、平田工区として平成23年度に1.5車線の道路整備として事業化し、平成27年度は引き続き改良工事を進める予定です。平田地区については、平田の2工区として釜石市の復興まちづくり計画にあわせて道路整備を行うこととしており、引き続き地元と調整を図りながら整備推進に努めていきます。(B) 一般県道吉浜上荒川線荒川～大石間については、山間部については下荒川工区として平成21年度に1.5車線の道路整備として事業化し、平成27年度の事業完了を目指して引き続き整備推進に努めていきます。国道45号接続部は、下荒川の2工区として平成24年度に事業化し、平成27年度の事業完了を目指して引き続き整備推進に努めていきます。(B)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの  C 当面は実現できないもの</p>
<p>(釜石市) 5 基盤整備の推進について (4) 国道283号(釜石駅前～五の橋間)整備事業の促進</p>	<p>御要望の区間の整備については、交通量の推移や沿道状況、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(釜石市) 5 基盤整備の推進について (5) 市道平田上中島線の県道昇格及び早期整備</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があると認められる路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断の上行うこととしています。 最近では、市町村道の整備が進んだことなどにより地域における交通の流れが県道から市町村道へ変化していると認められる路線について、当該市町村道の県道認定と当該県道の市町村道への移管を併せて行った事例もあります。 当該路線についても、まずは、道路法に規定する県道の認定要件を満たす必要があると考えています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(平泉町) 1 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録の推進について 「平泉の文化遺産」は、平泉町・一関市・奥州市にまたがる全10資産が一体のものであり、町内においては柳之御所遺跡、達谷窟の2遺産の拡張登録を目指しているところであるが、拡張登録を目指すには更なる調査研究が必要であり、推薦書作成、現地調査の受け入れ等に多額の経費が見込まれるため、より一層の指導と人的、財政的な支援について要望</p>	<p>「平泉の文化遺産」の世界遺産登録につきましては、県と関係3市町において、残された5資産(柳之御所遺跡、達谷窟、白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡、骨寺村荘園遺跡)の追加登録に向けた取組を平成29年度まで集中的に実施していくことが合意されており、その結果等に基づきながら、推薦書を作成していくことが見込まれています。推薦書作成費用等につきましては、推薦する資産が確定した後、関係機関によってその負担割合等の協議を進めていくべきものと考えます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化課	B 実現に努力しているもの
<p>(平泉町) 2 「(仮称)平泉スマートインターチェンジ」の整備促進について 観光客の利便性向上による観光業の振興や観光シーズンの渋滞緩和、企業誘致の促進と地域産業の活性化、居住者の利便性向上を目的に実施計画を策定し、7月25日に国土交通省に事業採択された「(仮称)平泉スマートインターチェンジ」事業の整備促進について要望</p>	<p>スマートインターチェンジは、交通アクセスの向上を始めとし、観光などの産業振興に大きな効果が期待できるものと認識しており、必要な予算を確保するよう国に要望しています。 (仮称)平泉スマートインターチェンジの整備促進については、今後も平泉町と連携を図りながら国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(平泉町) 3 一関遊水地事業に伴う内水被害対策について 一関遊水地事業の小提整備が完了間近になり、出水時には北上川や県管理河川の水位上昇が長期的に続くことが想定される。については、鈴沢川、矢の尻川排水樋管への強制排水機場の設置や、徳沢川など小河川の内水被害対策のために移動用排水ポンプ車の増台について要望</p>	<p>近年、大規模な災害が県内各地で発生しており、県としては、住家の浸水対策などを基本的な方針として、沿川の土地利用状況などを勘案しながら、それぞれの河川の特性を踏まえて治水対策の検討を進めているところです。 御要望の河川については、これまで平成14年、19年と国の排水ポンプ車により内水被害の軽減が図られたところですが、県では周囲堤が完成したことから、どのような内水が発生するのか不明であるため、平成26年度は内水被害の実績や浸水要因の分析、必要なポンプ規模などの調査を行うこととしました。その調査結果を踏まえ、今後、必要な対策等について国や平泉町と調整しながら検討していきたいと考えています。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(平泉町) 4 平泉バイパス南口交差点から一関バイパス大槻交差点までの渋滞緩和を図る早期拡幅整備について 国道4号線は、本町と一関市を結ぶ主要な路線であり、交通渋滞が年々増加傾向にあるため、早期に拡幅整備等について要望</p>	<p>平泉バイパスは、国により整備が進められ、平成20年に全線開通し、交通事故が減少しているほか、観光期の交通渋滞が大幅に緩和されています。 御要望の区間については、他の事業中箇所を進捗状況を見極めながら、平泉町と連携を図り、国への働きかけ等について検討していきたいと考えています。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(平泉町) 5 放射能汚染問題に対する適切な対応について (1) 中間貯蔵施設の設置について、国に対し強く要望するとともに、県としても検討いただくこと</p>	<p>県では、道路側溝汚泥等の撤去にあたり、汚染濃度や除染実施区域内外にかかわらず、除染等撤去に要する経費や、地域で必要となる一時保管施設の整備等の掛かり増し経費について財政支援を拡大するよう国に要望しています。 なお、県では国庫補助対象外とされる一時保管施設の整備に要する経費について、県南3市町に対し財政支援を行っています。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(平泉町) 5 放射能汚染問題に対する適切な対応について (2) 観光・商工業者の風評被害対策について、事業者の負担軽減やきめ細かな相談体制など損害賠償に結びつく対応を東京電力に働きかけること</p>	<p>観光・商工業者の風評被害に関して、県は、これまでも市町村等と連携し、東京電力に対して、形式的に賠償対象等を制限することなく被害発生の実態に即した賠償を行うこと、相当因果関係の立証や賠償請求の手続きにおいて、被害者に多大な負担を強いることなく迅速かつ十分な賠償を実施すること及び賠償請求時の負担軽減のための相談窓口拡充などきめ細かな対応を行うことを要請してきました。 引き続き、適切な対応を取るよう、東京電力に対し働きかけていきます。</p>	商工労働観光部	商工企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(平泉町) 5 放射能汚染問題に対する適切な対応について (3) 子どもの健康影響調査を継続的に実施し、住民不安の解消を図ること</p>	<p>平成23年度から平成26年度に実施した放射線内部被ばく健康影響調査結果について、有識者会議より「放射線による健康影響は極めて小さいと考えられる。」との評価をいただいています。平成27年度の継続調査実施に係る予算は、当初予算で措置済みであり、関係市町とも協議のうえ、調査の継続について検討を行っているところです。また、希望者を対象に実施する内部被ばく検査事業に係る補助につきましても、引き続き、支援していくこととしています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(平泉町) 5 放射能汚染問題に対する適切な対応について (4) 放射性物質に汚染された側溝土砂を一体的に処理できるよう新たな支援制度を創設すること</p>	<p>放射性物質に汚染された側溝土砂については、国に対して処理方針を速やかに示すとともに、汚染濃度や除染実施区域内外にかかわらず、除去等撤去に要する費用や地域で必要となる一時保管施設の整備等の掛かり増し経費について、財政支援を拡大するよう要望しているところです。 なお、国庫補助対象外となる一時仮置場の設置に要する経費については、「放射性物質汚染廃棄物処理円滑化事業(県単)」により支援することとしています。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(平泉町) 5 放射能汚染問題に対する適切な対応について (5) 放射線対策に要した経費は、自治体に最終的な財政負担が生じないよう満額を東京電力が負担するよう働きかけること。東京電力が負担しない場合は、特別交付税等による措置を国に要望していただくこと。</p>	<p>県では、原子力発電所事故に伴う放射線影響対策に要した費用については、一義的に東京電力が責任を負うべきものと考え、東京電力に対し、要した費用全てについて賠償に応じるよう、市町村等とも連携し、繰り返し強く求めているところです。</p> <p>また、東京電力が支払いに応じないものについては、市町村等と連携し、原子力損害賠償紛争解決センターに対して和解仲介の申立てを行い、同センターによる和解仲介を通じて東京電力の変化を促すとともに、実態に即した賠償の実現を図っています。</p> <p>国に対しても、放射線影響対策に要した経費が県及び市町村の負担とならないよう、全面的な対応を講じるとともに、十分な賠償が速やかに行われるよう東京電力を指導するよう要望しています。</p>	総務部	総務室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(平泉町) 6 国際リニアコライダーの東北誘致について 東北の復興と活性化のために、ILCの東北誘致に向けた取り組みを一層進めるよう要望</p>	<p>ILCは、21世紀の科学と技術を大きく前進させ、東北全体の復興、ひいては、日本の再生にもつながる国際プロジェクトと考えています。</p> <p>そのため、これまでも、岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係機関と連携しながら、ILCの建設実現へ向けて東北一丸となって活動を推進してきました。</p> <p>県としては、国に対し、ILCの日本誘致に関する方針を明確にし、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進めるとともに、わが国が主導する国際プロジェクトとして進めるための国内体制を整えるよう要望したところです。</p> <p>引き続き、東北全体の関係機関との連携を強化し、国への働きかけを行うとともに、ILC実現へ向けた普及啓発や外国人研究者への情報発信及び受入環境の整備へ向けて、具体的な検討を進めていきます。</p>	政策地域部	科学ILC推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(平泉町) 7 道の駅とガイダンス施設との一体整備について 世界遺産「平泉」の魅力を最大限に盛り込んだ道の駅の実現に向けて、ガイダンス施設を世界遺産「平泉」のガイダンス施設と位置付け、早期に建設されるよう要望</p>	<p>来訪者に遺跡の価値を知っていただくため、旧「柳之御所資料館」を改修し、柳之御所遺跡等に係るガイダンス施設として、平成22年4月の史跡公園開園に合わせ公開しています。</p> <p>新設予定のガイダンス施設については、東日本大震災復興関連整備を優先して取り組んでいる状況であるため、当初の計画どおりの整備が難しい状況です。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町) 1 地域医療体制の強化・充実について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実 (1) 入院ベッドの確保</p>	<p>住田地域診療センターについては、県立病院における危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するためにセンターの病床を休止したところですが、現在も医師不足の状況に変わりがないことからセンターに入院ベットを確保することは難しい状況です。 地域診療センターの患者が入院を必要とする場合は、二次保健医療圏の基幹病院を中心に受け入れ先を確保するなど、今後とも県立病院間や他の医療機関も含めた役割分担と連携を図りながら地域における医療提供体制の確保に努めていきます。</p>	医療局	医療局経営管理課	C 当面は実現できないもの
<p>(住田町) 1 地域医療体制の強化・充実について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実 (2) 初期救急医療体制の確保</p>	<p>現在、正規の常勤医師2名体制のため、土日祝日や夜間の初期救急医療については対応困難ではありますが、二次保健医療圏の基幹病院である大船渡病院を中心に他の県立病院とも連携しながら救急医療受入体制を確保するよう努めていきます。</p>	医療局	医療局経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 1 地域医療体制の強化・充実について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実 (3) 訪問診療の継続・充実</p>	<p>住田地域診療センターの訪問診療については、今後も継続した活動を行っていきます。</p>	医療局	医療局経営管理課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(住田町) 2 中山間地域における教育振興について 県立併設型中高一貫教育校モデル校の本町への設置</p>	<p>県立併設型中高一貫教育校は、平成18年3月に「岩手県新しいタイプの学校に関する検討委員会」からの答申を受け、次世代のリーダーとして将来の岩手県に貢献できる人材の育成を目指すこととし、住田町が提案する「中山間地域の担い手育成タイプ」の中高一貫教育校は、本県で導入する学校のタイプとしては適切でないとの提言を同委員会から受けています。 さらに、地域における中学校卒業生数が将来に渡り減少する見通しを考慮すれば、要望の趣旨に沿った対応は難しいものと考えます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	D 実現が極めて困難なもの
<p>(住田町) 3 林業振興対策の推進について 国産材の需要拡大と木材の有効活用 (1) 国産材需要拡大施策の強化充実 ① 「森林・林業再生プラン」に掲げる目標(2020年度までに国産材自給率50%以上とする)の達成に向けた施策の強化</p>	<p>国産材の需要拡大を図るためには、川上・川下が連携して低コストで安定的な木材供給を行うとともに、建築業界等の需要者が求める木材製品の安定供給体制の整備を図ることが重要です。 県としては、木材加工施設等の整備を支援するとともに、今後、求められる合板加工施設等の大口需要に対応するための安定供給体制の構築を支援していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町)                      3 林業振興対策の推進について 国産材の需要拡大と木材の有効活用                      (1) 国産材需要拡大施策の強化充実                      (2) 被災地の復興及び復旧事業への木材の積極的な活用</p>	<p>県では、本格化する復興住宅や公共施設等における建築物の木造化をより一層推進するため、県営施設や市町における建築物の木造化・木質化について、関係部署への働きかけを行うとともに、製材工場を対象とした乾燥技術の指導や、公共施設などへの良質な乾燥材等の供給体制の整備に取り組むなど、県産材の利用拡大を図ってまいります。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町)                      3 林業振興対策の推進について 国産材の需要拡大と木材の有効活用                      (2) 木質バイオマスエネルギーの導入推進</p>	<p>県では、公共施設や産業分野への木質バイオマスボイラーの導入を進めており、平成25年度までに83台のボイラーが導入されるなど、着実に導入が進んでいます。                      また、平成24年7月に施行された再生可能エネルギー固定価格買取制度を背景に、本県の木質バイオマス発電所建設の動きが加速しており、こうした大口需要施設に対する燃料の安定供給が課題と認識しています。                      こうした状況を踏まえ、引き続き、木質バイオマスコーディネーターによる技術指導や国庫補助事業等を活用した木質バイオマスエネルギー利用施設整備等を支援するとともに、大口需要に対応した燃料供給システムの調査や普及、燃料の安定供給に向けた関係団体との合意形成等に取り組む、木質バイオマスエネルギーの利用拡大を図ってまいります。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町)                      3 林業振興対策の推進について 国産材の需要拡大と木材の有効活用                      (3) 松くい虫防除対策の強化</p>	<p>県では、「松くい虫被害対策実施方針」に基づき、被害先端地域での徹底的な駆除、被害まん延地域での樹種転換や被害材の利用促進等、被害状況に応じた防除対策を推進しています。                      未被害地域の予防対策については、国庫補助事業の森林整備事業による衛生伐や、県単事業の「いわて環境の森整備事業」(松くい虫クリーンアップ処理)による、感染源となる雪害木や風倒木等の処理を支援しています。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町)                      4 気仙川流域の治水対策について                      本町においては、これまで豪雨時の気仙川水位の上昇により国道107号や国道340号など幹線道路が冠水し通行不能になる被害や、河川沿いの住宅の浸水、農地の流出などの被害にたびたび見舞われることから、洪水調整機能を有する津付ダムは当地域にとって必要不可欠であるが、本年7月に岩手県では正式に「中止」を決定した。およそ40年の長きにわたり県が進めてきた津付ダム建設の空白期間は、気仙川流域の治水対策は、ほとんど実施されておらず、近年の記録的集中豪雨などにより、住民の不安が一層高まっていることから、気仙川流域の治水対策の早期着手及び完成について要望</p>	<p>津付ダム建設事業につきましては、東日本大震災津波により、河口部での土地利用状況などが著しく変化したことから、改めて気仙川全体の合理的な治水対策を検討した結果、河川改修による治水対策が総合的に優位となり、平成25年8月に岩手県政策評価委員会に諮問していたものですが、平成26年7月に、ダムの建設を中止とした県の評価は妥当であるとの答申をいただき、県の対応方針として津付ダム建設事業の中止を決定しました。</p> <p>このダム事業は、調査に着手してから約40年をかけて、水没地権者の協力を得るなどしながら進めてきたものであり、この40年来の水没地権者の協力や地元の方々の苦勞、要望活動を思えば、今なお、ダム建設の継続を望む意見があることについては承知しています。</p> <p>ダム事業の継続は出来なくなりますが、平成25年7月豪雨においても住田町の一部で浸水被害が発生するなど、気仙川流域における治水対策の必要性は変わるものではなく、浸水被害の防止を早期に図ることが重要であると考えています。</p> <p>ダム事業の代替となる気仙川ならびに大股川の河川改修について、平成26年度から調査設計を実施し、併せて一部河道掘削に着手するなど、今後10年を目途に、最近の洪水による浸水被害を防止するよう、概ね30年に1度の洪水に対応する河川改修を進めます。その後、将来目標とする70年に1度の洪水に対応する河川改修も、家屋の浸水被害防止を優先して段階的に進め、早期の効果発現に努めていきたいと考えています。また、河川改修計画を策定する際には、沿川住民の皆様や漁協、住田町等の意見を聴きながら進めていきたいと考えています。なお、気仙川の治水対策の実施に当たっては、現在の事務所の活用や組織体制について検討しています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>
<p>(住田町)                      5 主要幹線道路の整備促進について                      (1) 国道397号の改良整備                      ① 世田米字津付から栗木トンネルまでの間の抜本的な改良</p>	<p>津付ダム関連道路から栗木トンネル間の改良整備については、地形条件が厳しいことから、平成20年度より、子飼沢工区としてセミトレーラの通行に対応したカーブの改善や拡幅等の局部改良による整備を進め、平成25年9月に供用しました。</p> <p>新たなルート設定による抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C                      当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(住田町) 5 主要幹線道路の整備促進について (2) 国道340号の改良整備 ① 世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の早期の改良</p>	<p>住田町世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の改良整備については、山谷工区として平成24年度に事業着手し、平成27年度は用地補償を推進する他、一部の工事に着手する予定としており、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(住田町) 5 主要幹線道路の整備促進について (2) 国道340号の改良整備 ② 上有住字葉山から恵蘇までの間の改良</p>	<p>一般国道340号上有住字葉山から恵蘇間については、幅員狭小、線形不良となっており、これらの解消を図るため、葉山工区として約1.4kmを平成27年度から新たに事業着手する予定です。 平成27年度は測量設計を進める予定であり、地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(住田町) 5 主要幹線道路の整備促進について (3) 県道の改良整備 ① 一般県道釜石住田線未改良区間の早期の改良</p>	<p>一般県道釜石住田線の未改良区間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(大槌町) 1 被災自治体における人口問題対策について 先般、日本創生会議・人口減少問題検討分科会が「ストップ少子化・地方元気戦略」を公表し、2040年に当町の人口がおよそ7000人程度となり、行政機能の維持が困難となるとの指摘が示された。当町としても人口問題を復興に向けた最重要課題の1つと認識し、対策を一層強力に推進するため「人口問題対策本部」を部局横断で設置したところである。については、人口問題に対し町としても本腰を入れ、対策を講じるので、国としても被災自治体の取り組みを後押しする強力的な対策を講じられるよう要望</p>	<p>県は、昨年11月、人口減少が進む地方の自治体が、地方独自の取組を行う場合に活用できる自由度の高い交付金の創設などについて、国に対し要望を行ってきたところですが、国は平成26年度補正予算において「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」を措置しました。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>政策推進室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大槌町) 2 JR山田線の早期復旧について 鉄道の復旧に向けては、先にJR山田線復旧に係る沿岸市町村首長会議が開催され、三陸鉄道による運営を有力な選択肢とすることについて確認されたところであるが、持続的に運営するための具体的な条件面については、今後、交渉していくこととなっている。このことから、鉄道復旧に向けた課題を速やかに解決し、鉄道の早期復旧を実現するため、国から鉄道事業者(JR東日本)への助言・指導を強化するとともに、JR東日本から支援が得られない項目について国の支援をいただくよう要望</p>	<p>山田線については、県、沿岸市町村及び三陸鉄道が、JR東日本から提案のあった三陸鉄道による運営案を受け入れ、早期の鉄道復旧を目指すことについて、JR東日本と大筋合意したところです。 今後は、JR東日本に対し、速やかに復旧工事に着手するよう働きかけていきます。 なお、三陸鉄道が求める施設整備等について、JR東日本の支援内容と乖離が生じる場合においては、引き続き、国に支援を要請していきます。</p>	政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町) 3 企業立地支援制度の継続及び充実について (1) 工業用地が仮設住宅用地として利用され、また市街地の嵩上げや都市再生区画整理事業等に相当の時間がかかることから、本格的な企業立地が行われるには時間を要するため、補助制度の継続実施を要望</p>	<p>国の津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金は、被災地の産業振興に大きな効果が期待される制度であると認識していますが、県内被災地の本格復興には、なお時間を要することも予想され、被災地の現状に即した制度運営が必要であると考えています。 今後、国の動向を注視しながら、当該補助金の継続実施を必要に応じて要望していきます。</p>	商工労働観光部	企業立地推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町) 3 企業立地支援制度の継続及び充実について (2) 同制度は「津波で甚大な被害を受けた市町村」であれば、投資額に対し大企業1/3、中小企業1/2という補助率の上限が定められているが、この上限を緩和することにより、津波被害を受けた地域にリスクを覚悟して立地する企業の初期投資が軽減され、更なる企業立地の促進が期待できるため、補助金制度の充実について要望</p>	<p>国の津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金は、東日本大震災津波で特に大きな被害を受けた地域の産業振興を加速するために創設された制度であり、補助率もこれまでの補助制度より手厚くなっていることから、補助率の上限を緩和することは困難であると考えています。</p>	商工労働観光部	企業立地推進課	D 実現が極めて困難なもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(大槌町) 4 被災地における労働力の確保策について 国による数多くの支援策により事業の展開に進展が見られるものの、当地域では震災による人的被害が甚大であり、また、その後の人口流出も深刻であるため、復興事業に携わる人材の不足が続き、労働力の確保が大きな課題となっている。ついては、労働力対策として、労働力の円滑な移動を促す労働者向け住宅の確保など被災地における雇用が円滑かつ柔軟に執り進められる施策の拡充について、対策を講じられるよう要望</p>	<p>沿岸地域では、人口流出などにより地域内での人材確保が困難な状況であり、特に地域基幹産業である水産加工業では有効求人倍率が高止まりし、業績回復に向けて人材確保が大きな課題となっています。県では、水産加工事業者が地域外から新たに人材を確保するために必要な宿舍整備や民間賃貸住宅等の借上げに必要な経費について、市町村と協調して補助する制度を創設し、人材の確保に向けた受入れ環境の整備を支援していきます。</p>	復興局	産業再生課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大槌町) 5 景観形成に配慮した復興まちづくり(電柱地中化)の推進について これから地盤の造成を大規模に行う過程で、被災した住民が住みたいと思える美しい景観の形成につながるよう、電柱地中化を推進したいと考えているが、現状では、電力会社の理解が得られず電柱が立ち並ぶ方向で計画が進んでいる。ついては、国において、電力会社等へ強く働きかけるとともに、復興事業において地中化が促進される仕組みを構築いただくよう要望</p>	<p>県としても、電線地中化を推進することが美しい景観形成や地震災害に有効であると考えており、市町村が進める復興事業において地中化が促進されるよう支援するとともに、必要に応じて国に要望していきます。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町) 6 ケーブルテレビ全町化の実現について 当町は、これまで難視聴地域の解消のために山間部でのみケーブルテレビ事業を行っているが、新しいコミュニティづくりや災害FMや防災無線と一本化したサービスとして全町民に届けることで復興のまちづくりに大きく貢献できると考え、ケーブルテレビ網を全町に拡大したいと考えている。現在、総務省に対し被災地域情報化推進事業の拡充を要望しているところであるが、制度拡充は難しいとの回答である。被災した沿岸市町村における住民のきずなの再生に向け制度の拡充について要望</p>	<p>情報通信基盤は、復興の加速化に有用なツールであり、特に、テレビは、私たちの生活に密着した情報を提供する重要な役割を担っています。 復興は、被災市町村の実情に応じて実施すべきであり、県では総務省と連携をして、国の補助制度が導入できるよう、支援制度の拡充について、復興庁に要望をしてきたところであり、引き続き、強く訴えていきます。</p>	政策地域部	情報政策課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 1 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための環境整備について (1) 当地域における医療体制のさらなる充実を推進するため、公立病院における医師確保及び充実について、特に産婦人科及び小児科並びに精神科医の充足と常勤化について、必要な援助を行うこと</p>	<p>県では、「岩手県医師確保対策アクションプラン」に基づき、各種奨学金制度による医師養成や女性医師の就業支援等に取り組むとともに、即戦力となる医師の招聘を行う専担組織を設置するなど、医師確保にあらゆる角度から取り組んでいます。 なお、産科や小児科など特定診療科の医師不足を根本的に解消するためには、国の制度改革が必要であることから、診療科別の医師の偏在に対応する具体的な施策の実現について、国に対し要望を行っています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 1 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための環境整備について (2) 経営改善の要となる医師確保を進めるにあたって、医師にとってやりがいのある勤務環境整備、また、一般会計の財政状況も極めて厳しいなか安心安全な医療提供体制を整備していくため、病院事業会計への繰出しに対する支援の充実など、必要な財政支援を行うこと</p>	<p>公立病院等は、採算の面から民間による提供が困難な救急医療、へき地医療を担うなど、地域医療の確保に重要な役割を果たしていますが、医師不足等により、その経営環境や医師の勤務環境は厳しさを増していると認識しています。 このため、県では、勤務医の勤務環境の整備として、産科医等確保支援事業等による医師の処遇改善や中核病院等への地元開業医による診療応援、女性医師就業支援等の事業を行っているところであり、今後とも、これらの事業の活用を促進していきます。 また、公立病院等の運営に対する地方財政措置の更なる拡充等を図り、地域に必要な医療が継続して確保されるよう国に対して要望しています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 1 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための環境整備について (3) 地域医療を担う医師を養成するため、地域で設定している奨学金制度に対する財政支援を拡充すること</p>	<p>市町村立医療機関に勤務する医師を養成する奨学金制度については、昭和62年度から各市町村が運営する奨学金制度に対して県が1/2を経費負担して実施していましたが、配置対象先医療機関が当該市町村内に限られるため、専門医取得のための研修を行う規模の大きな病院勤務を希望する養成医師との間で配置のミスマッチが生じ、結果として義務履行ができず奨学金返還に至った例が多くありました。 このような制度の欠点を改善するため、平成16年度に各市町村運営の奨学金制度を統合し、県内全域の市町村医療機関及び県立病院を対象とした制度として岩手県国民健康保険団体連合会(国保連)を事業運営主体とする現行の市町村医師養成事業を実施してきたところであり、その経費の1/2を県が負担しています。 このような経緯から、県では、国保連との連携のもと、引き続き現行制度での取組を進めていきたいと考えています。</p>	保健福祉部	医療政策室	D 実現が極めて困難なもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 1 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための環境整備について (4) 医療の安全確保を図るため、看護師の安定的な確保と定着に向けて、県内就業率を高める施策や、看護師の勤務環境の改善、早期離職者や未就業看護師が復職しやすい環境づくりを行うこと</p>	<p>県では看護職員の安定的な確保と定着を図るため、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、看護職員修学資金の新規貸付枠の拡大、看護学生サマーセミナー(就業体験学習)及び新人看護職員研修体制の整備などの養成・県内定着対策を実施するとともに、潜在看護力の活用や資質向上のための取組を進めているところです。 また、看護職員が働き続けられる職場環境づくりの推進のため、労働部門や関係団体と連携し、多様な勤務形態の導入や夜勤の改善等の好事例の普及のための働き続けられる職場環境づくり推進事業、看護業務の効率化を目的とした看護補助者活用促進事業に取り組んでいるところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 1 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための環境整備について (5) 医療情報の標準化に対する電子カルテ化、オーダリングシステム等、医療のIT化に要する経費について、適切な財政措置を行うこと</p>	<p>医療のIT化については、電子カルテ等の導入による医療情報の標準化や震災時における患者情報のバックアップ機能の充実等の観点から、公立病院等においても重要な課題と認識しています。 一方で、公立病院等を取り巻く厳しい経営環境のなか、導入経費や維持・更新経費が大きな財政的負担となることも事実であり、県では国に対して、公立病院等の運営に対する地方財政措置の更なる拡充を求めているところです。今後も、奥州市をはじめとする関係市町村と連携を図りながら、引き続き国に対して働きかけていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 2 ILC実現に向けた取り組みについて ILC実現に向け、国がILCの誘致を証明するよう、国への要望を行うとともに、県全体でのILC実現への機運醸成に向けた普及啓発、外国人研究者への情報発信及び受入環境の整備検討等を強化するよう要望</p>	<p>ILCは、21世紀の科学と技術を大きく前進させ、東北全体の復興、ひいては、日本の再生にもつながる国際プロジェクトと考えています。 そのため、これまでも、岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係機関と連携しながら、ILCの建設実現へ向けて東北一丸となって活動を推進してきました。 県としては、国に対し、ILCの日本誘致に関する方針を明確にし、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進めるとともに、わが国が主導する国際プロジェクトとして進めるための国内体制を整えるよう要望したところです。 引き続き、東北全体の関係機関との連携を強化し、国への働きかけを行うとともに、ILC実現へ向けた普及啓発や外国人研究者への情報発信及び受入環境の整備へ向けて、具体的な検討を進めていきます。</p>	政策地域部	科学ILC推進室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 3 福島第1原発事故放射能汚染被害復興支援対策の充実強化について 放射能汚染被害から「米、牛、りんご、野菜」の奥州市ブランドを守る取り組みへの支援として、全国の消費者が安心して購入できる取り組みに対する財政支援等について、国に要望するとともに、下記について要望 (1) 農畜産物の放射線セシウム濃度の検査体制や安全対策に万全を期すこと</p>	<p>県では、消費者に安全な県産農林水産物を提供する観点から、「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」を策定し、放射性物質濃度の測定を行い、県産農林水産物の安全性の確認と結果の公表による消費者への安心の提供に取り組んでいます。 また、野生山菜類・きのこについては、県内全市町村を対象とした検査のほか、産地直売所等に対し安全性確保のための自主的な検査を要請し、検査により放射性物質が一定以上検出された場合には、精密検査を実施しています。今後とも、こうした取組を継続し、県産農林水産物の安全・安心の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(奥州市) 3 福島第1原発事故放射能汚染被害復興支援対策の充実強化について 放射能汚染被害から「米、牛、りんご、野菜」の奥州市ブランドを守る取り組みへの支援として、全国の消費者が安心して購入できる取り組みに対する財政支援等について、国に要望するとともに、下記について要望 (2) 現在出荷制限等を受けている原木しいたけ、山菜等について、地域的部分解除を含めて早期の規制解除に向けた対策を講じること</p>	<p>出荷制限・自粛の解除対象の区域については、原子力対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区分の設定・解除の考え方」に基づき、市町村等による管理が可能であれば、旧市町村など、地理的範囲が明確になる単位で複数に分割できることとされています。 なお、原木しいたけについては、栽培管理の実施が解除の条件となっていることから、地域毎の解除ではなく、生産者毎に栽培管理の実施と安全の確認を行った上で、出荷制限解除に向けて国との協議を進めており、平成26年10月7日には、花巻市、北上市及び山田町の32名の生産者について、出荷制限が一部解除されています。 県では、生産されるしいたけが安全となる(基準値を下回る)よう、市町村の御協力をいただきながら、まずは落葉層除去等のほだ場環境整備を促進してきたところですが、引き続き生産者が放射性物質を低減する栽培管理を徹底するよう、指導を継続しています。 山菜等の野生品目については、現時点では放射性セシウムの吸収メカニズムなどの知見が十分でなく、管理も困難であることから、市町村単位より細分化した区域の解除については難しいものと考えています。 県では、過去に基準値を超過した品目の放射性物質濃度の経年変化の確認を続けており、将来にわたり基準値を超過しないことを客観的に証明できるようになった段階で、市町村の御協力をいただきながら検査を行うとともに、市町村の出荷管理に対する考え方を確認させていただきながら、出荷制限解除に向けて国との協議を進めることとしています。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 3 福島第1原発事故放射能汚染被害復興支援対策の充実強化について 放射能汚染被害から「米、牛、りんご、野菜」の奥州市ブランドを守る取り組みへの支援として、全国の消費者が安心して購入できる取り組みに対する財政支援等について、国に要望するとともに、下記について要望 (3) 安全・安心な農林水産物を生産していることを消費者に積極的にPRし首都圏を中心として、農畜産物の安全性をアピールして信頼回復するための取り組みを引き続き積極的に展開するとともに、放射能汚染の影響により減退した奥州市ブランドの産地規模の復活・発展に向けた支援を講ずること</p>	<p>県では、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき放射性物質濃度の「検査計画」を策定し県産農林水産物の検査を行い、安全性を確認、公表しており、今後とも検査結果の公表による消費者への情報提供に取り組んでいきます。 また、首都圏や関西圏を中心に、生活情報誌への県産食材の記事掲載、生産者の一生懸命な姿をPRする鉄道中吊りポスターの掲出、シェフ等を対象とした産地見学会の実施などを通じた県産農林水産物の安全・安心や産地の魅力の発信、県内市町村や生産者団体等が行う風評被害払拭に向けた安全・安心をPRするフェアの開催を支援しており、今後とも消費者の信頼を確保し、県産農林水産物の販路回復・拡大に向けた取組を行っていきます。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 4 胆江保健医療圏における県立病院の拠点化について (1) 地域周産期母子医療センターとして県立胆沢病院の産婦人科医師の確保と常勤医体制を構築すること</p>	<p>県では、産科医、小児科医の不足や地域偏在など本県の周産期医療を取巻く厳しい環境に対応するため、周産期医療体制整備計画に基づき4つの周産期医療圏を設定し、妊婦のリスクに応じた適切な周産期医療の確保に努めているところです。 奥州市を含む周産期医療圏については、既に3ヶ所の地域周産期母子医療センターが整備されていることから、当面は現在の体制を維持しつつ、限られた周産期医療資源を効率的に活用し、妊産婦が安心して出産に対応できる体制を確保していきます。 なお、県立病院の産婦人科勤務医の確保については、関係大学との連携を一層強化するとともに、即戦力医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金制度による養成医師の拡大など、各般の医師確保対策に積極的に取り組んでいるところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	D 実現が極めて困難なもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(奥州市) 4 胆江保健医療圏における県立病院の拠点化について (2) 県立胆沢病院の脳神経外科医師の確保と常勤医体制の確保により、一日も早く従前の緊急手術ができる環境に戻すこと</p>	<p>脳神経外科医は、専攻する医師が少なく、主な派遣元である関係大学の医局においても医師の絶対数が不足している状況であり、必要とされる全ての医療圏に十分な常勤医を配置することは極めて困難な状況であることから、圏域を越えた連携や近隣病院からの診療応援を強化する中で地域医療を支えているところです。 このような中において、県立胆沢病院には平成25年10月から常勤医師1名を増員し、平成23年9月以前と同じく3名の常勤医師を配置したところですが、現状の人員体制等では緊急手術が行える状況にないことから、今後においても、関係大学との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金制度による養成医師の拡大などに積極的に取り組み、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医療局 医師支援 推進室	B 実現に 努力して いるもの
<p>(奥州市) 4 胆江保健医療圏における県立病院の拠点化について (3) 医師不足は、地域で必要な医師が確保されないことや少子化に拍車をかける事態を招くことから、地域医療を担うべき県立病院をはじめとした公立病院の医師確保対策を早急に講ずること</p>	<p>県立病院をはじめとした公立病院の勤務医の確保にあっては、関係大学との連携を一層強化するとともに、産科医への支援事業など医師確保対策に積極的に取り組んでいるところです。 併せて、奨学金制度の貸付枠を55名に拡充し、県内の公的医療機関へ医師を配置する取組を進め、医師不足解消を図っているところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に 努力して いるもの
<p>(奥州市) 4 胆江保健医療圏における県立病院の拠点化について (4) 当保健医療圏の中核的病院機能を担うべく、県立胆沢病院の医療機能を充実させること</p>	<p>胆沢病院は、胆江保健医療圏の基幹病院としての機能を担い、二次救急医療やがん治療等の高度・専門医療を行うこととしております。 また、胆沢病院は平成26年12月に地域の病院や診療所などを高度な医療の提供により後方支援する地域医療支援病院の指定を受けたところであり、その機能を充実し、介護・福祉等との連携を強化することとしています。</p>	医療局	医療局 経営管理課	B 実現に 努力して いるもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市)                      1 東京への人口一極集中に歯止めをかけるための地方都市支援策について                      地方の活性化や人口減少などを食い止めるため、今後、国において、さまざまな地方都市の支援策を構築していくと思われるが、政令市や中核市などに限定することなく、さらには、地方の実情を踏まえ、人口規模等による機械的な都市圏を採択することなく、柔軟で弾力的な地方都市支援策を講じられるよう国に要望</p>	<p>人口減少に伴う基礎自治体の行政サービス提供体制のあり方に関しては、第30次地方制度調査会で検討され、地方圏においては、都市機能、生活機能を確保するための「集約とネットワーク化」の取組を行うとともに、自主的な市町村合併や市町村間の広域連携など多様な手法の中でそれぞれの市町村が最も適したものを選択できるように柔軟な地方公共団体間の関係を構築することが必要とされています。</p> <p>新たな広域連携の方策として、人口規模に応じて、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点である連携中枢都市圏や概ね人口5万人程度の市を中心とした連携(定住自立圏)を推進するとともに、平成26年6月に改正された地方自治法により地方公共団体間の柔軟な連携を可能とする「連携協約」等の仕組みが制度化されたところです。</p> <p>地域活性化や人口減少への対応については、複数の市町村による広域での取組や県・市町村が協働する取組が重要になると考えていることから、地域の実情を踏まえながら、新たな広域連携の取組や柔軟な連携を可能とする「連携協約」の活用など、地方公共団体間の連携について支援していきます。</p> <p>また、人口減少問題対策に関して、地方独自の取組を行う場合に活用できる自由度の高い交付金の創設など、地方が創意工夫のうえ実情を踏まえて取り組むことができるよう国に対して要望を行ってきたところですが、国は平成26年度補正予算において、「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」を措置しました。</p>	政策地域部	市町村課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(花巻市)                      2 農林業政策の対応について                      (1) 飼料用米の生産拡大に向けた支援について                      水田活用の直接支払交付金においては、飼料用米の数量払いが導入されたが、飼料用米の作付けを拡大するため、種子の確保や実需者との安定的な結びつきが可能となる対策を講ずること。また、飼料用米の生産拡大に伴い施設整備が必要となることから、既存施設の改修や新たな施設整備にかかる補助事業期間の弾力的な取り扱い(2ヶ年度に渡る期間を設定できる、例えば12月から翌年9月までの期間)を図ること</p>	<p>県では、飼料用米について、県オリジナル多収性品種の種子増産や、利用希望があった畜産経営体や飼料会社と生産者とのマッチングを進めているところです。</p> <p>農業施設整備に係る国庫補助事業については、単年度施工が原則であることから、計画的な事業執行をお願いします。</p>	農林水産部	農産園芸課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 2 農林業政策の対応について (2) 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定等の交渉について 農業者が持続的に安心して農業に従事できる環境を確保するため、TPPなど関係諸国間との農業交渉において、これからの日本の農業に悪影響を及ぼさないよう、コメなどの重要5品目の関税撤廃対象からの除外など国会の決議を守り毅然たる対応を堅持すること</p>	<p>TPP協定は、本県の基幹産業である農林水産業のみならず、県民生活や経済活動の幅広い分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。 このため、県はこれまで国に対し、国民に対する十分な情報開示と説明を行い、国民的議論を尽くした上で慎重に判断すること、地域経済や国民生活に影響が生じると見込まれる場合には、交渉からの撤退も含め、断固たる姿勢で臨むことなどを繰り返し要請しています。 今後においても、交渉の動向を注視するとともに、あらゆる機会を捉え、国に強く要請していくこととしています。</p>	農林水産部	農林水産企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(花巻市) 2 農林業政策の対応について (3) 経営所得安定対策の激変緩和措置について 収入減少影響緩和対策の対象者が平成27年度より認定農業者、集落営農組織及び認定新規就農者に限定されるが、農業経営のセーフティーネットとして、当面の間、人・農地プランに掲載されている担い手について同対策の対象者とする</p>	<p>県では、意欲ある経営体を育成する上で、経営所得安定対策は重要な制度であると認識しています。 このため、認定農業者のみならず、地域農業マスタープラン(人・農地プラン)に位置づけられている中心経営体も対象とするよう、国に対して要望してきたところであり、今後とも、あらゆる機会を捉えて要望していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(花巻市) 2 農林業政策の対応について (4) 耕作条件が不利な農地の受け手確保の支援措置の創設について 農地中間管理事業において、農地中間管理機構が借り受けたものの、受け手(借受者)が見つからない農地(中山間地域等の条件不利地)については、契約を解除することとなっているが、耕作放棄地となることが懸念されることから、借受希望者を確保するための支援措置を創設すること</p>	<p>耕作条件が不利な農地の活用については、国の中山間地域直接支払や多面的機能支払いなどを活用し、総合的かつ恒久的に営農活動に取り組んでいくことが必要であり、これまで、これらの法整備を国に要望してきたところです。 今後は、農地中間管理事業も、耕作放棄地の発生防止の有効な手段と考えられるので、活用状況等を検証し、市町村等の実情を踏まえた有効な仕組みとなるよう、引き続き国に対して要望していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 2 農林業政策の対応について (5) 林業振興のための基盤整備について 効率的で持続的な森林経営を実現するためには、森林が有する水源涵養や災害防止など多面的な機能を十分勘案し、林道や作業道の整備のほか高性能林業機械の導入が必要となることから、事業実施に係る補助要件の緩和や補助率の増高を図ること</p>	<p>効率的で持続的な森林経営の推進には、木材生産の効率化が不可欠であることから、県では、高性能林業機械の導入や生産・流通コスト支援など木材の安定供給に向けた総合的な支援制度の創設を国に要望してきたところです。 このような中、川上から川下までを対象とする森林整備加速化・林業再生基金事業は、平成26年度までの事業期間となっていました。今般、事業期間が平成27年度まで延長されたことから、当該事業等を活用しながら基盤整備を進めることとしています。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 2 農林業政策の対応について (6) 日本型直接支払制度の負担軽減について 農業・農村の有する多面的機能は、営農活動や農地・農業用水路等の適切な保全活動を通じて発揮されるものであり、その効果は国民全体が享受することから、「日本型直接支払制度」に係る経費について全額国費で負担すること</p>	<p>県では、市町村からの声を踏まえ、平成26年6月に、「多面的機能支払に関する地方自治体の負担軽減」について国へ要望しておりますが、政令(農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律施行令)で国費補助は1/2以内と規定されたところです。 このため、当面は要望の実現が困難ですが、今後も機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 2 農林業政策の対応について (7) 有害鳥獣被害防止対策の充実について 近年、野生鳥獣による農作物等の食害など農林業への被害が深刻となっており、被害防止対策を行っているが、市町村単体では解決困難なこと、また国の管理する国有林を含めた荒廃防止など国土の保全の観点からも広域的な防除対策が必要なことから、国による自治体への財政支援を含めた実効性のある対策を講ずること</p>	<p>県では、農作物の鳥獣被害防止対策として、これまで、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しながら、進入防止柵等の整備や個体数調査等地域の取組を支援してきたところです。 また、県南広域振興局では、今年度、地域経営推進費の「県南獣害被害防止パワーアップ事業」を活用し、鳥獣生態に関する地域住民への普及啓発、地域で取り組む捕獲体制の整備など、県南局全体で鳥獣被害に取り組むための仕組みづくりを進めているところです。 今後も被害の拡大が見込まれることから、現場の実態に即した対策を十分実行できるよう、国に対し、予算の十分な確保や事業要件の見直しについて、要望していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 2 農林業政策の対応について (8) 機能補強型の災害復旧制度の創設について 異常気象等による自然災害が頻発し、農地や農業用施設の被害も繰り返し発生していることから、再被害防止のため、現状復旧に留まらず農業用施設の補強等についても対象とする新たな補助制度を創設すること</p>	<p>農地・農業用施設の災害復旧事業は、原形復旧もしくは従前の効用を回復するための工事実施が原則となっていますので、ご理解願います。なお、水路が蛇行しているなど、原形復旧だけでは再度災害の恐れがある場合に、災害復旧事業に併せて隣接残存施設の改築・補強を行うことができる制度として、農業用施設災害関連事業(国庫補助1/2)がありますので、この事業の活用をご検討願います。</p>	農林水産部	農村建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(花巻市) 3 県立大迫高等学校の存続について 「県立高等学校教育の在り方」の検討においては、広く住民の意見を聴き取り、すべての子どもが高等教育を受ける機会を確保するとの観点から、広大な県土を有し山地が多く人口密度が低い事情を勘案した県立高校配置の地理的なバランス、生徒の多様なニーズへの対応、きめ細やかな教育の実現等も含み入れ、県立大迫高等学校の存続について要望</p>	<p>今年度「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置し、今後の高等学校教育の方向性について議論を進め、平成26年12月26日に同検討委員会からの報告をいただいたところです。 その報告の内容を踏まえ、地域の皆様からの意見を十分に検討し、県教育委員会では、平成22年3月に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」の改訂版を策定する予定です。 その後、次期整備計画を策定していく中で、高校や学科の配置も検討していくこととなりますが、その際にも各地域において意見を伺う場を設け、丁寧に地域の方々の意見を確認しながら検討を進めていきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 4 国道4号花巻市山の神・北上市村崎野間の4車線拡幅について 本路線の盛岡・北上間のうち花巻市山の神地内の花巻東バイパス南口と北上市村崎野の間が2車線でボトルネックとなっているため、4車線拡幅整備について国へ要望</p>	<p>国道4号花巻東バイパス南口から北上市村崎野地内の北上工業団地入口までの4車線拡幅の延伸については、地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支えるものであることから、国に対して整備を要望しています。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 5 北上川築堤整備について (1) 北上川左岸の石鳥谷町新堀地区築堤整備事業の促進について 一級河川北上川石鳥谷大橋から上下流左岸約2.0kmまでの区間の堤防整備の早期事業着手</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市)の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとし、当該地区については、他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(花巻市) 5 北上川築堤整備について (2) 北上川左岸の石鳥谷町八重畑地区築堤整備事業の促進について 同地区の一級河川北上川東雲橋付近から下流左岸約2.2kmまでの区間の堤防整備の早期事業着手</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市)の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 5 北上川築堤整備について (3) 北上川右岸の花巻築堤の延伸について 北上川と豊沢川との合流点より下流右岸から宮沢賢治詩碑まで堤防整備がされたが、引き続き下流側外台地区の浸水被害防止を図るため、さらに約1.2kmの築堤延長整備</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市)の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。 また、当該地区は、県営圃場整備事業により農道の嵩上げ整備を行うこととしており、農地の冠水頻度の軽減に寄与するものと考えています。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 6 主要地方道の整備について (1) 主要地方道花巻大曲線の整備促進について 「銀河なめとこライン」の小倉山第2期工区の整備促進並びに本路線の西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の改良整備促進</p>	<p>「銀河なめとこライン」の小倉山第2期工区については、平成19年度に約900mを供用しており、平成27年度は引き続き8号橋橋梁下部工工事を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 (B) 西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、地形条件が厳しいことなどから、多額の工事費が必要であると見込まれるため、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの  C 当面は実現できないもの
<p>(花巻市) 6 主要地方道の整備について (2) 主要地方道盛岡和賀線の整備促進について 本路線で歩道が未整備となっている北湯口地区と大瀬川地区の歩道整備促進</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>(花巻市) 6 主要地方道の整備について (3) 主要地方道盛岡大迫東和線の整備について 通学の安全確保のため、本路線の大迫町内川目中野向地区から小償地区までの区間の歩道整備</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(北上市) 1 北上市内への特別支援学校又は分教室の新設について 当市内への新たな特別支援学校又は花巻清風支援学校の分教室の設置を要望</p>	<p>県教育委員会では、花巻清風支援学校において北上市出身の児童生徒の割合が高い現状等を鑑み、北上地域の子どもたちが共に学び、共に育つ教育の場として、北上市内の小・中学校への分教室設置を中心に、現在北上市と協議を進めています。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(北上市) 2 広域バス路線を維持するための補助制度の継続及び拡充について 現在、当市では地域バス交通等支援事業費補助金を受けて、成田線(花巻駅前～北上駅前)が運行されているが、補助基準ギリギリの乗降実績となっており、さらに今年度は北上線(中部病院前～湯本バスターミナル)が国庫補助路線の対象外となり、県生活交通対策協議会において県単補助路線への変更が承認されたが、乗客数は減少傾向にあり、運行経路等の見直しを検討しているところである。これら2路線に限らず、全体的に減少傾向にあり、今後補助基準外となった場合、市財政も厳しい状況のため路線廃止になる可能性がある。については、県の施設である病院や学校、行政機関及び交通の拠点である駅を結ぶ、広域性や公共性を有する広域バス路線に対する要件の緩和など、補助の継続及び拡充を要望。また、路線バスの短縮、廃止等によって、地域内を運行するコミュニティバスや乗り合いタクシーなど、市が自主的に構築し、実施している小規模な需要の交通に対し、県における新たな支援の拡充を要望</p>	<p>県では、複数市町村にまたがる広域かつ幹線的なバス路線に対して国との協調による補助や県単補助により維持支援を行っています。 現在、国庫補助制度の震災特例措置に準じて県単補助事業についても補助要件の緩和措置を講じていますが、国庫補助制度の震災特例期間は平成27年度までとなっています。県では、特例期間の延長について国に対して要望を行っており、引き続き国に対して働きかけていきます。 また、地域内の生活交通を持続的に確保していくためには、地域の実情に応じた交通体系を維持していくことが重要であると認識しており、県では、路線バスのルート短縮や廃止に伴う、新たなコミュニティバスや乗合タクシーの実証運行などの事業に対して県単補助事業により支援を行っているところです。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>地域振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市) 3 いわてデジタルエンジニア育成センターの北上市内における人材育成等の継続について 同センターは、県が生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業を活用し、平成24年度から3カ年事業として、北上高等職業訓練協会に委託し実施しているもので、今年度で終了する。当市では、平成23年度から32年までの10年間の工業振興計画を推進中だが、この計画において3次元技術者の育成や地場企業の技術力向上は重要なプロジェクトと位置づけており、同センターとは緊密に連携を図りながら取り組んでいる。ついでには、早期に今後の運営方針を決定し、3次元設計開発人材の育成並びに企業支援等について、当市内の同センターにおいて継続して推進されるよう要望</p>	<p>3次元設計の技術は、設計業務の効率化に留まらず、取引の拡大、生産準備の効率化にも活用できるツールであり、その技術者養成は、自動車産業をはじめとする本県のものづくり産業の振興を図る上で、今後益々重要となる分野であると認識しています。 平成27年度も、3次元設計開発人材の育成は必要であると考えていますので、必要な予算を措置し、企業、求職者、学校等のニーズ等を勘案し、関係機関等とも連携しながら、いわてデジタルエンジニア育成センターによる人材育成及び企業等に対するソリューション支援を推進していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(北上市) 4 北上コンピュータ・アカデミーへの財政支援について 全国の情報処理技能者養成施設及び地域職業訓練センターの廃止に伴い、当市に譲渡された北上コンピュータ・アカデミーの修繕料及び機器リース料を国が全額負担とする3か年の激変緩和措置が平成25年度で終了した。今年度については、リース料に対し一定の条件のもと全額補助を受けられる見通しだが、来年度以降は非常に厳しいものであるため、今後も引き続き強力に国への要請に取り組まれない。国の全額補助が今年度で終了となり、県補助を条件とした国庫補助となる場合には、県において確実に予算措置をされたい</p>	<p>北上コンピュータ・アカデミーへの財政支援について、県としては、運営に当たって大きな負担となるコンピュータ・リース料について、平成27年度以降も国の全額負担を継続するよう平成26年5月に要望を行いました。 厚生労働省では、国が全額負担を継続する内容で概算要求を行い、要求どおり平成27年度政府予算案が閣議決定されています。 今後も、北上市と緊密に連携を図りながら対応していきたいと考えます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(北上市) 5 北上市内の一般国道4号の4車線拡幅整備について (1) 相去町平林以南の4車線拡幅整備促進</p>	<p>国道4号相去町平林以南の4車線拡幅については、昭和57年度から北上拡幅事業として国により整備が進められており、平成26年度末時点で9.2kmが供用されています。 現在は調査設計、用地買収を進めており、平成27年度も引き続き事業を推進すると伺っています。 県としては、関係市町村と連携を図りながら整備促進について国に要望していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(北上市) 5 北上市内の一般国道4号の4車線拡幅整備について (2) 北上工業団地入口から花巻市境までの区間について早急な事業着手</p>	<p>国道4号北上工業団地入口から花巻市境までの4車線拡幅の延伸については、地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支えるものであることから、国に対して整備を要望しています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(北上市) 5 北上市内の一般国道4号の4車線拡幅整備について (3) 4車線化された区間のうち、県道北上和賀線との交差点への早急な立体横断施設の設置等</p>	<p>立体横断施設の設置については、現地状況等から現状では整備が難しいと国から聞いています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(西和賀町) 1 地域医療の確保と医師対策について 移転新築事業に着手している町立沢内病院の新病院においては、常勤医師を4名確保し、診療科目7科体制を整備するとともに、保健・医療・福祉が一体となった地域包括システムの基幹的施設として、また緊急時や災害時へも対応可能な地域医療の中核施設として重要な役割を担っていくことを目標としている。現在の常勤医師体制は3名であり、今年4月に着任した新病院長を中心に引き続き、町単独の医師養成、医師招聘への取り組みを進めていくが、新病院開院以降の医師体制の確保、病院経営の健全化と病院機能の維持に向け、自治医大養成医師の継続的な派遣等、医師の配置に対し、支援を要望</p>	<p>自治医科大学の医師については毎年2～3名養成していますが、近年の医師不足の深刻化により県内各医療機関からの派遣要望が多数あり、すべての要望に応えられない状況にあります。 このような中、町立西和賀さわうち病院については、貴町からの要請に基づき、平成26年度から1名の自治医科大学出身医師を配置しているところです。 県としては、引続き全県的な医療の確保及び各医療機関の状況を総合的に検討しながら、派遣の緊急性が高い医療機関への医師配置に努めていきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(西和賀町) 2 県立西和賀高等学校の存続について 町としては、確かな実績を残してきた西和賀高校を今後も存続させるため、これまでの取り組みに加えて昨年度創設した西和賀高校魅力化支援基金を活用し、「魅力ある高校づくり」に向け地域一丸となって取り組んでいるところであるため、西和賀高校の存続について要望</p>	<p>今年度「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置し、今後の高等学校教育の方向性について議論を進め、平成26年12月26日に同検討委員会からの報告をいただいたところです。 その報告の内容を踏まえ、地域の皆様からの意見を十分に検討し、県教育委員会では、平成22年3月に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」の改訂版を作成する予定です。 その後、次期整備計画を策定していく中で、高校や学科の配置も検討していくこととなりますが、その際にも、各地域において意見を伺う場を設け、丁寧に地域の方々の意見を確認しながら検討を進めていきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(西和賀町) 3 主要地方道花巻大曲線花巻・沢内間の未改良区間の早期完成と通年通行について 沢内工区の未改良区間約2.4kmの早期完成を要望するとともに、完成後においては通年通行の確保を要望</p>	<p>御要望の小倉山地区の未改良区間のうち、約2.4km区間については、平成19年度に約900mを供用したところ。平成27年度は引き続き8号橋橋梁下部工事を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(西和賀町) 4 国道107号錦秋湖湖岸の環境整備について 町では、湯田ダム錦秋湖完成50年の節目に当たり、記念イベントの開催や周辺環境の整備に取り組んでいるが、錦秋湖という観光資源の魅力をもっと高めるため、立木除去による眺望の確保と駐車を兼ね備えたスポット整備について要望</p>	<p>錦秋湖湖岸を走る一般国道107号については、平成25年度に西和賀町と湯田ダム管理支所が主催の「ダム湖景観合同点検」結果により沿線の5箇所について、枝払い等を実施したところ。今後も計画的に眺望の確保とスポット整備に取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(西和賀町) 5 国及び県道の整備促進について (1) 国道107号の改良整備促進 ① 百間平付近の落石・雪崩危険箇所のトンネル化を含めた整備促進とS字カーブの線形改良</p>	<p>百間平付近の改良整備は、落石、雪崩の危険性や交通量の推移及び公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、大規模事業となることが見込まれ、多額の事業費を要することから、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(西和賀町) 5 国及び県道の整備促進について (1) 国道107号の改良整備促進 ② 湯田ダムサイト付近の大荒沢トンネルの狭隘箇所の整備促進</p>	<p>大荒沢トンネルの整備は、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(西和賀町) 5 国及び県道の整備促進について (2) 主要地方道盛岡横手線(県道1号)の道路整備促進 ① 泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置</p>	<p>泉沢地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、人家連担区間における急カーブの存在等、整備の必要性は認識しており、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。 なお、御要望の路線のうち大野地区と若畑地区においては、冬期間の大型車のすれ違いが困難であるため、平成22年度から堆雪帯整備を進めています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(西和賀町) 5 国及び県道の整備促進について (2) 主要地方道盛岡横手線(県道1号)の道路整備促進 ② 湯之沢～巻淵間の歩道設置</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ヶ崎町) 1 一般国道4号の4車線拡幅整備について 一般国道4号金ヶ崎区間の4車線拡幅整備の早期事業化決定に向けて国への働きかけを要望</p>	<p>一般国道4号金ヶ崎区間の4車線拡幅整備については、御要望の区間において、国が平成23年度に三ヶ尻地区交差点改良事業に着手し、平成27年度に完了予定であると同っています。 また、平成27年1月には、一般財団法人岩手県工業クラブと合同で、自動車産業等を支援する道路の整備促進として当該区間の早期4車線化を国に対して要望したところです。 県としては、引き続き、関係機関と連携を図りながら、当該区間の早期4車線化について国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(金ヶ崎町) 2 特別支援教育体制の充実について 当町では通常学級に在籍する児童・生徒の中にも、特別な支援を必要とする児童・生徒が多数おり、児童・生徒一人ひとりに対応した教育を進めるためには、特別支援教育支援員の配置の充実が急務である。現行の特別支援教育支援員の配置対象に通常学級を加えていただき、特別支援教育支援員を必要とする学校に配置をされるよう要望。来年度においては、10名規模の県からの配置をお願いしたい</p>	<p>通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対応する特別支援教育支援員については、平成19年度から地方交付税措置されており、町費で配置していただいているところです。 県では、特別支援学級を設置している学校で、多人数、重度障がい等、指導困難が予想される学校に特別支援教育支援非常勤講師を配置しておりますが、現在は特別支援学級への配置に限定しており、国庫負担の関係もあり、通常学級において支援を行う加配まで拡充することは難しい状況です。 なお、全国都道府県教育委員長協議会、全国都道府県教育長協議会では、特別支援教育の振興について、特別支援教育支援員の配置に係る地方財政措置を更に拡充することを国に対して要望したところです(「平成27年度国の施策並びに予算に関する要望」平成26年7月)。県でも、引き続き国の動向を注視するとともに、必要な加配定数について、国に要望していきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教職員課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(金ヶ崎町) 3 県立胆沢病院の医療体制の充実について 現在、医師の絶対数が不足している状況にあり、特に産婦人科や小児科、脳神経外科等については、医師の確保が非常に難しいところですが、今後も医師確保対策に尽力され、県立胆沢病院の救急救命体制の強化をはじめとした医療体制の充実が図られるよう要望</p>	<p>胆沢病院は胆江保健医療圏の基幹病院として、二次救急やがん治療等の高度・専門医療を担っているところであり、平成25年10月から脳神経外科の常勤医師1名を増員配置し、医療体制の充実に努めたところです。 しかしながら、産婦人科医や小児科医等は専攻する医師が少なく、主な派遣元である関係大学の医局においても医師の絶対数が不足している状況であることから、圏域を越えた県立病院間の診療応援を受けながら、基幹病院として地域医療を支えているところです。 今後においても、関係大学との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金制度による養成医師の拡大など医師確保対策の推進を図りながら、医療体制の充実に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>医療局</p>	<p>医療局 医師支援推進室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(金ヶ崎町)                      3 県立胆沢病院の医療体制の充実について                      現在、医師の絶対数が不足している状況にあり、特に産婦人科や小児科、脳神経外科等については、医師の確保が非常に難しいところですが、今後も医師確保対策に尽力され、県立胆沢病院の救急救命体制の強化をはじめとした医療体制の充実が図られるよう要望</p>	<p>県では、「岩手県医師確保対策アクションプラン」に基づき、各種奨学金制度による医師養成等に取り組むとともに、即戦力となる医師の招へいを行う専担組織を設置するなど、医師確保にあらゆる角度から取り組んでいるところです。                      なお、産科や小児科など特定診療科の医師不足を根本的に解消するためには、国の制度改革が必要であることから、診療科別の医師の偏在に対応する具体的な施策の実現について、国に対し要望を行っています。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>B                      実現に努力しているもの</p>